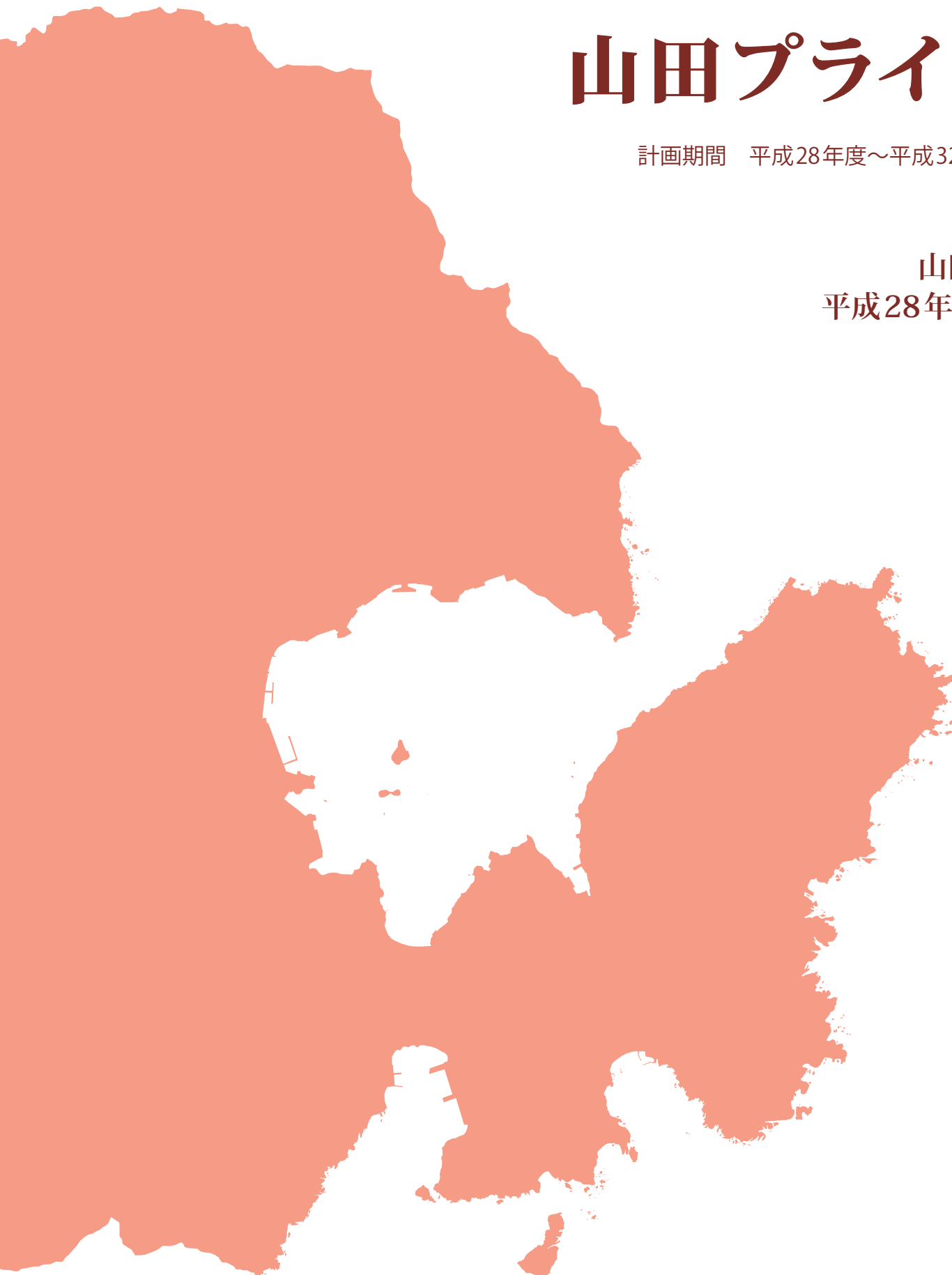


山田町観光復興ビジョン

# 山田プライド

計画期間 平成28年度～平成32年度

山田町  
平成28年3月





## <目次>

山田町の観光復興の実現に向けて.....	1
山田町観光復興ビジョンの策定にあたって .....	2
1. ねらいと位置付け .....	3
1-1. 観光復興ビジョン策定のねらい.....	3
1-2. 観光復興ビジョンの位置付け .....	3
1-3. 計画期間 .....	3
2. 山田町を取り巻く周辺の動向 .....	7
2-1. 社会経済環境の変化と国民の観光レクリエーション旅行の動向.....	7
2-2. 北東北地域の観光の現状と課題.....	11
3. 山田町の現状と課題.....	17
3-1. 山田町の概況 .....	17
3-2. 地域資源と観光の現況.....	29
3-3. 観光復興に向けた課題.....	53
4. 山田町観光復興ビジョン.....	57
4-1. 基本理念 .....	57
4-2. 将来目標像（ビジョン）とスローガン .....	58
4-3. 将来獲得を目指す観光ターゲット .....	62
5. 基本戦略と重点プロジェクト .....	63
5-1. 基本戦略 .....	63
5-2. 重点プロジェクト .....	64
5-3. 山田観光復興ビジョンの体系 .....	109
6. エリア別の取り組みの方向性 .....	111
6-1. 山田湾と沿岸エリア .....	112
6-2. 船越エリア.....	114
6-3. 内陸エリア（豊間根） .....	116
6-4. 内陸エリア（関口・織笠） .....	118
6-5. 「オランダ島」および「浦の浜」の利活用について .....	120
7. 目標実現に向けた取組体制.....	125
7-1. 行政、民間事業者、町民等が参画した、協働による取組体制 .....	125
7-2. 取組方法 .....	128

7-3.	本ビジョンの普及啓発 .....	130
8.	参考資料 .....	131
8-1.	計画策定プロセス .....	131
8-2.	山田町観光復興ビジョン策定委員会 .....	138
8-3.	山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会 .....	141

## 山田町の観光復興の実現に向けて

2011年3月の東日本大震災は、我が町に壊滅的被害をもたらし、観光や地元の各産業も例外ではありませんでした。

その後、関係者の皆さまのご尽力により、本町の観光は一步ずつ復興してまいりました。カキ小屋の再開、鯨と海の科学館の改修、観光物産館とつとの開設のほか、シーカヤック体験、震災語り部体験、漁業・農業体験といった体験観光の取り組みなどを通じて、観光復興への期待が高まっているところと感じております。

複合型産業である観光の復興には、官民・業種を問わず住民や事業者が連携し、協働することが重要です。そこで、町ぐるみで観光復興に取り組むための共通指針として、ここに「山田観光復興ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、我が町が目指すべき将来目標像として「山田プライド」を掲げております。観光復興を、観光客に向けた取り組みとするだけでなく、山田町民一人ひとりが、山田町を誇りに思い、大切に守りながら、活用し、発信していく取り組みとして位置付けています。町民と観光客との交流が促進され、お互いの生活に潤いがもたらされるとともに、個々の個性や技術を生かした活躍の舞台づくりへとつながるよう、町民の皆さまの積極的なご参加とご協力を賜りませうようお願い申し上げます。

また、町外の関係団体・事業者の皆さま、本町の復興を応援して下さっている皆さまにも、引き続き温かいご支援をいただければ幸いです。

結びに、本ビジョンの策定委員会において1年間・延べ25回もの会議等を通じ答申を取りまとめた観光関連の事業者・団体等の皆さまに対し、改めて心からお礼を申し上げます。

平成28年3月  
山田町長 佐藤 信逸

## 山田町観光復興ビジョンの策定にあたって

山田町観光復興ビジョン策定委員会は、平成 27 年 5 月に山田町長から付託を受け、観光面から山田町の震災復興のあるべき姿について、1 年間に渡り検討を行ってきました。

策定にあたっては、策定委員会（全 3 回）のほか、策定ワーキング委員会を設置し、ワーキング会議（全 7 回）、専門部会（全 13 回）、勉強会（全 2 回）において、観光に携わる立場からの専門的な視点や現場の意見を加えるという形で議論を重ねてきました。

このような検討結果を経て、本委員会として「山田町観光復興ビジョン」を取りまとめました。今後、本ビジョンに基づき、町民・地域組織・関係団体・事業者等の協力・連携により、効果的に観光復興を推し進めることを期待いたします。

平成 28 年 3 月  
山田町観光復興ビジョン策定委員会  
委員長 豊間根 章一

## 1. ねらいと位置付け

### 1-1. 観光復興ビジョン策定のねらい

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、観光的な魅力を再構築し、観光客の誘客につなげていくことが急務となっている。山田町観光復興ビジョン（以下、本ビジョンと言う。）は、観光面から山田町の震災復興のあるべき姿を検討し、町民・地域組織・関係団体・事業者等の協力・連携による観光まちづくりの指針等を定め、効果的に観光復興を推し進めることを目的とする。

### 1-2. 観光復興ビジョンの位置付け

本ビジョンは、第9次山田町総合計画の中に位置付けられ、山田町復興計画をはじめとする他の計画と連携しながら推進するものである。

### 1-3. 計画期間

本ビジョンは、平成28年度からの5カ年計画とする。計画期間終了前年度より、計画の成果と課題の見直しを図ることとする。

## (参考)山田町復興計画に見る観光の復興

山田町復興計画<sup>1</sup>では、「5 分野別復興計画」の「5-2 産業の早期復旧と再生・発展」の中で、「産業は単なる復旧にとどまらず、被災前以上の発展を遂げる必要があります」と記されている。この中に、「(4) 観光業の早期復旧と再生・発展」として観光が位置付けられている（表 1-1）。この他の項目においても、観光と関連のある項目が見受けられる（表 1-2）。

表 1-1 山田町復興計画における観光復興

項目	要旨	主な取り組み	実施主体
①総合的ブランド戦略のための体制整備	・観光協会や物産関係者との連携を図りながら、山田町のPR、優れた水産加工品の開発、各種イベントの開催等の総合的なブランド戦略を展開し、観光業の再生・発展の足がかりとする。	「山田町総合ブランド戦略」の立案	町
		山田町観光協会への支援・連携の強化	町
		行政と観光・物産関係者等による組織づくりの推進	町
②新たな観光資源の発掘・整備	・物産関係者との連携を図りながら、新たな体験型飲食施設の整備に取り組む。 ・山田湾の特性を活かした海洋レジャー施設や、津波の経験を伝える記念施設の整備など、新たな観光資源の発掘・整備にも取り組む。	「かき小屋」再開と新たな体験型飲食施設の整備	町
		海洋レジャー施設整備による体験型観光の推進	町、観光協会
		地元の農林水産物資源を活用した特産品の開発	町
		津波の経験を伝える記念施設の整備	町
③滞在型観光施設の充実	・被災した宿泊施設の営業再開に向けて支援を行う。 ・新たな宿泊施設の誘致、整備を図る。	仮設宿泊施設（トレーラーハウス）の設置	町
		町営オートキャンプ場の営業再開	町
		大島（オランダ島）海水浴場および荒神海水浴場の復旧	町
		新たな宿泊施設の整備に対する支援	町
④観光客の誘致	・復興イベント開催。 ・インターネット等を活用して山田町の復興の歩みや新たな魅力の発信に努める。	「山田町復興イベント」の開催	町
		山田町をPRするためのインターネット等の情報媒体の充実	町

<sup>1</sup> 平成 23 年 12 月策定。



表 1-2 その他の項目における観光と関連の深い取り組み

項目	要旨	観光に関連する 主な取り組み	実施時期	実施 主体
5-1 津波から命を守るまちづくり				
(1) 安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現				
③ 活力を生み出す産業地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した水産関連施設、店舗、工場等の早期の復旧を目指す。</li> <li>産業施設の集約化を進める。</li> <li>水産業は、優先的・先行的に整備すべき施設を考慮しながら、町全体としての漁業機能の強化を図る。</li> <li>水産加工業者の意向にも配慮しながら、施設の集約化を進める。</li> <li>商業は、陸中山田駅周辺を中心市街地と位置付け、中心市街地には商業・業務、サービス、医療・介護・福祉、宿泊などの多様な機能を集約的に配置する。</li> <li>主要道路沿道や集落中心部などに身近な商業地の形成を促進する。</li> <li>低地部に既存産業との連携や周辺都市へのアクセス性を活かした新たな産業施設の集積促進を図る。</li> </ul>	中心市街地に賑わいを生み出す拠点的商业地の形成	H23-H31	町 (※水産加工施設の集約化については、県・町)
⑥ 自然環境と風土・景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が誇る海と山からなる自然環境や風土、景観が損なわれることのないよう十分に配慮する。</li> <li>安全性や迅速性が優先される場合であっても、現在の環境・景観が極力保全されるよう、様々な軽減措置や代替措置を講じる。</li> <li>津波で被災した森林等は、町の復興の歩みを妨げないよう配慮しながら、自然環境の再生を図り、自然環境が持つ防災機能がより効果を発揮するように整備を進める。</li> </ul>	防潮堤整備及び宅地造成時における自然環境及び景観への配慮	H24-H30	町
		文化財等の調査及び保全	H23-H32	町
		親水空間等の複合機能をもつ河川敷の整備	H30-H32	町
		森林などの自然環境が持つ防災機能の維持及び保全	H23-H32	町
		自然景観と調和した美しく統一感のある街並みの形成	H23-H32	町
5-2 産業の早期復旧と再生・発展				
(1) 水産業の早期復旧と再生・発展				
④ 水産物のブランド化及び販売拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>殻付きカキの再生・復興に向けて取り組む。</li> <li>養殖技術を活かしたその他の水産物のブランド化・付加価値化、飲食・販売施設の整備による販売力の強化を図る。</li> </ul>	三陸やまだ漁協が展開する「復興カキオーナー制度」への支援	H23-H32	漁協、町
		水産物ネット販売による販路拡大に対する支援	H23-H32	漁協、町

1. ねらいと位置づけ

	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に、主要生産物であるカキやホタテは、オーナー制度の普及拡大、インターネットによる販売拡大を図り、全国へと広くPRする。</li> </ul>	<p>新たなブランドとなる養殖品目の検討に対する支援</p>	H25-H27	漁協、町
		<p>水産物・特産品の販売と飲食店など複合施設による販売強化</p>	H25-H26	町
(2) 農林業の早期復旧と再生・発展				
② 農林業経営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核的経営体への農地の利用集積を図る。</li> <li>認定農業者や集落営農組織等の育成支援を行う。</li> <li>林業は、ボランティア団体や企業等による森林づくり、小中学生による森林・林業体験などを通じ、民間活力を活用した森林整備に取り組む。</li> </ul>	<p>森林づくりに貢献するボランティア団体や企業の参加誘導</p>	H23-H32	町
		<p>小中学生による森林・林業体験機会の提供</p>	H24-H32	町
(3) 商工業の早期復旧と再生・発展				
③ 商業施設の集積促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地における拠点商業地と身近な商業地の両方をバランスよく支援・育成する。</li> <li>拠点商業地は、土地の有効利用を図りながら、金融機関などを複合的に集積し全ての世代に便利な商業地を目指す。</li> <li>被災した商店の再建を含め、新規に店舗を建設する事業者に対し、負担軽減のための補助制度を活用した支援を行う。</li> </ul>	<p>中心市街地に賑わいを生み出す拠点商業地の形成(再掲) (※5-1 津波から命を守るまちづくりの再掲)</p>	H23-H31	町
5-3 住民が主体となった地域づくり				
(1) コミュニティの絆の再構築				
③ 地域における祭り・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域が元気に、希望を持って復興の歩みに取り組み続けていけるよう、地域の意向や要望を踏まえながら、人々の交流や団結の場となる祭りやイベントを積極的に開催する。</li> </ul>	<p>生産者、買い物客の交流の場となる朝市の開催への支援</p>	H24-H32	町、商工会
④ 震災経験の記録と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災発生から復興に至るまでの様々な資料を整理した記録集を作成する。</li> <li>津波の経験を語り継ぐための施設整備や人材育成のほか、学校教育や社会教育の面からも防災教育を継続し、防災知識や災害対応能力を備えた人材を育成する。</li> <li>「震災の記憶」を風化させないためにも、震災メモリアル公園を整備する。</li> </ul>	<p>津波の経験を伝える震災メモリアル公園等の整備</p>	H28-H32	町
		<p>震災を語り継ぐ「語り部」の育成</p>	H26-H30	町

## 2. 山田町を取り巻く周辺の動向

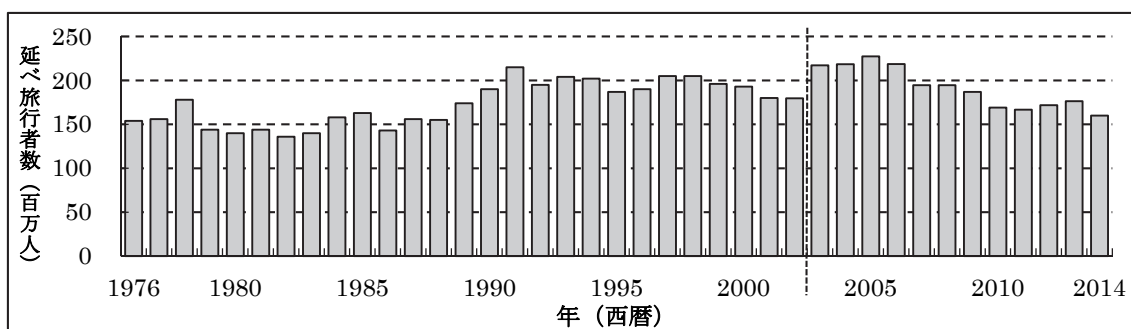
### 2-1. 社会経済環境の変化と国民の観光レクリエーション旅行の動向

#### (1) 国内観光市場の動向

##### ① 日本人の国内観光市場

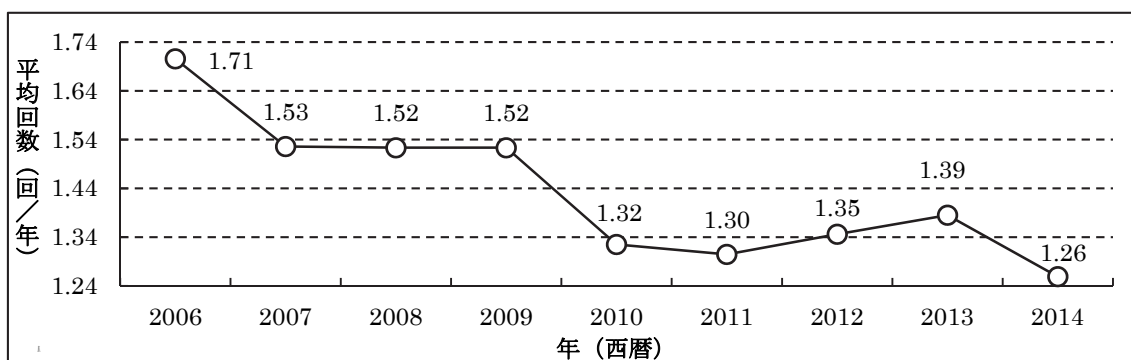
わが国の延べ国内宿泊旅行者総数は、2億9,734万人回であり、うち、観光・レクリエーション目的の国内観光宿泊旅行者数は1億6,003万人回である(図2-1)。日本人一人当たりの旅行平均回数は1.26回/年である。日本人の国内観光市場規模は、総じて縮小傾向にある(図2-2)。

図2-1 日本人の国内宿泊観光・レクリエーションにおける延べ旅行者数の推移



資料：国土交通省「全国旅行動態調査」(国土交通省編「観光レクリエーションの実態」)、観光庁「旅行・観光消費動向調査」を基に(公財)日本交通公社が推計・作図<sup>2</sup>

図2-2 日本人1人あたりの国内宿泊観光・レクリエーション旅行平均回数の推移



資料：各年の観光庁『旅行・観光消費動向調査』より作成<sup>3</sup>

<sup>2</sup> 2003年より算出方法が変更されたため、それ以前との比較不可。

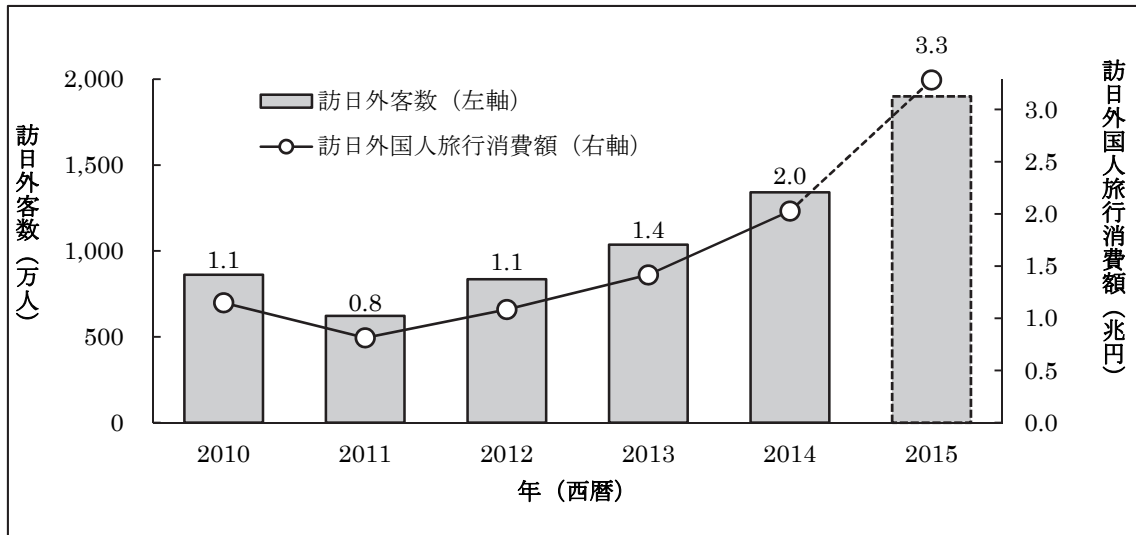
<sup>3</sup> 2010年より調査対象者数を7,500人から25,000人に拡大。

② 訪日外国人市場の動向

訪日外国人旅行市場は拡大傾向である。特に近年は急増しており、2015年は過去最高の1,973万7千人を記録した(前年比47.1%増)(図2-3)。訪日外国人旅行消費額は2015年に3兆円を超えると推計される。

地方観光地への旅行は、「ぜひ」「機会があれば」旅行したい割合は約9割である(図2-4)。初訪日客が拡大しつつ、リピーターが増加しており、訪日回数が増えるにつれて、地方への訪問意向が高い傾向がある(図2-5)。

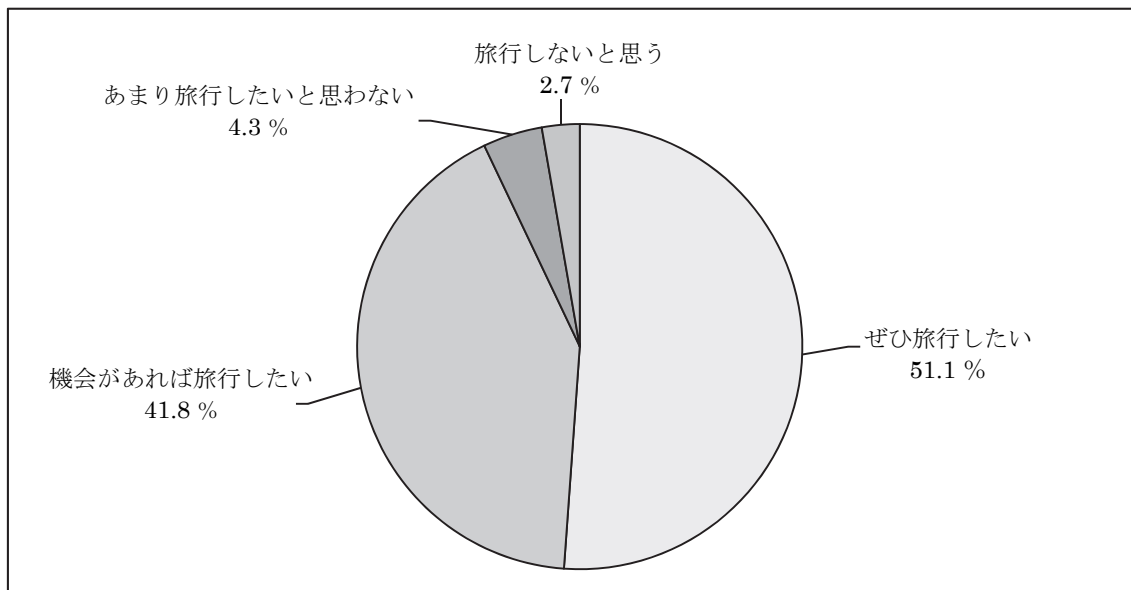
図2-3 訪日外客数と旅行消費額の推移



資料：：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、(独法)国際観光振興機構「訪日外客数」より  
(公財)日本交通公社が推計・作図<sup>4</sup>

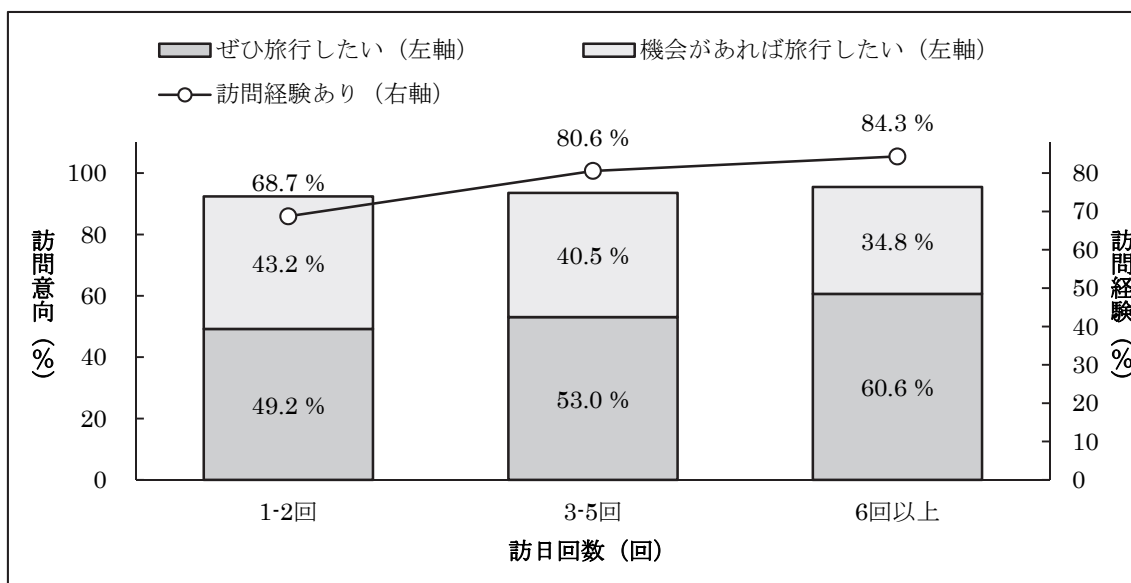
<sup>4</sup> 2015年の旅行消費額は10-12月期の1人当たり旅行支出が前年並みで、訪日外客数が1,900万人と仮定した場合の推計値。

図 2-4 地方観光地<sup>5</sup>への訪問意向



資料：(公財) 日本交通公社、(株) 日本政策投資銀行  
「DBJ・JTBF アジア 8 地域・訪日外国人旅行者の意向調査 (平成 27 年版)」

図 2-5 地方観光地訪問経験・意向(訪日回数別)



資料：(公財) 日本交通公社、(株) 日本政策投資銀行  
「DBJ・JTBF アジア 8 地域・訪日外国人旅行者の意向調査 (平成 27 年版)」

<sup>5</sup> 「地方観光地」とは「首都圏・都市部から離れた地域」として質問している。

(2) わが国の社会経済環境の潮流

現在、わが国の社会経済環境において、これまでの基本的な枠組みや価値観が大きく変化しつつあり、山田町の観光のあり方に密接な影響を及ぼす潮流は、以下のように整理される。

図 2-6 社会潮流の変化と観光レクリエーション旅行の動向

社会潮流の変化と観光レクリエーション旅行の動向	
社会潮流の変化	<p><b>社会の潮流</b></p> <p>ア. 高齢化・少子化—高齢者の旅行・観光に対するニーズの増大や質的变化                      ／家族旅行（余暇活動）の活発化                      →●高齢者旅行への対応／家族旅行への対応</p> <p>イ. 国際化—欧米のライフスタイル、価値観の浸透による地域選別基準、サービス水準の高まり                      （→日本の歴史文化への回帰も）／アジア諸国の経済成長による新たな観光市場の出現                      →●地域資源の発掘／国際観光への対応</p> <p>ウ. 情報化—ITの発達により、インターネットを通じて、様々な情報をリアルタイムに送受信                      →●ITを活用した情報提供方法の検討</p>
	<p><b>価値観</b></p> <p>ア. 自然環境や農山漁村への関心の高まり—癒し、安らぎ志向                      ／アウトドアライフ、グリーンツーリズムへの興味が増大                      →●山間部、漁村部の資源の有効活用</p> <p>イ. 本物志向・健康志向の高まり—「生活の質」への希求は本物志向へ                      ／食生活の多様化は、本物志向、高齢社会・健康への関心を背景に、“安全な食材・食品”を追求                      →●地域の食（材）の有効活用</p> <p>ウ. 学習・創造的活動への関心の高まり—生活の力点の変化（物から心の豊かさへ）／自由時間の増大により、生きがい、自己実現を図るための余暇活動への関心が増大（例：ボランティア活動など）                      →●体験プログラム・メニューの開発</p>
	<p><b>まちづくり支援</b></p> <p>・全国各地で多様なNPO法人が発足（例：自然環境保全、下線の流域からの水質改善、産業支援、環境やまちづくりを素材とした学習型プログラムの実施に取り組むNPOなど）                      →●多様な主体の巻き込み</p>
	<p><b>交流域</b></p> <p>・今後一層広域的な地域間において、人、物、情報の交流が活発に展開されていくことが予想される                      →●広域連携／地域の魅力アップ</p>
国民の観光レクリエーション旅行の動向	<p>ア. 高まる余暇活動へのニーズと多様化                      ・余暇活動は、価値観やライフスタイルの多様化を反映して、同じように多様化活動の選択肢が豊富になっているため、国内旅行・観光の相対的な比重は低下しつつある                      →●魅力的な旅行やメニュー・プログラムの提案</p> <p>イ. 国内観光旅行の大きな変化                      ・団体旅行が減少し、家族や友人・知人などによる小グループ旅行が増加／自家用車の比率が高くなり、駐車場の確保、交通渋滞等が問題に（一方では交通弱者への対策も問題に）                      →●小グループへの対応強化／自家用車への対応</p> <p>ウ. 国内の観光地間競争の激化                      ・国内旅行は、高速交通網の整備、農山漁村での観光交流拠点施設などが整備され、観光目的値の選択範囲が広がり、分散化                      →●地域資源の発掘（個性的で魅力ある地域づくり）</p> <p>エ. まちなか観光（まち歩き）の進展                      ・地方中小都市の市街地（まちなか）が持つ“生活文化”を楽しむ、身近な旅が人気                      →●まちなか観光（まち歩き）への対応</p> <p>オ. 体験型観光の進展                      ・これまでの「観る」ことを中心とした観光から、「体験する」観光への注目が高まっている                      →●体験型観光への対応</p>

## 2-2. 北東北地域の観光の現状と課題

## (1) 北東北の観光資源

(公財)日本交通公社の「観光資源の“今日的”価値基準の研究(2013年度～2014年度)」を基に、北東北の観光資源の評価を概観する。

本調査では、観光動向および観光行動の変化や2020年の東京オリンピックの開催も見据え、A級以上の観光資源について、「美しき日本とは」「日本の魅力の原点とは」といった観光を考える上での根源的な問いかけに立ち返り、観光資源評価委員会において、全国の数多くの観光資源を評価・選定している(表2-1)。

この調査に基づき、A級以上の北東北の観光資源(自然資源、人文資源)の分布を図2-7に示した。

表 2-1 観光資源の評価基準

ランク	基準・内容	代表資源名
特A級	わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基調となりうるもの。	富士山 摩周湖 法隆寺 姫路城 祇園祭 他
A級	特A級に準じ、その誘致力は全国的で、観光重点地域の原動力として重要な役割を持つもの。	芦ノ湖 天橋立 清水寺 高山の街並み 他
B級	地方スケールの誘致力を持ち、地方のイメージ構成の基調となりうるもの。	筑波山 浜名湖 高山の朝市 他
C級	主として、県民および周辺地域住民の観光利用に供するもの。	身延山 石神井池 広島城跡 他
以下D級一	地域住民の利用。	

資料：(公財)日本交通公社「観光資源の“今日的”価値基準の研究(2013年度～2014年度)」

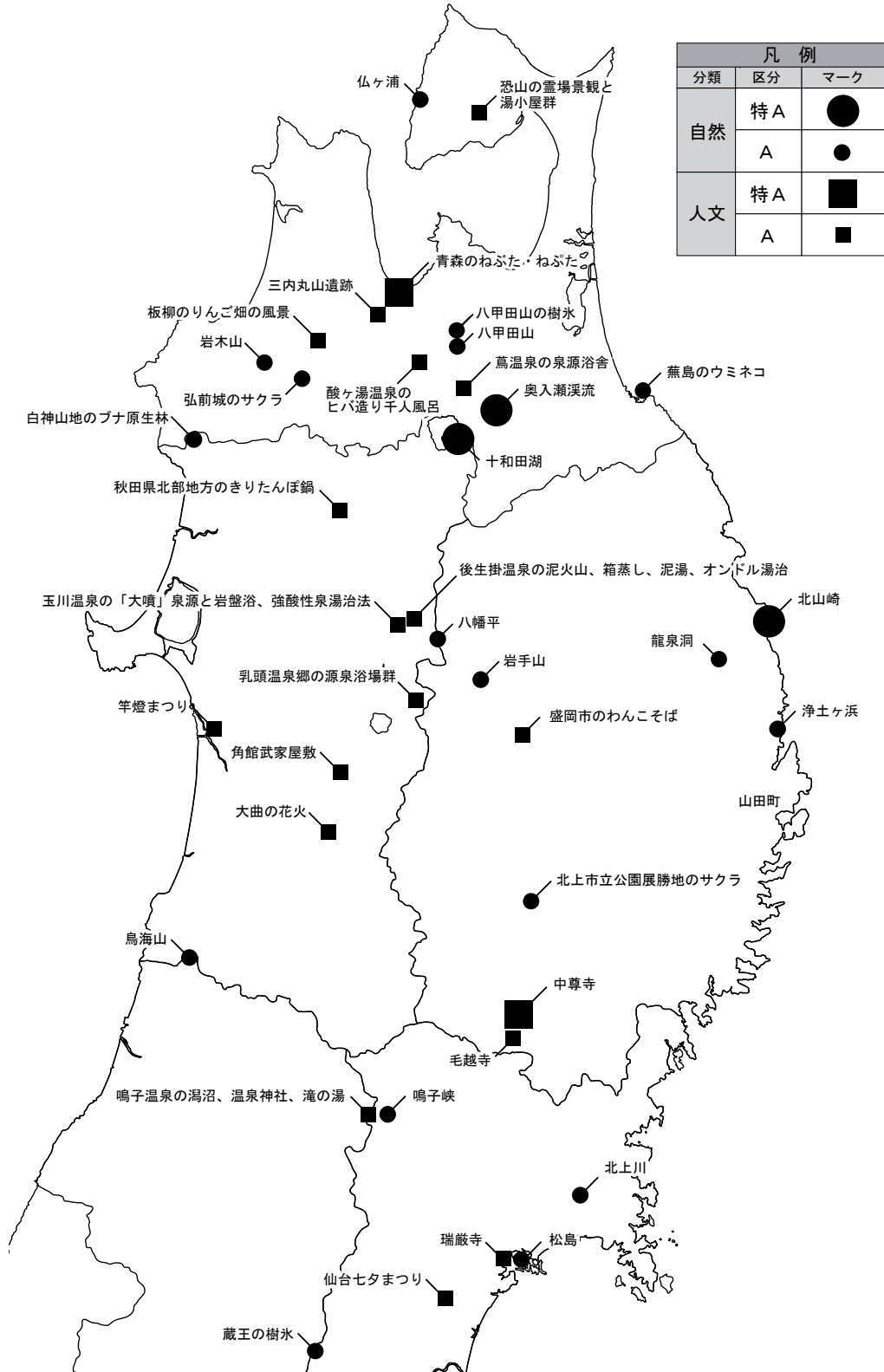
自然資源の分布を見ると、八甲田山・十和田湖周辺や陸中海岸北部、岩手山・八幡平周辺等に資源の集積が見られる。また世界遺産にも登録された白神山地を有する。

北東北は、海、山、川（溪谷）、森、花、温泉（火山景観）等多種多様な資源を有し、「北国の豊かな自然」という意味において南東北とは一線を画す。北海道とは競合するものの、北海道の“おおらかな、大陸的な自然”に対して、北東北の“きめ細かな自然”はより日本（人）的なものとして特徴づけられる。

人文資源は自然資源と比較すると質・量ともに多少見劣りする観は否めないが、時代時代の栄華を反映した歴史的な資源が各地に点在している。縄文時代の三内丸山遺跡や、中世の資源としては中尊寺をはじめ平泉に魅力の高い資源の集積が見られる。近世の資源には弘前城等が挙げられる。



図 2-7 A 級以上の観光資源の分布



資料：(公財) 日本交通公社の「観光資源の“今日的” 価値基準の研究 (2013 年度～2014 年度)」を  
 基に、国土地理院 50 万分の 1 地形図を使用して作成

## (2) 北東北の宿泊施設

図 2-8 は、北東北において一般観光客の利用に対応し得る宿泊施設の収容力の分布を示したものである。

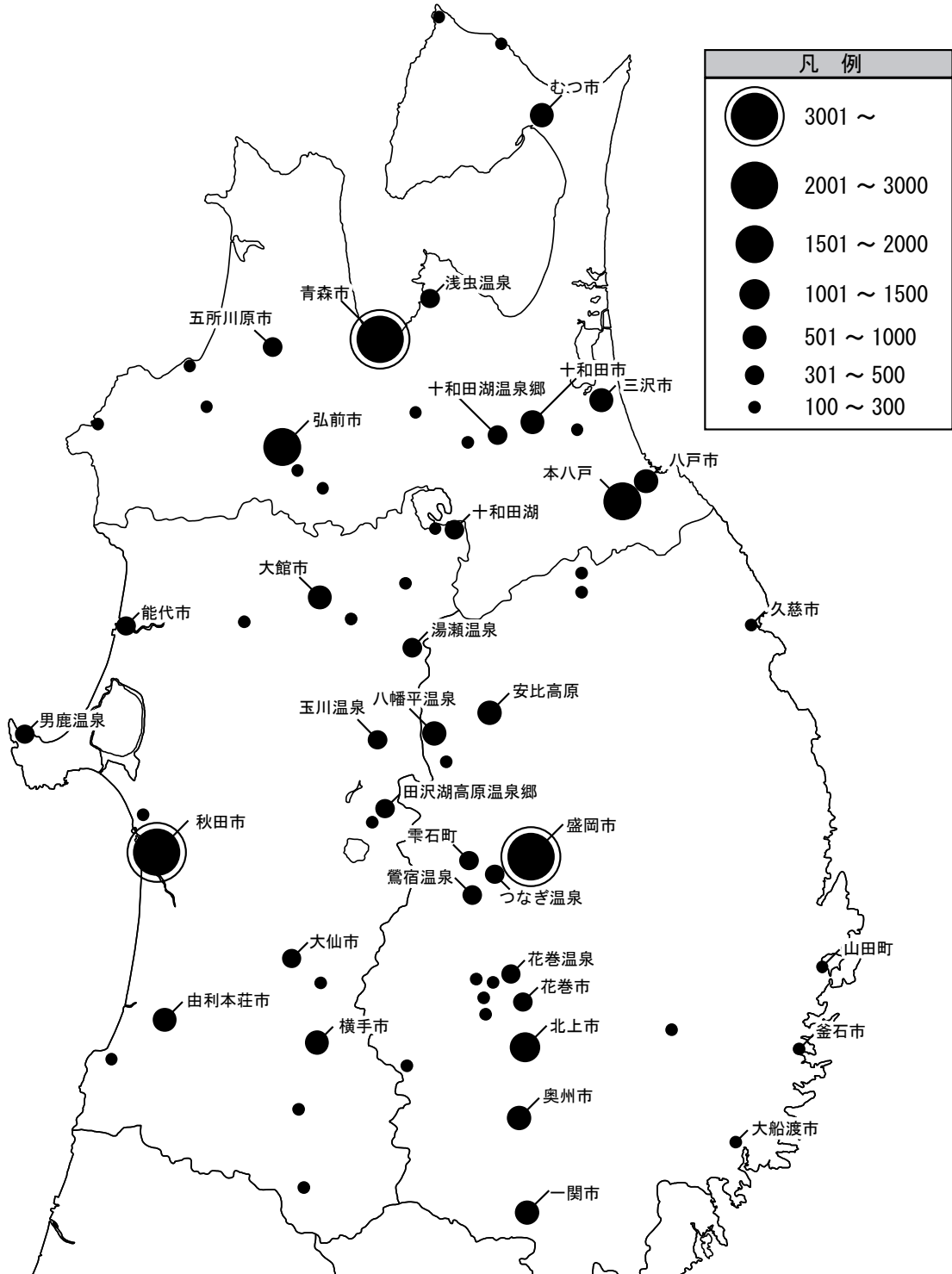
北東北全体で見ると、東北縦貫自動車道をはじめとする高速道路沿線に一定規模以上の宿泊収容力を持つ地区の多くが分布しているといえる。

また、個別の地区で見た場合、北東北において相当規模の宿泊収容力を有し、ひいては観光周遊ルート上の宿泊拠点にも位置付けられている地区は、

- ・ 青森、秋田、盛岡等の県庁所在都市
- ・ 浅虫、古牧、男鹿、花巻等の温泉観光地
- ・ 十和田湖畔等全国有数の資源を持つ観光地
- ・ 田沢湖高原や八幡平、安比等の観光的魅力に恵まれ、温泉をも有する山岳・高原レクリエーション地

等が挙げられる。

図 2-8 宿泊施設の収容力の分布(室数)



資料：旅行出版社の「全国版宿泊表 2015 年春・夏号」を基に  
 国土地理院 50 万分の 1 地形図を使用して作成<sup>6</sup>

<sup>6</sup>山田町の宿泊施設データは掲載無のため作図時に追加。



### 3. 山田町の現状と課題

#### 3-1. 山田町の概況

##### (1) 地勢

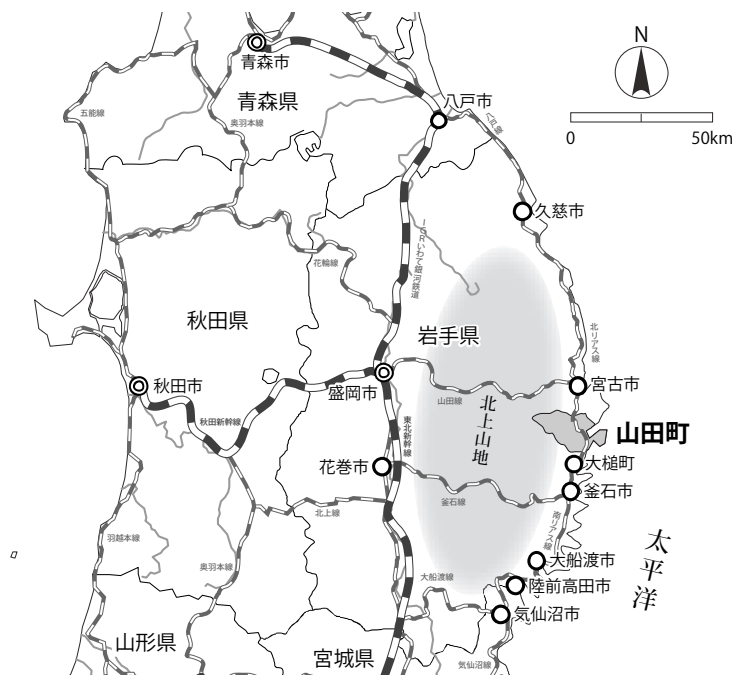
##### ① 位置、自然

岩手県下閉伊郡山田町は、岩手県の沿岸部陸中海岸のほぼ中央に位置する(極東 142 度 03 分 54 秒、極北 39 度 33 分 40 秒)。面積 263.45km<sup>2</sup>。町の北部は宮古市、西部から南部にかけては大槌町に隣接し、東部は太平洋に面している(図 3-1)。東部は北上山地が太平洋に沈降する典型的なリアス式海岸である。山田湾と船越湾の二つの湾を擁している。

一部地域は三陸復興国立公園に指定されており(図 3-2)、壁岩、磯、赤松等の海岸性原生自然の景観に優れ、学術的にも価値が高い。

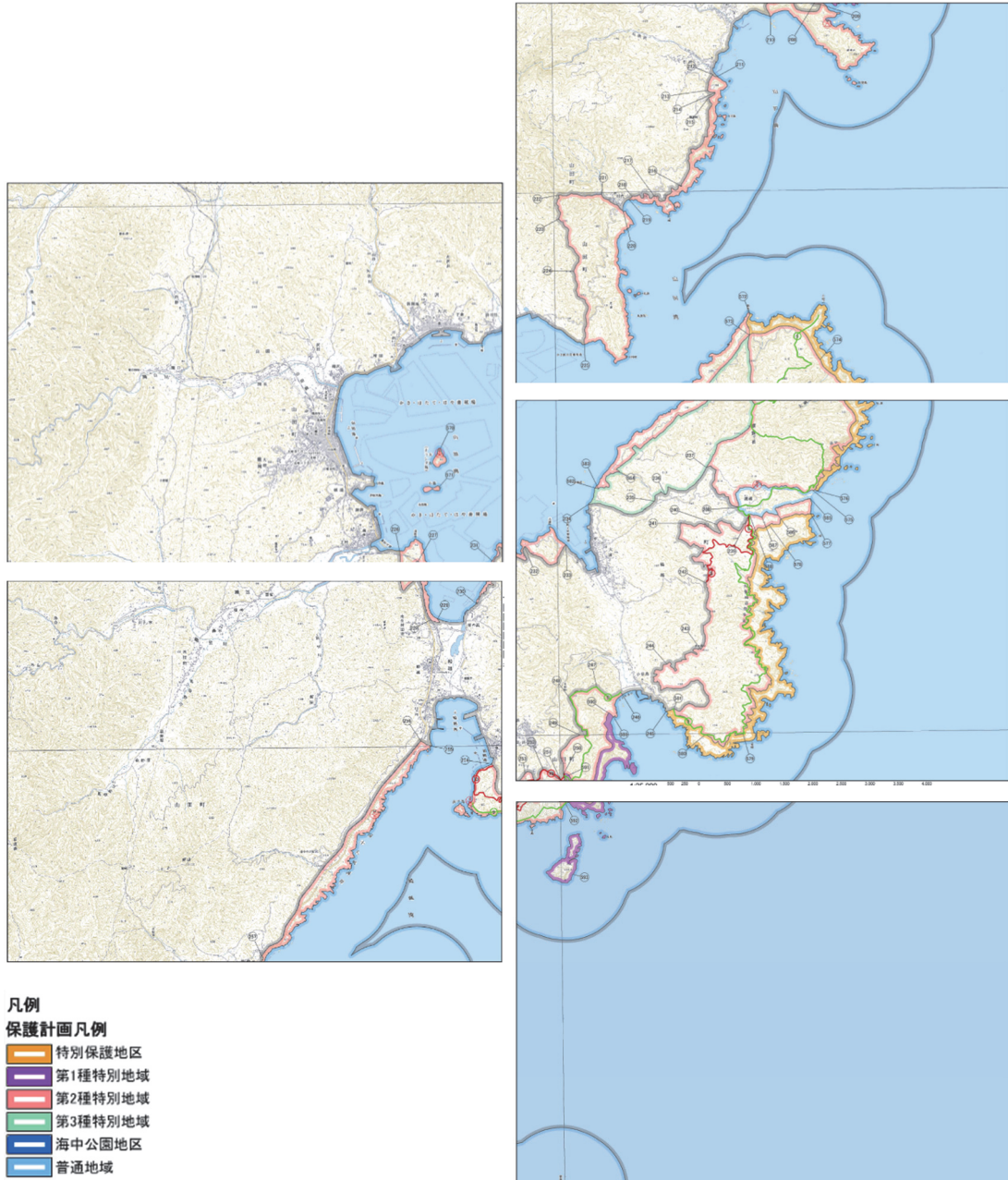
また、豊かな漁業資源に恵まれており、波が静かな山田湾と船越湾は好漁場・漁港となっている。かき、イカ、アワビ、ウニ、ホタテ、ワカメ、サケ等を収穫する水産業が盛んである。山田湾に広がる養殖筏の風景は山田町のシンボルであり、三陸らしい地域景観である(図 3-3)。

図 3-1 山田町の位置



資料：山田町観光協会 WEB サイト、山田町観光ガイドより作成

図 3-2 陸中海岸国立公園の保護計画(地種区分・山田町周辺)



資料：環境省の国立公園 WEB サイト公園区域図より転載

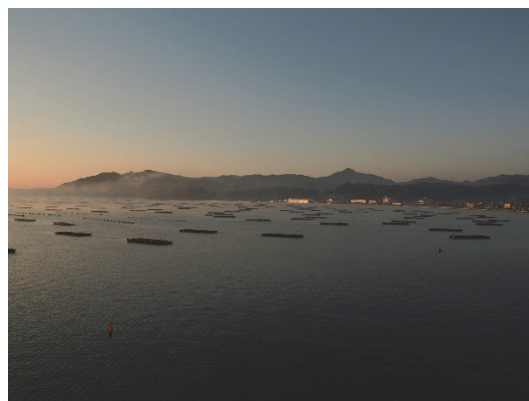
(凡例の説明)

**特別保護地区**：公園の中で特にすぐれた自然景観、原始状態を保持している地区で、最も厳しく行為が規制される。**第1種特別地域**：特別保護地区に準ずる景観をもち、特別地域のうちで風致を維持する必要性が最も高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域。**第2種特別地域**：農林漁業活動について、つとめて調整を図ることが必要な地域。規制される行為については許可制。**第3種特別地域**：特別地域の中では風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、通常の農林漁業活動については規制のかからない地域。**海域公園地区**：熱帯魚、さんご、海藻等の動植物によって特徴づけられる優れた海中の景観に加え、干潟、岩礁等の地形や、海鳥等の野生動物によって特徴づけられる優れた海上の景観を維持するための地区。**普通地域**：特別地域や海域公園地区に含まれない地域で、風景の保護を図る地域。特別地域や海域公園地区と公園区域外との緩衝地域（バッファゾーン）。

図 3-3 山田町の主な自然景観<sup>7</sup>



大島 (オランダ島)



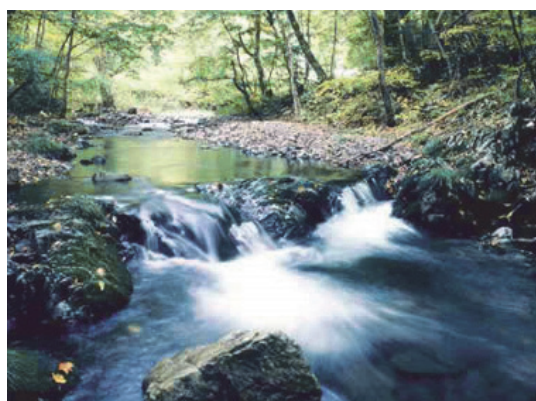
山田湾



四十八坂



赤平金剛



豊間根川源流



荒神海水浴場

<sup>7</sup> 四十八坂、赤平金剛、豊間根側源流、荒神海水浴場の写真は山田町観光協会 WEB サイトより転載。オランダ島、山田湾の写真は (公財) 日本交通公社が撮影。

## ② 気候

気温は8月が最も暖かく、2月が最も寒い。降水量は9月が最も多く、2月が最も少ない。海流（親潮、黒潮）の影響を受け、県内陸部と比較して冬期は暖かく夏期は涼しい。

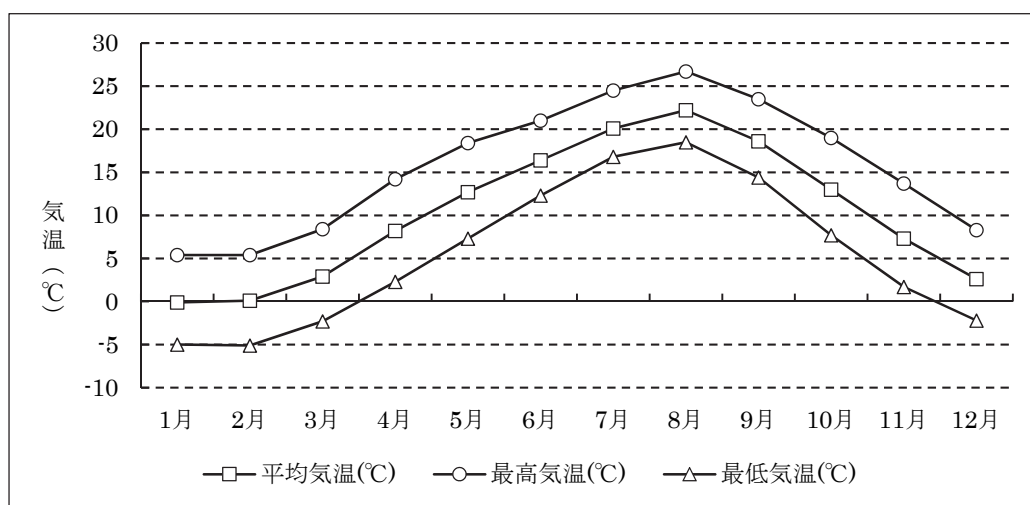
夏期はやませ（山瀬）と呼ばれる冷涼・湿潤な風の影響で急激に気温、見通しが低下することがある。年間平均気温 10.3℃、年間平均降水量 1,513mm である（表 3-1、図 3-4）。

表 3-1 山田町の気象(1981年～2010年の平均値)

	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	日照時間 (時間)
1月	61.1	-0.1	5.4	-5	150
2月	60.6	0.1	5.4	-5.1	145.7
3月	96.4	2.9	8.4	-2.3	170.3
4月	116.7	8.2	14.2	2.3	191.4
5月	121.7	12.7	18.4	7.3	194.6
6月	146.1	16.4	21	12.3	166
7月	186.1	20.1	24.5	16.8	150.5
8月	195.3	22.2	26.7	18.5	168.5
9月	218.3	18.6	23.5	14.4	126.1
10月	151.5	13	19	7.7	146.7
11月	85.8	7.3	13.7	1.7	143.7
12月	63.4	2.6	8.3	-2.2	137.6
年	1513.1	10.3	15.7	5.5	1888.6

資料：気象庁 WEB サイト「過去の気象データ検索」結果より作成

図 3-4 山田町の気温(1981～2010年の平均値)



資料：気象庁 WEB サイト「過去の気象データ検索」結果より作成



③ 交通アクセス

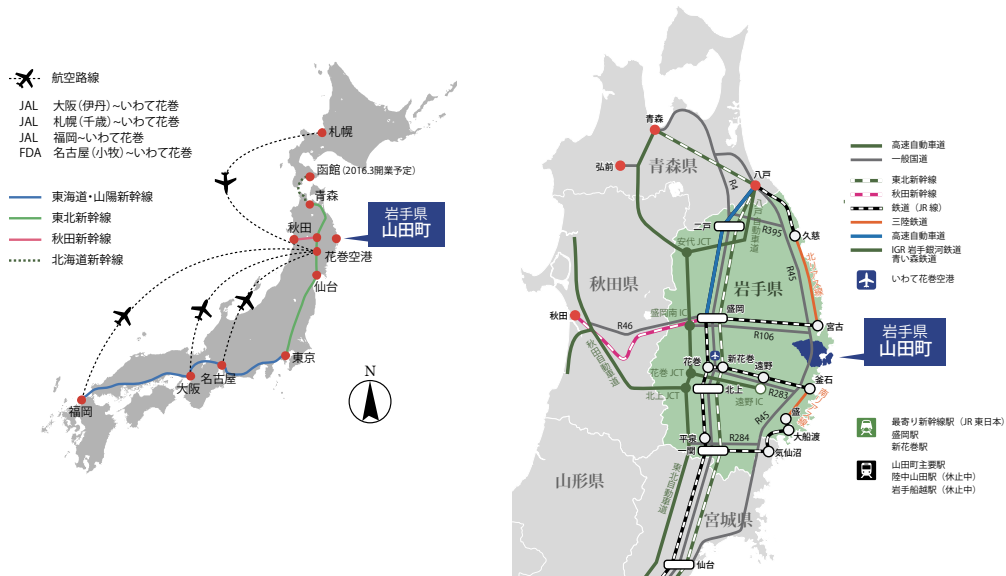
主要な交通アクセスは町を縦断する国道45号と三陸縦貫自動車道山田道路、およびJR山田線による。盛岡から自動車で2時間半、東京から東北新幹線と自動車で約5時間半程度である。町内の主要駅は陸中山田駅、岩手船越駅である（東日本大震災の影響により、現在は運行していない）（表3-2、図3-5）。

表 3-2 山田町への主な交通アクセス

交通手段	主な経路
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡南IC～山田町 約2時間半</li> <li>遠野IC～山田町 約1時間半</li> </ul>
バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡～山田（船越）[106急行] 約3時間</li> <li>宮古～山田 [路線バス] 約50分</li> <li>釜石～山田（船越）[路線バス] 約1時間</li> </ul>
JR	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京～盛岡 [東北新幹線] 約2時間半</li> <li>盛岡～宮古 [山田線] 約2時間</li> <li>新花巻～釜石 [釜石線] 約1時間35分</li> </ul>
高速バス （夜行バス）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京～岩手（盛岡・宮古・山田/BEAM1）、東京～岩手（遠野・釜石・山田/遠野・釜石号）</li> </ul>
飛行機	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪（伊丹）～いわて花巻（JAL：約1時間半）</li> <li>札幌（千歳）～いわて花巻（JAL：約1時間）</li> <li>福岡～いわて花巻（JAL：約2時間）</li> <li>名古屋（小牧）～いわて花巻（FDA：約1時間10分）</li> </ul>

資料：山田町観光協会 WEB サイト、山田町観光ガイドより作成

図 3-5 交通アクセス図



資料：山田町観光協会 WEB サイト、山田町観光ガイドより作成

## (2) 社会(歴史、人口、産業)

### ① 歴史

現在の山田町は、1955年(昭和30年)の町村合併により誕生した。また、同年、三陸一帯が陸中海岸国立公園(現・三陸復興国立公園)に指定され、山田町も、船越半島をはじめとする地域が国立公園地域に指定された。

山田町は、過去に、明治三陸大津波、昭和三陸大津波、チリ地震津波、東日本大震災等の大規模災害を経験している。かつて、商業捕鯨が盛んであったが、1987年に国際捕鯨委員会(IWC)の規制により幕を閉じている(表3-3)。

表 3-3 山田町の主な出来事

年	主な出来事
約 7000 年前頃～	当地域への居住が確認されている（遺跡）
7 世紀末～8 世紀前半	房の沢古墳群がつくられる
1643 年（寛永 20 年）	ブレスケンス号事件（オランダ船ブレスケンス号が大島に漂着）
18 世紀中頃	大浦地区でイルカ漁が始まる
1801 年（享和元年）	伊能忠敬が山田にて測量調査を実施
1847 年（弘化 4 年）	三閉伊一揆（弘化の一揆）
1853 年（嘉永 6 年）	三閉伊一揆（嘉永の一揆）
1876 年（明治 9 年）	上山田村と下山田村が合併し山田村が、織笠村と轟木村が合併し織笠村となる
1889 年（明治 22 年）	山田村と飯岡村が合併、旧山田町が誕生
1896 年（明治 29 年）	明治三陸大津波
1908 年（明治 41 年）	三陸汽船が就航
1933 年（昭和 8 年）	昭和三陸大津波
1935 年（昭和 10 年）	国鉄山田線－盛岡駅～陸中山田駅間が開通（陸中山田駅が終着）
1936 年（昭和 11 年）	国鉄山田線－織笠駅と岩手船越駅が開業
1949 年（昭和 24 年）	商業捕鯨開始
1955 年（昭和 30 年）	旧山田町と船越村、織笠村、大沢村、豊間根村が合併、山田町が誕生
	陸中海岸国立公園に指定
1960 年（昭和 35 年）	チリ地震津波
1966 年（昭和 41 年）	国民宿舎タブの木荘が開業
1986 年（昭和 61 年）	船越家族旅行村が開業
1987 年（昭和 62 年）	IWC 規制により捕鯨に幕
1988 年（昭和 63 年）	マリンパーク山田開業
1992 年（平成 4 年）	鯨と海の科学館開業
	三陸・海の博覧会開催
1993 年（平成 5 年）	オランダ王国との文化交流を開始
1997 年（平成 9 年）	定期船おおうらが廃止
1999 年（平成 11 年）	道の駅やまだ開業
	マリンパーク山田閉業
2000 年（平成 12 年）	オランダのザイスト市と友好都市提携を締結
2002 年（平成 14 年）	三陸縦貫自動車道山田道路開通、山田南 IC と山田 IC が開業。
2009 年（平成 21 年）	かき小屋開業
2011 年（平成 23 年）	東日本大震災（3 月）
	復興かき小屋開業（10 月）
2012 年（平成 24 年）	船越家族旅行村営業再開（4 月）
2013 年（平成 25 年）	やまだ観光物産館とっと開業（4 月）

資料：山田町政要覧、鯨と海の科学館 WEB サイト、山田町 WEB サイト、新聞記事等より作成

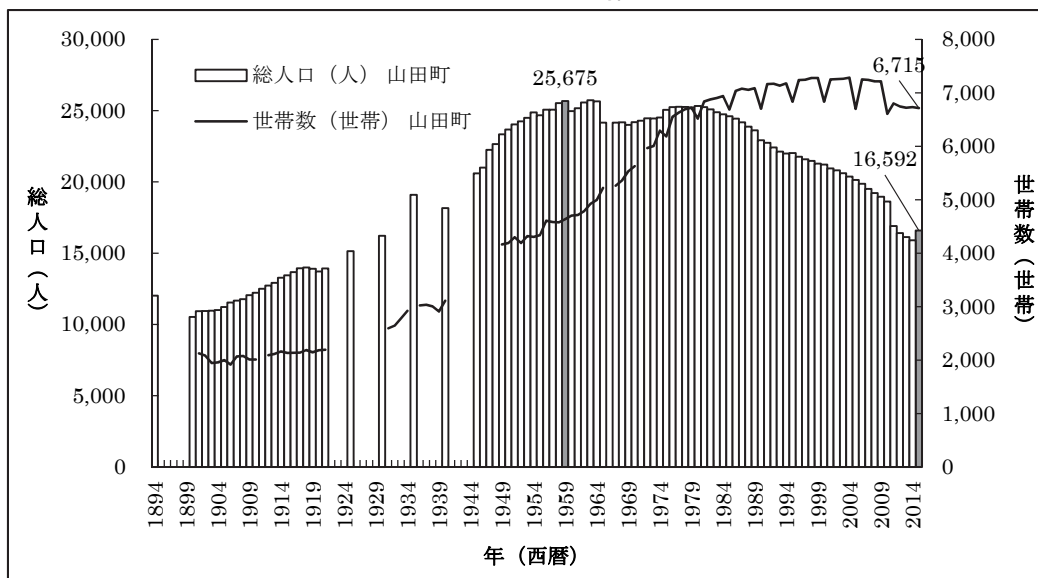
② 人口

2015年（平成27年）4月1日時点の山田町の人口は、総数16,592人（男性8,064人／女性8,528人／世帯数6,715世帯）である<sup>8</sup>（図3-6）。統計上<sup>9</sup>、最も人口が多かったのは1959年（昭和34年）で25,675人（世帯数4,637世帯）であり、1980年代から減少に転じる。その一方で世帯数は増加するが、近年は横ばいから漸減傾向にある。2011年（平成23年）以降は東日本大震災の影響も大きい。

世代別の人口割合の推移（図3-7）を見ると<sup>10</sup>、1955年（昭和30年）から2010年（平成22年）にかけて、若年人口は純減（26.2%減）、高齢人口は純増傾向（26.8%増）である。生産年齢人口は、1990年（平成2年）まで増加した後、減少に転じた。1955年（昭和30年）と比較して2010年（平成22年）は0.6%減少である。

平成26年の年齢別人口構成（図3-8）を見ると<sup>11</sup>、15-19歳が855人であるが、20-24歳で412人に急減する。その後60～64歳の1,386人を頂点としたピラミッド構造となっている。

図 3-6 山田町の人口推移



資料：山田町WEBサイトおよび岩手県人口移動報告年報第4表市町村別人口より作成<sup>12</sup>

<sup>8</sup> 山田町WEBサイトより。

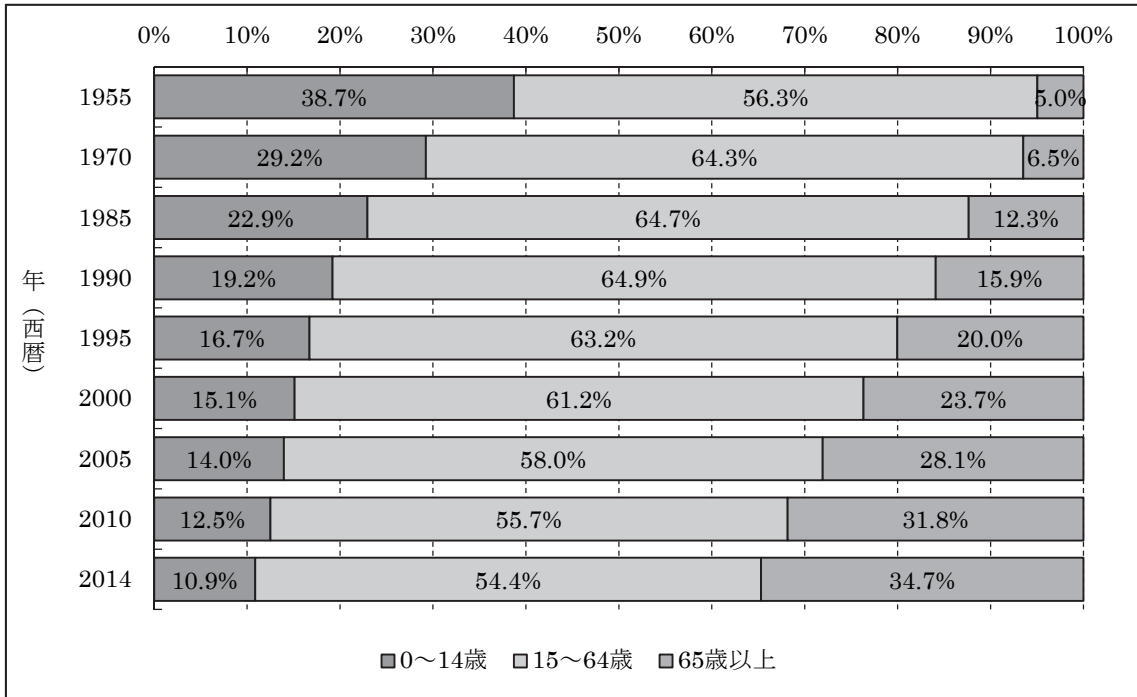
<sup>9</sup> 岩手県人口移動報告年報 第4表 市町村別人口より作成。市町村合併以前の数値は該当町村のデータを加算。空欄は統計上の欠損値。

<sup>10</sup> 国勢調査および岩手県人口移動報告年報 第8-1表 年齢別（3区分）人口、割合 男女計—市町村別より作成。

<sup>11</sup> 岩手の長期時系列データ（人口）第7-1表 市町村別年齢別人口（5歳階級）より作成。

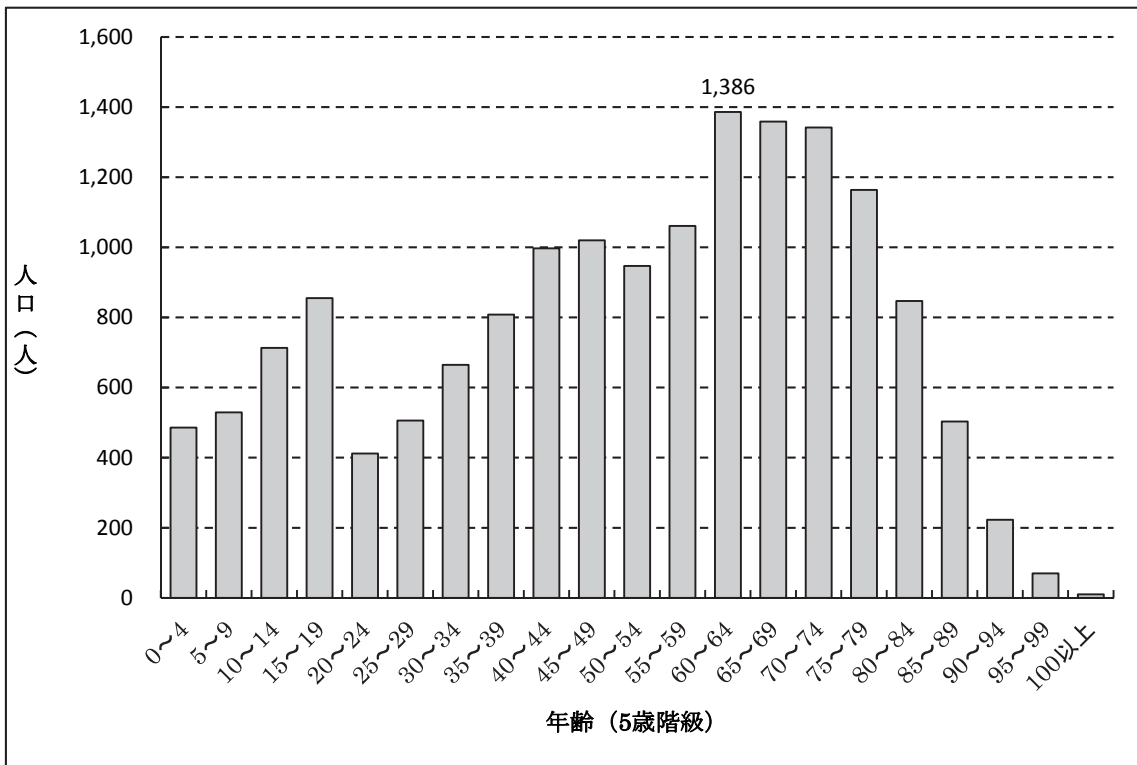
<sup>12</sup> 市町村合併以前の数値は該当町村のデータを加算。空欄は統計上の欠損値。

図 3-7 山田町の世代別の人口割合の推移



資料：国勢調査および岩手県人口移動報告年報  
第 8-1 表 年齢別 (3 区分) 人口、割合 男女計—市町村別より作成

図 3-8 山田町の年齢別人口構成(平成 26 年)



資料：岩手の長期時系列データ (人口) 第 7-1 表 市町村別年齢別人口 (5 歳階級) より作成

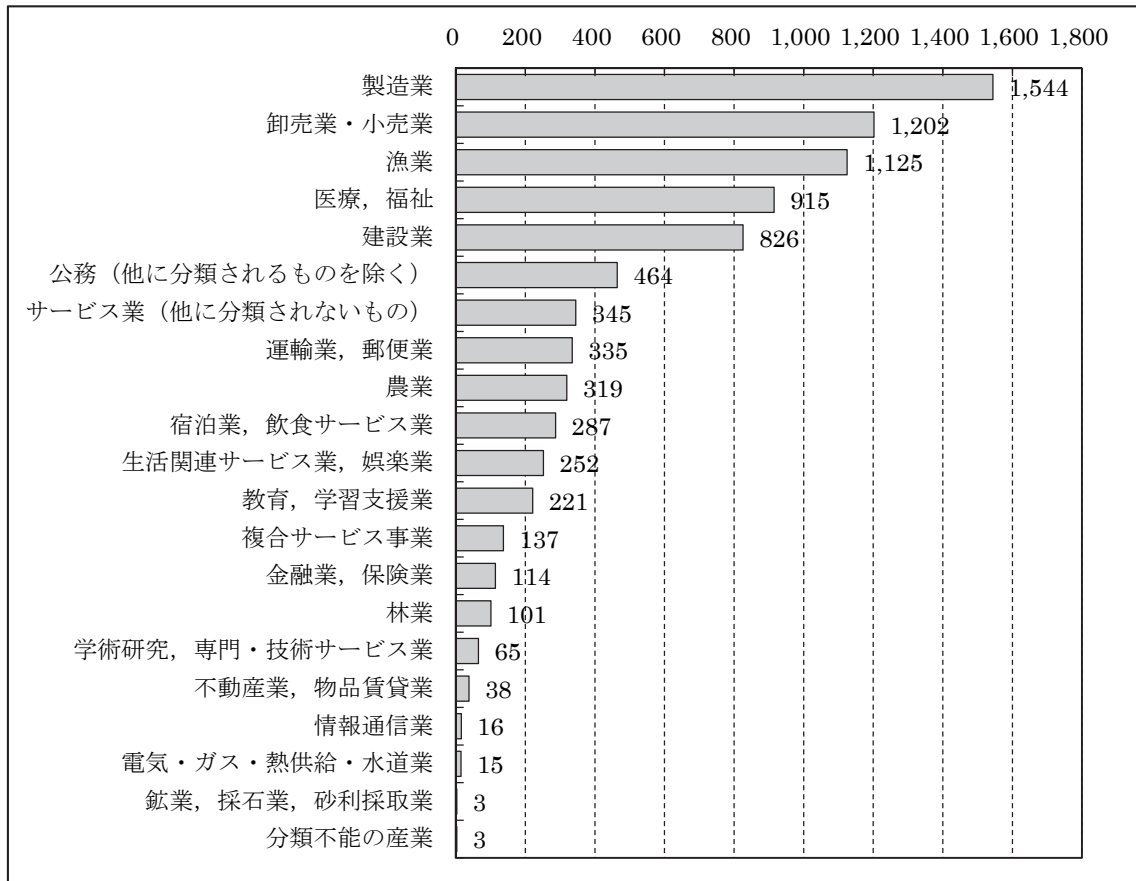
③ 産業

山田町の産業別就業者数（図 3-9）を見ると、最も就業者数が多いのが製造業、次いで卸売業・小売業、漁業の順となっている。これらの中で、山田町の産業を特徴づけている漁業を見ると、漁業種類別生産額（図 3-10）では、海面漁業<sup>13</sup>が生産額全体の約 6 割、浅海養殖業<sup>14</sup>が約 3 割弱を占めており、海面漁業の生産額の約 7 割が定置網、浅海養殖業の約 6 割強がかき養殖が占めている。

漁業種類別生産額の推移（資料：山田町 主要水産物生産概要より作成

図 3-11）、主要養殖業の生産状況（表 3-4）を見ると、東日本大震災の影響で大きく生産額を減じており、現在も復旧途上である。

図 3-9 山田町の産業別就業者数

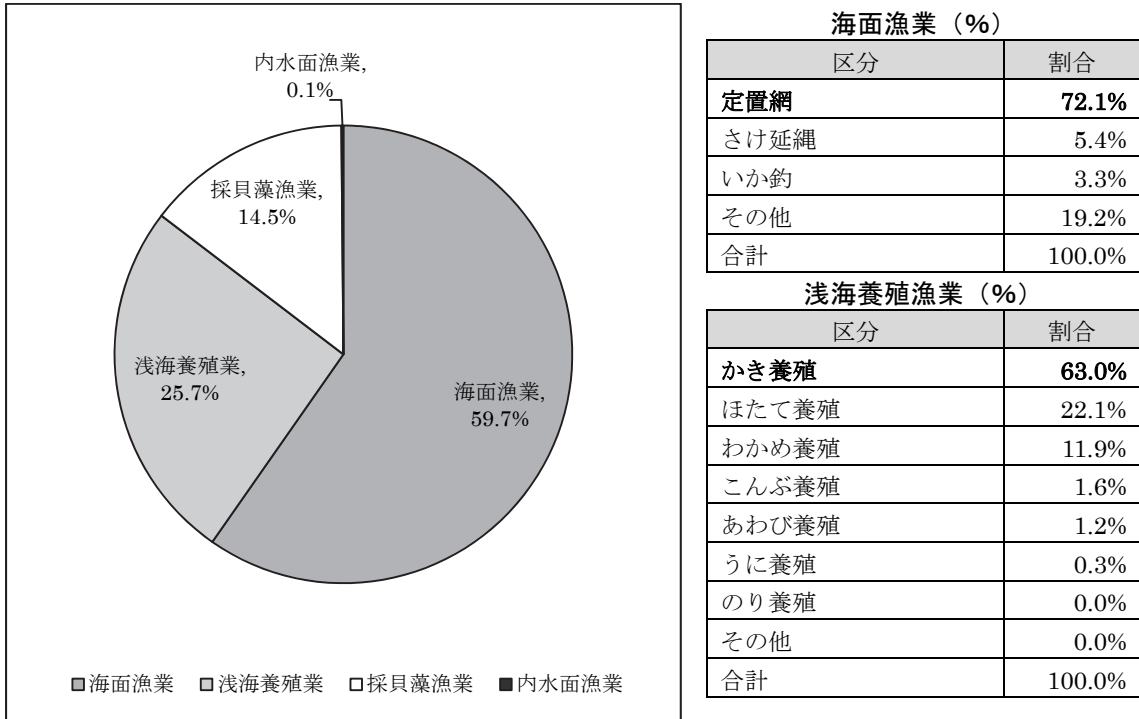


資料：平成 22 年国勢調査 第 6-2 表 産業（大分類）、年齢（5 歳階級）、男女別 15 歳以上就業者数および平均年齢（雇用者一特掲）—全国，都道府県，市町村より作成

<sup>13</sup> 内訳は、いか釣り、さけ延縄、定置（組合自営、生産組合）、その他。

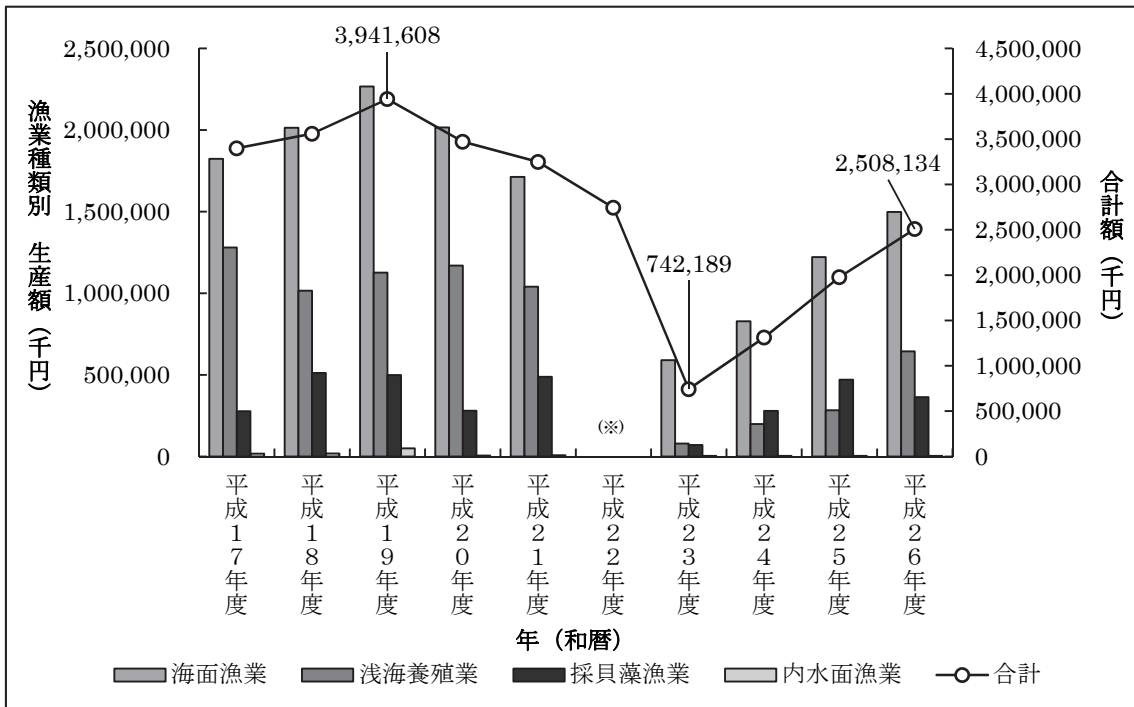
<sup>14</sup> 内訳は、かき養殖（剥身かき、殻付きかき、垂下かき、籠売かき）、ほたて養殖、わかめ養殖（生わかめ、塩蔵わかめ）、こんぶ養殖（干しこんぶ、塩蔵こんぶ）、のり養殖、あわび養殖、うに養殖、その他。

図 3-10 漁業種類別生産額(平成 26 年度)



資料：山田町 主要水産物生産概要より作成

図 3-11 漁業種類別生産額の推移(平成 17~26 年度)



資料：山田町 主要水産物生産概要の暦年データより作成<sup>15</sup>

<sup>15</sup> 平成 22 年度の生産額内訳は、東日本大震災により関係書類が流出したため不明

表 3-4 山田町の主要養殖業の生産状況(平成 15～25 年度)

年度	養殖ホタテ		養殖カキ					養殖ワカメ	
			殻付き		鮮・生食用		合計		
	養殖ホタテ数量(t)	養殖ホタテ金額(千円)	殻付き養殖カキ数量(千粒)	殻付き養殖カキ金額(千円)	養殖カキ(鮮・生食用)数量(t)	養殖カキ(鮮・生食用)金額(千円)	金額(千円)	養殖ワカメ数量(t)	養殖ワカメ金額(千円)
平成 15 年度	768	188,193	23,886	1,270,257	28	28,730	1,298,987	1,001	113,933
平成 16 年度	605	192,617	20,668	1,108,237	30	27,696	1,135,933	1,155	106,375
平成 17 年度	546	180,249	17,294	878,033	21	21,553	899,586	1,092	107,054
平成 18 年度	832	218,221	11,197	576,510	20	17,218	593,728	1,455	132,332
平成 19 年度	1,016	280,784	13,525	639,889	34	30,192	670,081	751	86,898
平成 20 年度	1,084	243,600	12,916	648,344	47	38,149	686,493	1,009	175,000
平成 21 年度	863	229,395	12,528	625,872	28	27,038	652,910	1,006	123,576
平成 22 年度	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
平成 23 年度	0	624	140	8,182	24	50,482	58,664	141	19,572
平成 24 年度	337	137,004	311	16,637	4	6,490	23,126	287	38,791
平成 25 年度	442	170,894	498	28,737	16	23,839	52,577	526	55,460
平成 26 年度	663	262,183	3,400	278,015	43	61,477	339,492	426	40,229

資料：山田町 主要水産物生産概要の暦年データより作成<sup>16</sup>

<sup>16</sup> 養殖ワカメ（塩蔵ワカメ分）は、数量を 3 倍（生ワカメ換算）で計算。平成 22 年度は東日本大震災により、関係書類が流出したため不明



## 3-2. 地域資源と観光の現況

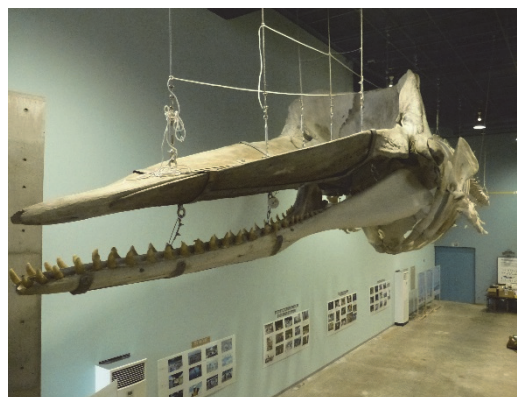
### (1) 観光の概況

山田湾、オランダ島、大釜崎、赤平金剛等リアス式海岸の自然美等を活かした誘客に加えて、「鯨と海の科学館」や「船越家族旅行村」、「道の駅やまだ」「復興かき小屋」「観光物産館とっと」等の観光施設がある（図 3-12）。

また、山田町観光協会を中心に、地元の漁業や海の自然美を活かしたあさりまつり、山田の鮭まつり等のイベントのほか、海上漁業体験・海岸美探勝、陸上漁業体験、定置網体験、シーカヤック体験教室等、季節毎の特色を活かした体験を提供してきた。また、鯨と海の科学館でのムラサキガイのアクセサリーづくりや海藻しおりづくり、(有) 木村商店でのいか徳利づくり等、気軽に参加できる体験プログラムも提供されてきた（表 3-5、図 3-13、図 3-14）。

東日本大震災により観光関係の施設の全壊・流失等の被害を受け、多くの体験企画は提供できない状況にあるが、関係者の努力により、復興が進められている。

図 3-12 山田町の主要な観光拠点等<sup>17</sup>



鯨と海の科学館



道の駅やまだ（ふれあいパーク山田）



船越家族旅行村



復興かき小屋



観光物産館とっと

<sup>17</sup> 鯨と海の科学館（左）、道の駅やまだ（ふれあいパークやまだ）、船越家族旅行村の写真は、山田町観光協会 WEB サイトより転載。鯨と海の科学館（右）、復興かき小屋、観光物産館とっとの写真は、（公財）日本交通公社が撮影。

表 3-5 山田町的主要地域資源(2016.3 現在)

名称	分類	説明
十二神山	山岳、峠	宮古市と山田町の境界の重茂半島の第二峰。標高 731m。ブナ林。複数の山頂が連なる。各頂に神様（十二武神）が祀られており、それぞれに名前がある。航空自衛隊の基地（山田分屯基地）の中に山頂、一等三角点がある。
鯨山	山岳、峠	標高 610m。特徴的な山容から三陸沖の船が目印として使用していた。南部に小鯨山があり対をなしている。鯨山と小鯨山の鞍部に「鯨山神社」が祀られている。鯨にまつわる伝説が幾つかある。
多々羅山	山岳、峠	かつて鉄が産出されたことに由来するといわれている。
霞露ヶ岳	山岳、峠	標高 508.5m。山頂まで約 2 時間。登山道のある本州最東端の山。イヌシデ林。山頂に奥の宮があり大岩が祀られる。山田湾や対岸の十二神山が望める。名称は遠くから霞んで見える情景に由来する、アイヌ語に起源がある等、諸説がある。
四十八坂	山岳、峠	かつて交通の難所といわれ、曲がりくねった坂が続いた場所。現在は展望台があり、タブの大島、船越半島集落、太平洋を一望できるほか、夏の夜にはイカ漁の漁火が見える。※山田八景。
山田湾	海、湾 海岸	海の十和田湖と称されるほど波穏やかな湾。湾内には養殖筏が広がり、かきやホタテが養殖されている漁業風景が特徴。霞露ヶ岳山頂を視点場として景観が楽しめる。最浅部で 20m 程度、最深部で 40m 程度（湾の中心より出口寄りにある）。透明度が高く（20m 以上）、かき棚の下まで見渡せる。特に、オランダ島（大島）付近は海底の白砂がきれい風がないときは肉眼で見える。※山田八景。
漣磯海岸	海、湾 海岸	船越半島の東側にあるビュースポット。断崖絶壁に囲まれた小石の海岸。太平洋の荒波が打ち寄せる迫力満点の眺めを堪能できる。
関口不動尊溪流	滝、溪流	関口不動尊の奥宮まで続く川。静寂に包まれる。※山田八景。
豊間根川源流	滝、溪流	オソノエラ沢から脈々と流れる清流は源流と合流し豊間根川となる。沢の奥には鍾乳洞がある。※山田八景。
滝（名称不詳）	滝、溪流	船越半島の外洋に面した岸壁に海に向かって、幾つかの滝がある。陸上からの鑑賞は困難。また、周辺には岩場が多く海上から到達することも難しい。
明神崎	島、岬 半島、崖	山田湾口に位置し、岬の先には、赤い鳥居が建てられ、岩にはしめ縄が飾られている。沖へ出漁する船はここで安全祈願し出漁する。曳舟祭りに、観光船による鑑賞の対象。南部アカマツの群生が見られる。※山田八景。
オランダ島（大島）	島、岬 半島、崖	オランダ船ブレスケンス号が食糧と水を補給するためこの地に碇を下したことから名付けられた。周囲約 900m、面積 26,960m <sup>2</sup> の東北唯一の無人島海水浴場。海水浴のために渡航する「島わたり」は、山田町だけでなく他地域からの子供も楽しみにしていた。7～8 月で約 8 千人の利用があった。
大釜崎	島、岬 半島、崖	船越半島の東南に位置する、高さ 150m の垂直に切り立った断崖。大きな岩礁に挟まれた水路があることから「海のクレバス」と呼ばれる。※山田八景。

### 3. 山田町の現状と課題

名称	分類	説明
船越半島	島、岬 半島、崖	海岸部の多くが三陸復興国立公園の保護地域に指定されている。南部アカマツの群生や、ニッコウキスゲ等が見られる。荒神社から小谷島地区に出て、自然歩道を通り、漣磯海岸から霞露ヶ岳へ至る計 20 数 km のルートがある。
タブの大島	島、岬 半島、崖	船越半島の南端から南東海上 800m の所にある周囲 2km ほどの無人島。亜熱帯植物のタブノキの自生地の北限。四十八坂から展望できる。※山田八景。
垂水	島、岬 半島、崖	岸壁から海に向けて水がしみ出している。海上アプローチしかない。漁師が時々水を飲んでいて、昔は若い漁師がわざと海に投げられて瓶を持たされて水を汲んでこいと言われたこともある。
赤平金剛	島、岬 半島、崖	船越半島の霞露ヶ岳 (508m) の中腹が一気に落ち込んできた大絶壁。高さ 300m の赤肌が露出。中部陸中海岸随一の景観を誇る海食崖。※山田八景。
アカマツ	動植物	白木でやわらかく狂いが少ないことで材木として重宝。船越半島に群生。
ハマナス	動植物	町の花。海岸砂地に生える落葉低木。6～7 月に開花。香りがよい。漣磯海岸、浦の浜等に分布。
ニッコウキスゲ	動植物	漣磯海岸等の海岸部に分布。
臥竜梅	動植物	樹齢約 300 年のウメ。地を這うような姿から名付けられた。岩手県ではただ一つの臥竜梅。昭和 47 年に県の天然記念物に指定された。
スギ	動植物	町の木。常緑高木。建築材料として重要。山田町内にも多くの造林がある。
ウミネコ	動植物	町の鳥。山田町で普通に見られるカモメ類。
山田八幡宮	寺社仏閣 郷土芸能 伝統行事	源義経北行伝説の場所。義経の腹心で、義経の身代わりとして討死にした佐藤継信の長男が山田に居住しており、北行中であつた義経が継信の守り本尊であつた「観音像」を託した。この観音像がご神体として守られている。山田八幡宮神幸祭 (9 月開催) は、山田八幡宮の歴史と伝統の祭りで、山田最大の祭り。町を神輿が練り歩き、八幡大神楽や八幡鹿舞、そして東北を代表する郷土芸能「山田境田虎舞 (山田境田虎舞保存会)」が奉納される。(山田八幡宮節分祭 2 月開催)
大杉神社	寺社仏閣 郷土芸能 伝統行事	大杉神社神幸祭 (9 月開催) は、前日に行われる山田八幡宮神幸祭と並び、山田を代表する祭り。漁の神「網場大杉 (アンバさま)」を奉った大杉神社の祭り。「おしおごり」と呼ばれる神輿の海上渡御がある。虎が舞い (境田虎舞)、囃子が鳴り響く中、漁船は大漁旗を掲げ、神輿を担いだ男達が海に入る。
荒神社	寺社仏閣 伝統行事	荒神社祭典 (7 月開催) は、荒神社で古くから行われている祭典。神輿が船に乗せられ、船で引く等、特徴的な祭り。閉伊頼基霊廟は、荒神社社地内にある霊廟。田の浜大明神と称され、荒神社に合祀されたと伝えられている。
霞露ヶ岳神社	寺社仏閣 伝統行事	霞露ヶ岳神社例大祭神輿渡御 (9 月開催) は、3 年に 1 度開催。

## 3. 山田町の現状と課題

名称	分類	説明
魚賀波間神社	寺社仏閣 伝統行事	魚賀波間神社例大祭（8月開催）
関口不動尊	寺社仏閣 郷土芸能	関口不動尊例大祭（7月開催）。不動ヶ岩に祀られる不動明王を祭神とした火の神信仰で知られ、神楽、剣舞が伝わる。
秀全堂	寺社仏閣	船越半島・大浦地区にあり、秀全禅師が入定した場所とされる。入定された7月30日（旧暦6月12日）の前夜に「御逮夜」と呼ばれる供養行事が行われている。
大沢の弁天様	寺社仏閣	大沢地区の海岸の岩礁にある弁財天。
絵入道標	史跡	字が読めない人のために絵で隣町の大槌と船越を表現した道標。
山田の郷土芸能	郷土芸能	山田町では、境田虎舞、八幡鹿舞、八幡大神楽、山田大神楽、関口不動尊神楽、関口剣舞、北浜手踊り、八木節他、多くの郷土芸能が伝承されている。
なごみ	伝統行事	1月。小正月行事。なごみと言われる鬼が家々をまわる。
オクズ	伝承・信仰	蛇が置いていく兜、または、モズのはやにえを「オクズ」と呼び、山で見つけると、それを小枝のままこっそりと持ってきてツノ箱に入れ、誰も分からないように船に積み、漁をしたという。ツノ箱とはカツオ漁の擬餌針を入れる箱で、他人に渡すことのない、なかば神聖な箱である <sup>18</sup> 。大漁祈願。
オシラサマ	伝承・信仰	家の神であり、一般には蚕の神、農業の神、馬の神とされる。桑の木でつくった1尺（30センチメートル）程度の棒の先に男女の顔や馬の顔を書いたり彫ったりしたものに、布きれでつくった衣を多数重ねて着せる。
三陸山田カキまつり	地域イベント	4月。山田の魅力発信実行委員会主催、山田魚市場特設会場にて開催。漁業者が出店し、かき、ホタテ、ワカメ、ホヤ、かきご飯、かき汁等を販売する。
さくらまつり	地域イベント	4月。船越家族旅行村のオートキャンプ場付近を会場に、桜の開花時期に開催される春のイベント。縁日やステージイベントが行われる。
山田アサリまつり	地域イベント	5月。町と観光協会主催の行事。織笠川河口。毎年4000人以上の人出で、かき、ホタテ、ホヤ等の販売もあった。現在は津波により干潟が消失したため開催されていない。
オランダ島まつり &ビーチフェスタ	地域イベント	7月。震災前まで行われていた海のイベント。島までの無料ご回船が運航され、マリンスポーツや海水浴客で賑わった。
花火大会	地域イベント	8月。商工会青年部主催のイベント。
山田の秋祭り	地域イベント	9月。陸中山田駅北側広場に特設舞台を設置。町内外の郷土芸能や踊りのほか、八幡宮と大杉神社の神輿も立ち寄る。期間中は、露店も出店する。
山田の幸味わい祭り	地域イベント	10月。地元のかき・ホタテ・さんま等の海産物や農産物等を味わうことのできるイベント。祝いまき、バーベキューコーナー、ステージイベント等。かき小屋広場が会場。
山田の鮭まつり	地域イベント	12月。鮭のつかみ取りが目玉。抽選会や新巻鮭・イクラの販売等も行われる。

<sup>18</sup> 川島秀一（2003）『漁撈伝承』、法政大学出版局より。

### 3. 山田町の現状と課題

名称	分類	説明
町民歌	その他	山田町の町民歌。作詞：佐々木健一、作曲：木村悌郎。昭和 50 年 11 月 1 日制定。山田町条例（第 1 類通規 第 1 章町制）に掲載。
漁撈歌	その他	漁で歌われる歌。録音したテープが残っている。
道の駅やまだ（ふれあいパーク山田）	拠点施設	国道 45 号線沿いにあり、山田の特産品を豊富に取り扱っている。
やまだ観光物産館とっと	拠点施設	2013 年 4 月にオープンした新しい観光拠点。ワカメのしゃぶしゃぶ体験、山田湾ベーカリー、薫製ピザ作り体験講座等が話題。
鯨と海の科学館	拠点施設	商業捕鯨禁止となる昭和 62 年まで捕鯨をしていた山田の捕鯨の歴史や、世界最大級のクジラの実物骨格標本が展示されている。
復興かき小屋	拠点施設	2011 年 10 月に浦の浜で再開した復興かき小屋。殻付きかきの蒸し焼きが 40 分食べ放題。
B&G 山田海洋センター	拠点施設	艇庫は山田湾に面し、海洋スポーツの拠点になる。体育館は船越家族旅行村に隣接している。
陸中海岸青少年の家	拠点施設	野外活動での宿泊、親子の体験、高齢者向けのスポーツ大会等、様々な事業を展開している。
船越家族旅行村	拠点施設	パークゴルフ、アスレチック公園、桜、チューリップ、水仙、ジャブジャブプールのほか、通年利用できるケビンハウス、オートキャンプ場等がある。
すつとぎ	食	すつとぎ（しとぎ、豆しとぎ）。豆を原料とするお菓子。
山田せんべい	食	米粉、胡麻を主原料にし、独特の製法による柔らかい食感のせんべい。
わかめラーメン・干し麺（あかもく）	食	県産小麦、三陸わかめを練り込んだ地産地消わかめラーメン。山田産海藻「あかもく」を練り込んだ干し麺（あかもく）うどんも人気。
わかめ・昆布等の海藻	海産物	親潮と黒潮が流れ込む三陸海岸で育ったわかめ、昆布。
ホタテ	海産物	山田湾で養殖されたホタテ。
かき	海産物	山田湾で養殖されたかき。殻付きかき生産量日本一。
ウニ・アワビ	海産物	山田湾で採れたアワビ、ウニ。
サケ	海産物	秋から冬にかけて織笠川に遡上。毎年 12 月に山田町観光協会の主催のつかみ取りイベントが開催される。平成 25 年 1 月には NPO の支援により新巻鮭づくりやふ化場見学を組み込んだ体験プログラムの試行が行われた。
海上漁業体験&海岸美探勝	体験プログラム	漁船に乗船し、かき・ホタテ養殖筏の見学や、山田湾、船越半島の秘境を巡る体験。受け入れ先はマリン・ツーリズム山田。
シーカヤック体験教室	体験プログラム	シーカヤックに乗って、三陸復興国立公園を海上からゆっくり眺める。受け入れ先は三陸 MESA。
マリン・ツーリズム	体験プログラム	山田湾周遊や養殖漁業体験のほか、オランダ島上陸も体験できる。受け入れ先はマリン・ツーリズム山田。
震災語り部ガイド	体験プログラム	震災発生時の様子と復興の現状を語りながら街を案内。受け入れ先は、新生やまだ商店会協同組合。被災ガイド、語り部タクシー、語り部飲食店の 3 コースがある。

### 3. 山田町の現状と課題

名称	分類	説明
いか徳利	体験プログラム	真いかの胴を徳利の形に成形する土産品。半乾燥したイカを成形して、徳利に仕上げる体験がある。受け入れ先は(有)木村商店。
大釜崎自然遊歩道	遊歩道	船越半島の霞露ヶ岳、大釜崎の尾根部分を結ぶ健脚者向けの21.4kmの自然歩道。陸中海岸最高峰の霞露ヶ岳からは山田湾を一望。
山田湾養殖筏の風景	風景	大島、小島や、角度によって、日光山、大沢山、霞露ヶ岳等を背景に、山田湾に浮かぶ養殖筏の風景。冬の風景も美しい。
山田魚市場の水揚げ風景	風景	サバの水揚げをはじめ、活気ある風景が見られる。
霞露ヶ岳山頂からの山田湾の景観	風景	山頂から山田湾を一望できる。絶景スポットとして知られる。

資料：山田町 WEB サイト、山田町観光協会 WEB サイト、鯨と海の科学館 WEB サイト、あの日から明日に向かって～東日本大震災山田の記録～、三陸山田漁協 WEB サイト、岩手県観光ポータルサイト、復興エコツーリズム推進モデル事業ワークショップ結果（環境省）等を基に作成





図 3-13 山田町の主な地域資源の分布

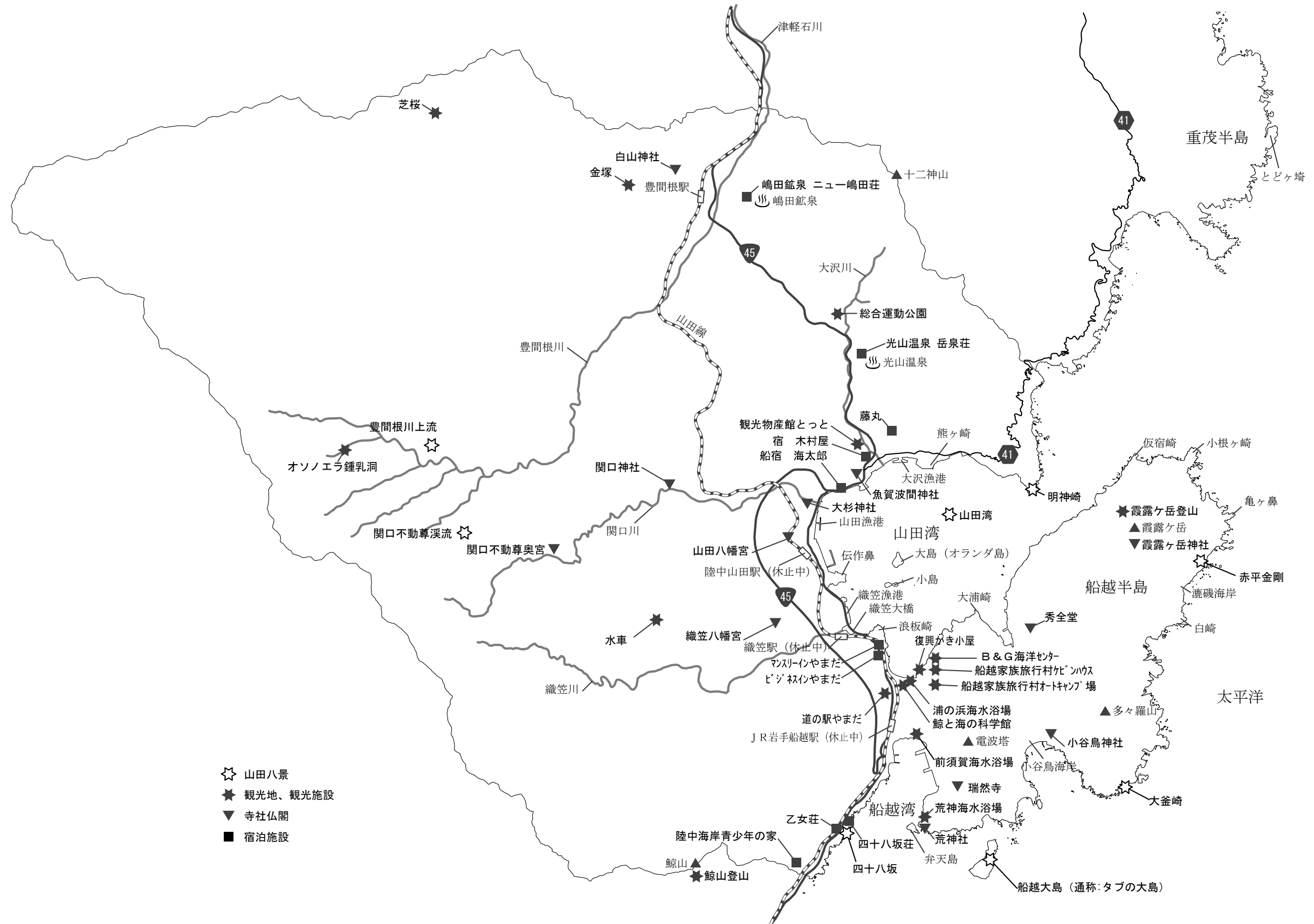
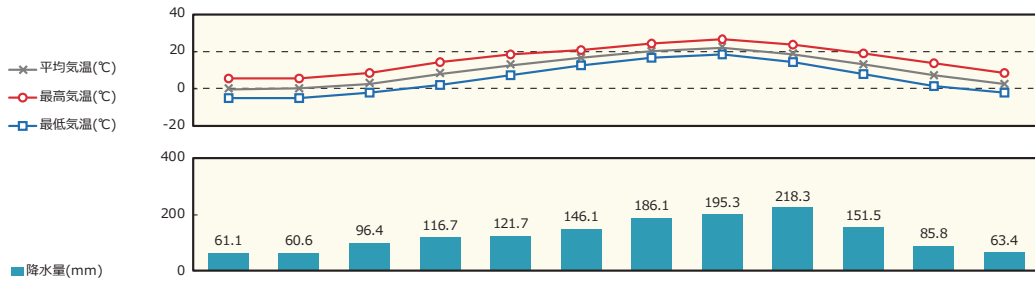




図 3-14 山田町の主な地域資源の旬(地域資源カレンダー)



分類			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
自然	大沢地区	植物				臥竜梅開花								
自然	船越地区	植物						ニッコウキスゲ開花						
自然	山田湾	植物							タブの大島・タブの木開花					
自然	町内各所	植物							ハマナス開花					
自然	船越地区	植物									アカマツ結実			
自然	町内各所	動物					ウミネコ産卵		ウミネコ巣立ち					
祭	各地域	伝統行事	小正月行事「なごみ」											
祭	山田地区	伝統行事		山田八幡宮節分祭								山田八幡宮神幸祭		
祭	船越地区	伝統行事							荒神神社祭典					
祭	大沢地区	伝統行事								魚賀波間(ながはま) 神社夏祭り				
祭	北浜地区	伝統行事											大杉神社神幸祭(みこしの海上渡御、境田虎舞)	
料理	町内各所	菓子	豆すつとぎ											
料理	町内各所	菓子	きりせんしょ(通年)											
料理	町内各所	郷土料理	ゴマごはん(通年)											
料理	町内各所	郷土料理	ひつつみ(通年)											
料理	町内各所	郷土料理												新巻鮭づくり
料理	町内各所	郷土料理												サケのすり身汁
海の幸山の幸	織笠川	魚類												サケの遡上
海の幸山の幸	山田湾	海藻類	わかめの間引き		わかめの収穫									
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類					ウニ(カゼ)の口開け							
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類				ホヤ								アワビの口開け
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類	カキ収穫											カキ収穫
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類	ホタテ収穫(通年)											
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類	赤血貝(通年)											
海の幸山の幸	山田湾	貝・ウニ類	しうり貝(通年)								(可食適期)			
海の幸山の幸	山田湾	山菜・キノコ									マツタケ収穫			
海の幸山の幸	山田湾	山菜・キノコ												しいたけ収穫
地域イベント	船越地区					三陸山田カキまつり								
地域イベント	船越地区				さくらまつり									
地域イベント	織笠地区					山田アサリまつり(河口広場)								
地域イベント	織笠地区					植樹祭								
地域イベント	船越地区							荒神海水浴場海開き						
地域イベント	山田地区								花火大会					
地域イベント	山田地区									復興山田がんばっぺし祭り				
地域イベント	船越地区										山田の鮭大漁祈願まつり(河口広場)			
地域イベント	織笠地区											山田の鮭大漁祈願まつり		
プログラム	船越地区		復興カキ小屋											
プログラム	山田湾							シーカヤック体験						
プログラム	中央地区		いか徳利づくり(通年)											
プログラム	船越地区		霞霧ヶ岳登山(通年)※但し1~3月は積雪の場合あり											
プログラム	船越地区		テレビ塔コース散策(通年)※但し1~3月は積雪の場合あり											
プログラム	町内各所		震災語り部ガイド(通年)											

資料：関係者へのヒアリング、山田町観光協会ウェブサイト等を基に作成

## (2) 宿泊収容力

山田町内の主な宿泊施設としては以下が挙げられる（表 3-6）。山田町内全体の宿泊容量は総部屋数 247 室、総宿泊可能人数 665 名である。このうち、一般観光客の利用が想定されない「その他」の 2 施設を除外すると、実質的な宿泊容量は、総部屋数 162 室、総宿泊可能 386 名である。

表 3-6 山田町内の主要な宿泊施設

種別	名称	所在地	部屋数 (人数)	料金・備考
民宿	嶋田鉱泉ニュー 嶋田荘	豊間根	9 (30) 自炊部 4 (20)	1泊2食付：6,200円 素泊：4,000円、夕食付：5,600円 朝食付：4,750円
民宿	光山温泉 岳泉荘	大沢	20 (25)	【新館】1泊2食付：7,200円 素泊：5,000円、朝食付：5,700円 【旧館】1泊2食付：6,500円 素泊：4,000円、朝食付：5,500円
民宿	木村屋	大沢	14 (14)	1泊2食付：6,700円 (素泊無)
民宿	藤丸	大沢	2 (5)	1泊2食付：6,300円 素泊：3,500円、朝食付：4,500円
民宿	船宿 海太郎	大沢	6 (最大収容 20)	1泊2食付：7,020円～ (素泊無)
民宿	四十八坂荘	船越	6 (20)	1泊2食付：6,500円 素泊：4,000円、朝食付：5,000円
民宿	乙女荘	船越	5 (最大収容 13)	1泊2食付：6,300円、素泊：3,500円
ホテル	ビジネスインや まだ	船越	シングル 53 ツイン 3	【シングル】1泊2食付：8,200円、 素泊：6,700円、朝食付：7,200円 【ツイン】1泊2食付：15,000円 素泊：12,000円、朝食付：13,000円
ケビン	船越家族旅行村 (ケビンハウス)	船越	10棟 (1棟4、最大6)	4人までで10,260円 (※1名毎1,050 円追加)、暖房料 230円
オートキ ャンプ場	船越家族旅行村 (オートキャン プ場)	船越	26サイト (最大収容 104)	1サイト：3,240円 バイク 1台：1,080円
トレーラ ーハウス	オートキャンプ 場 (トレーラーハ ウス)	船越	4棟 (最大収容 16)	3人までで6,480円 (※1名毎1,050円追加)
		小計	162 (386)	
その他	陸中海岸青少年 の家	船越	26 (200)	中学生以上：1,640円 小学生以下：1,590円 (3食・シート 代込)
その他	マンスリーイン やまだ	船越	シングル 39 ツイン 20	2週間以上連泊の男性を対象とした長 期宿泊施設 (法人・団体のみ)
		総計	247 (665)	

資料：山田町観光協会 WEB サイト他を基に作成 (2016.2 調べ)

### (3) 観光客数および宿泊客数

#### ① 観光入込の推移、月別の傾向

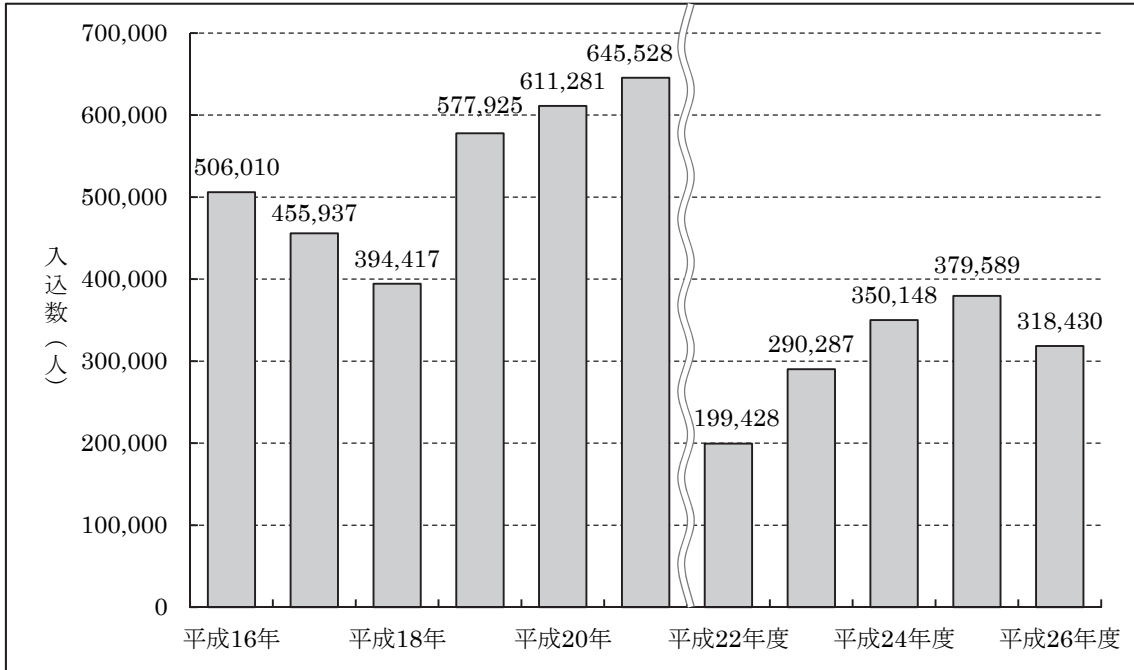
観光入込数は、平成 19 年から平成 21 年にかけて順調に増加を続けており、延べ 64.6 万人の入込があった（図 3-15）。平成 19 年に大幅に伸びているのは、道の駅が統計に加わった影響が大きい。

平成 22 年度から統計手法を変更（延べ人数→実人数、年→年度等）しており<sup>19</sup>、平成 22 年度の実人数推計値は約 19.9 万人である。東日本大震災からの復興が始まった平成 23 年度以降、徐々に回復しており、平成 26 年度では約 31.8 万人となっている。月別に見ると、最も観光入込数が多いのは夏期であるが、冬期も一定の集客がある（図 3-16）。

---

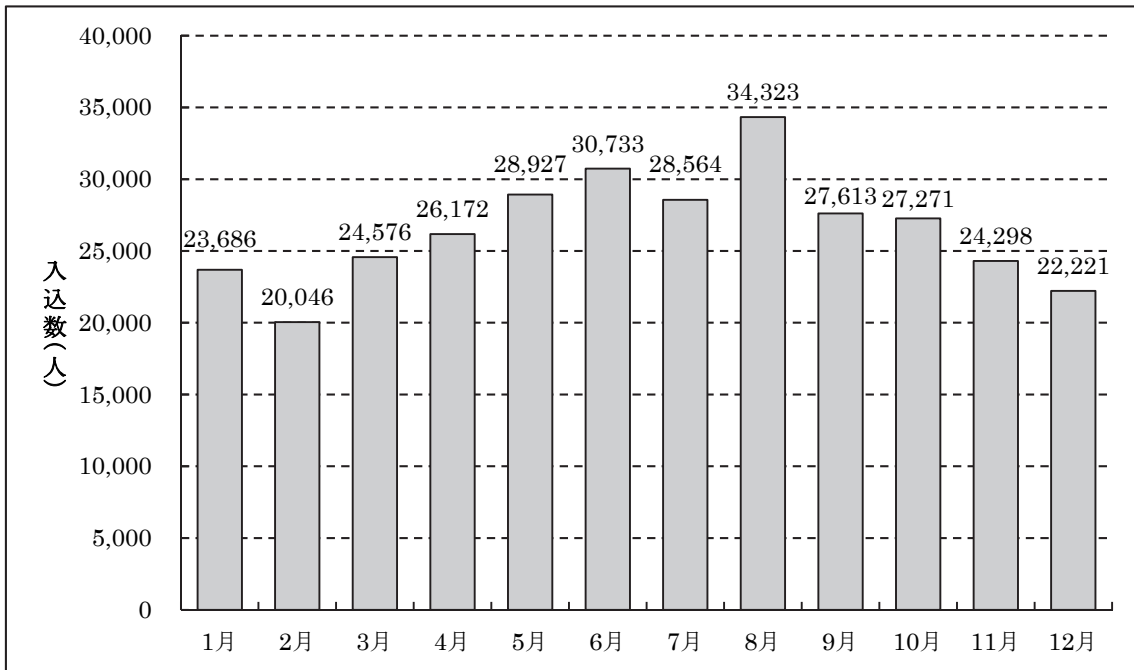
<sup>19</sup> 平成 22 年度より岩手県は観光統計の実施方法を改定した。全国共通基準に基づき、1 万人以上の立寄地点における実人数推計値（平成 21 年度までは延べ人数）とし、調査期間も年区切りから年度区切りとなった。そのため、過去のデータとの連続性はない。

図 3-15 山田町の観光入込数の推移



資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成

図 3-16 山田町の月別観光入込数(平成 26 年)

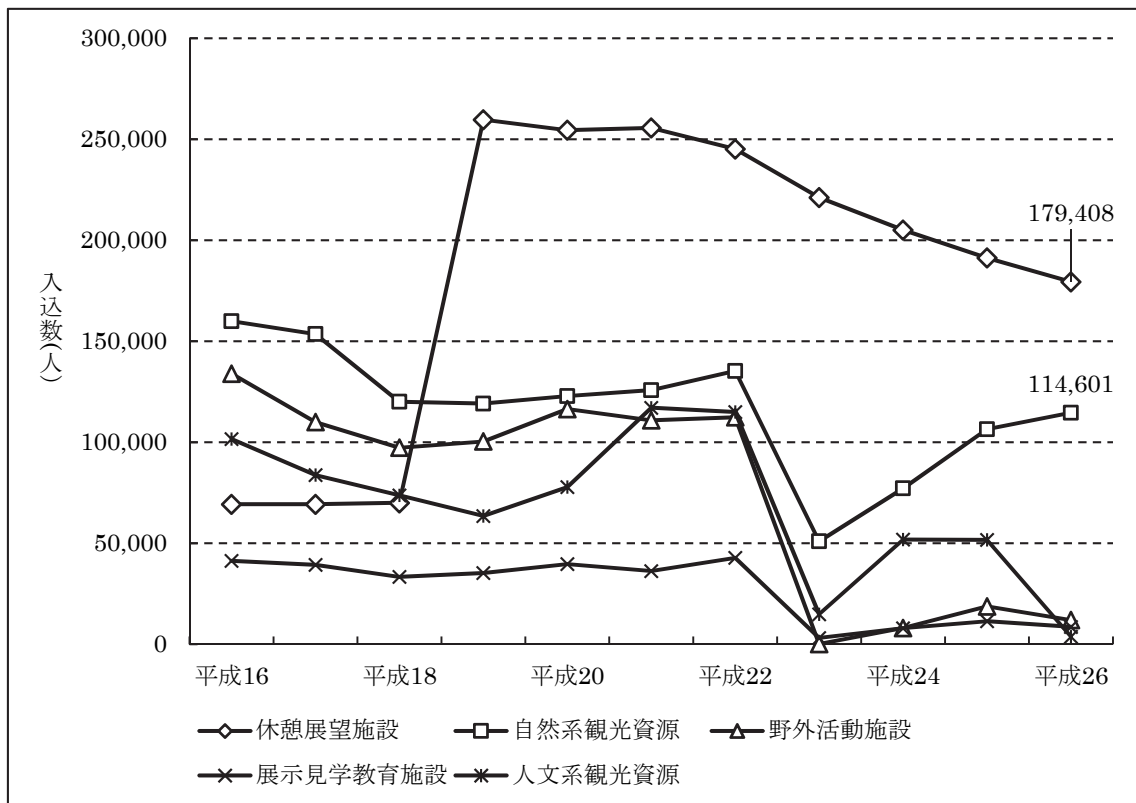


資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成

② 観光資源別の傾向

観光資源別の傾向について統計上の最新データである平成26年を見ると、「道の駅やまだ」を含む休憩展望施設で17.9万人、「宿泊施設」「温泉」を含む自然系観光資源で11.5万人であり、これらで全体の92.3%を占めている（図3-17）。

図3-17 山田町の観光資源別の入込傾向



資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成<sup>20</sup>

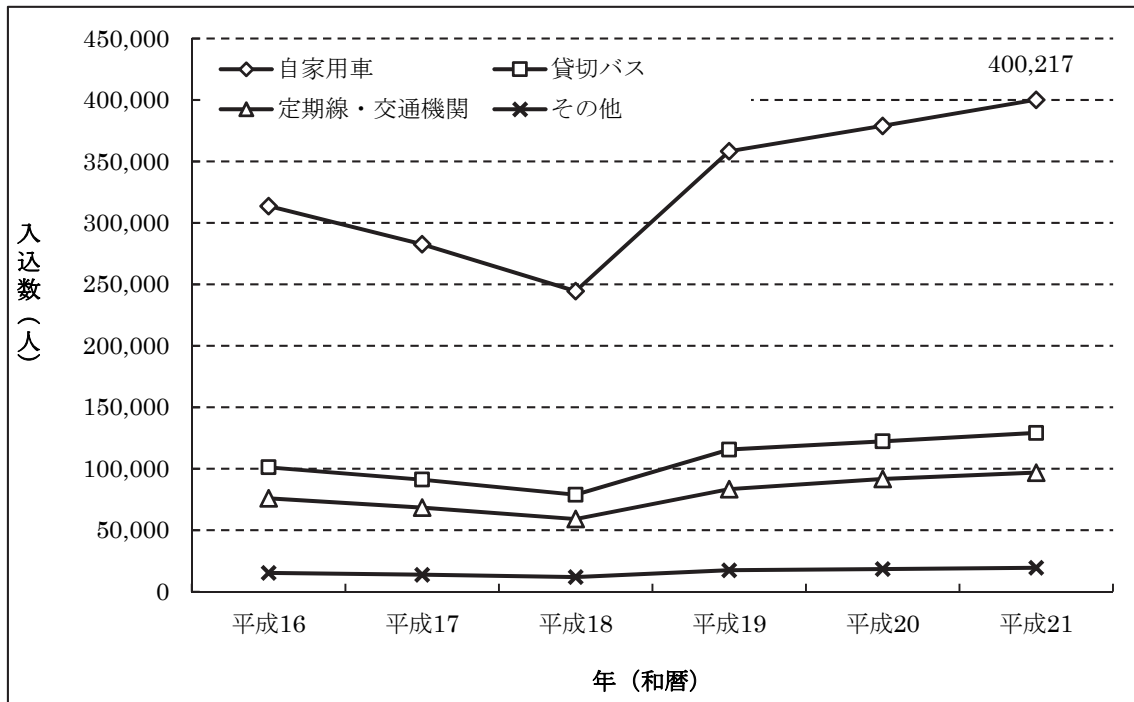
<sup>20</sup> 平成23年度は、東日本大震災の影響により、社会教育施設は小学校の仮校舎として使用、公共宿泊施設およびキャンプ場はボランティアが使用したため、統計データなし



## ③ 交通機関別の傾向

交通機関別の傾向について統計上の最新データ<sup>21</sup>である平成 21 年を見ると、自家用車が 40.0 万人と最も多く、全体の 62.0%を占めている。特に平成 19 年に自家用車が前年比 147%と顕著に伸びた（図 3-18）。

図 3-18 山田町の交通機関別の入込の観光入込の傾向(平成 16～21 年)



資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成

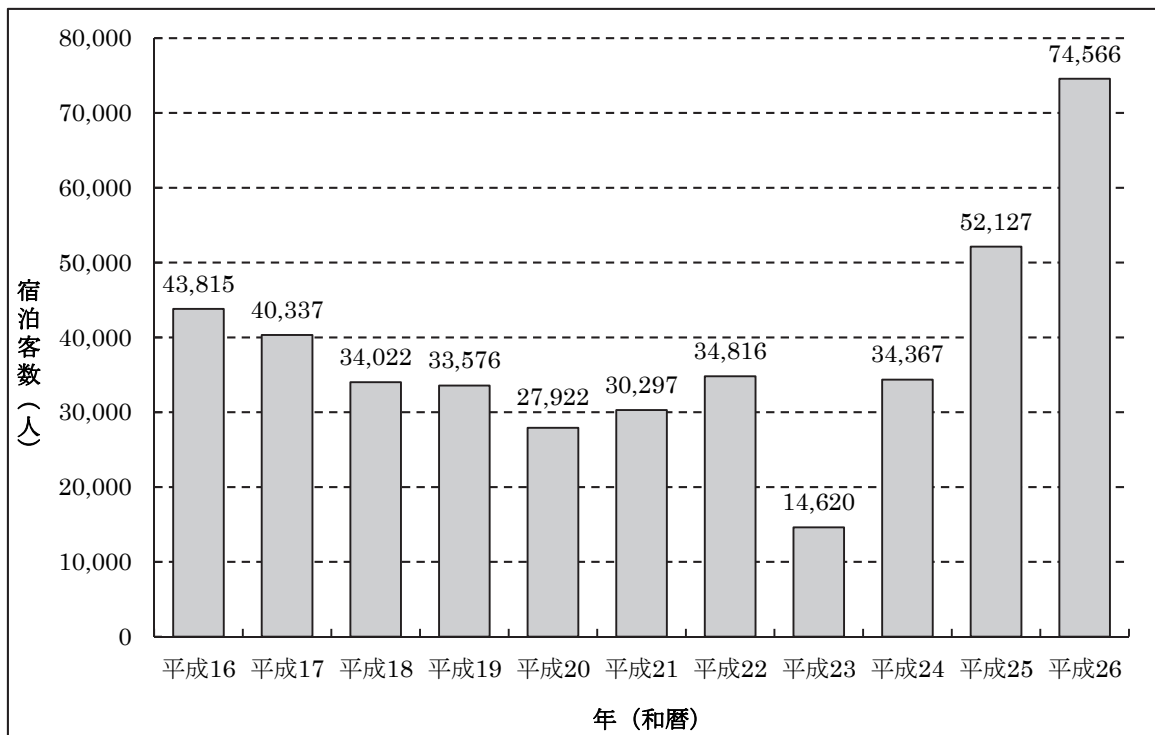
<sup>21</sup> 本統計は平成 21 年以降公開されていない。

④ 宿泊客数の推移

平成26年の宿泊客数は約7.5万人であった（図3-19）。宿泊客は、平成16年以降、おおむね漸減傾向であったが、東日本大震災後は、復興工事関係者による長期宿泊利用の増加により急増した。その一方で、観光シーズンでは、慢性的な宿泊容量不足が発生している。

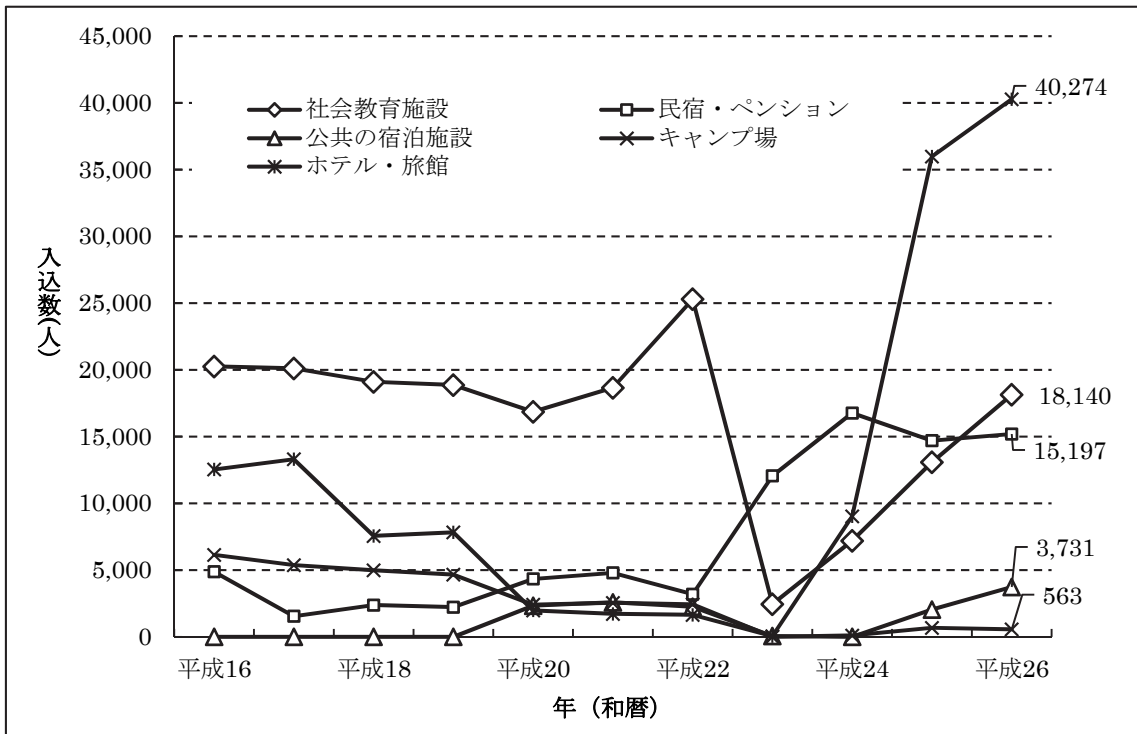
宿泊施設種別に見ると、ホテル・旅館が約4.0万人で全体の約5割、社会教育施設（青少年の家）が約1.8万人で全体の約2割を占めている（図3-20）。

図 3-19 山田町の宿泊客数の推移



資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成

図 3-20 山田町の宿泊施設種別入込人数の推移



資料：岩手県観光統計および山田町提供資料より作成

## (4) 観光資源の被災状況と、これまでの観光復興への歩み

## ① 観光資源の主な被災状況

東日本大震災により、山田町では、死亡者数 823 人、行方不明者数 1 人、被災家屋の合計 3,369 (46.7%)、うち全壊 2,762 (38.4%)<sup>22</sup>、各地の防潮堤被災・倒壊・全壊、防潮堤倒壊・流出、大沢地区の県道崩壊・護岸パラペット倒壊、柳沢地区の国道 45 号道路崩壊・護岸倒壊、JR 山田線全壊・流出・不通といった、甚大な被害を受けた。

観光関係施設においても、全壊・流失等、大きな被害を受けた(表 3-7)。近年大きな人気を集めていたかき小屋も流出した。

体験型観光も同様に被害を受けた。マリン・ツーリズム山田では、かき・ホタテ養殖等地元の漁業を活かした体験プログラムを提供してきたが、東日本大震災の影響により漁船の流出等の大きな被害を受け、漁業そのものへの影響が大きいことから、体験プログラムの提供は中断を余儀なくされた。

表 3-7 山田町の観光資源の主な被災状況

主な観光資源	東日本大震災による影響
大島 (オランダ島)	砂浜、トイレ等設備が流出した。観光船が損壊 (オランダ島への渡船は不可能となった)。
四十八坂	展望台の柵が一部損壊した。
山田湾	養殖筏がほとんど流出した。一部海岸線 (織笠川河口付近他) が縮小。
鯨と海の科学館	展示物の多くが浸水、破損し、休館を余儀なくされた。周辺ががれき置き場となった。
船越家族旅行村	トイレ、休憩所、レストランが損壊。ケビンハウス、オートキャンプ場、バーベキューハウスは休止、チューリップ園、水仙園はがれき置き場、芝生広場、多目的広場は仮設住宅となった。
かき小屋	建物が全壊・流出した。
道の駅やまだ	施設に被害なし。平成 23 年 3 月 18 日から営業を再開した。
荒神海水浴場	トイレが全壊した。砂浜が縮小した。荒神神社の鳥居、狛犬が損壊した。
海上漁業体験&海岸美探勝、陸上漁業体験、オランダ島渡し(マリン・ツーリズム山田)	漁船が流失した。
シーカヤック体験教室	シーカヤックが流出した。

資料：各種新聞記事、関係者へのヒアリングを基に作成

<sup>22</sup> 平成 27 年 11 月 24 日 (火) 15 時発表 3.11 東日本大震災 山田町被害概要より。

② 観光復興に向けた主な動き

山田町では、東日本大震災後、比較的早期から観光復興に向けて、官民を問わず取り組みが行われてきた。復興かき小屋のオープン、鯨と海の科学館の復旧のほか、体験型観光においても、マリン・ツーリズム山田の復活や、震災語り部体験<sup>23</sup>の提供、シーカヤック体験の提供<sup>24</sup>といった民間独自の取り組みのほか、大学や省庁等と連携した取り組みも行われてきた（図 3-21、表 3-8）。

図 3-21 観光復興に向けた取り組みの一例<sup>25</sup>



復興かき小屋（山田町観光協会）



復興支援企画バスツアー  
（岩手大学・山田町）

コース名	所要時間	料金	内容
1日コース	4,500	9,000	船酔い防止薬、おやつ付き
2日コース	9,000	18,000	船酔い防止薬、おやつ付き、お弁当付き
3日コース	13,500	27,000	船酔い防止薬、おやつ付き、お弁当付き、お土産付き
4日コース	18,000	36,000	船酔い防止薬、おやつ付き、お弁当付き、お土産付き、お風呂付き

絆船（はんせん）クルーズ  
（やまだ夢プロジェクト）



エコツアー  
（山田町エコツアー検討会・環境省）

<sup>23</sup> 新生やまだ商店街協同組合が実施。

<sup>24</sup> Geotrail、MESA（釜石）、三陸山田シーカヤックス等が実施。

<sup>25</sup> 復興支援企画バスツアーは岩手大学・山田町による連携企画。絆船（はんせん）クルーズはやまだ夢プロジェクトによる企画。復興かき小屋、エコツアーの写真は、（公財）日本交通公社が撮影。

3. 山田町の現状と課題

表 3-8 山田町の観光復興に向けた主な動き

年	月	内容	物販	飲食	施設	旅行	情報	食材	行事	交通	宿泊	組織	体験	他	実施主体
2011	3/18	道の駅やまだ営業再開	○	○	○										山田町特産品販売協同組合
	10/20	魚市場が再開			○			○							山田漁協連合会
	10/23	山田農業まつり開催		○					○						山田農業祭実行委員会
	10/29	かき小屋再開（復興かき小屋）		○	○				○						山田町観光協会
	12/1	夜行高速バス「遠野・釜石号」が山田町まで延伸								○					国際興業
	12/15	夜行高速バス「BEAM-1」が山田町まで延伸								○					岩手県北バス
2012	3/17-18	復興山田がんばっぺし祭り開催		○					○						復興山田がんばっぺし祭実行委員会／山田町商工会
	4/1	船越家族旅行村営業再開			○						○				山田町
	4/7-8	砂利詰めツアー				○									ふんばろう東日本支援プロジェクト
	6/2-3	シーカヤック交流会開催							○			○	○		MESA、三陸山田シーカヤックス
	6/5	宿 木村屋開業									○				宿 木村屋
	6月	ウニ漁再開						○							
	8/5	ビジネスインやまだ開業									○				ビジネスインやまだ
	8/11	やまだ物語・観光やまだ創刊					○								山田町観光協会
	8/28	新生やまだ商店街設立										○			新生やまだ商店街
	9/17	大杉神社神幸祭を開催							○						
	10/28	山田の幸味わい祭りを開催		○					○						山田町／山田観光協会
	12/1	食べ歩きスタンプラリー～喰お～くラリーを実施		○											山田町商工会
	12/9	鮭大漁祈願まつりを開催		○					○				○		
2013	1/11	震災語り部ガイドツアー受入開始											○		新生やまだ商店街協同組合
	1/11-12	山田町の冬の景観・生業の体験ツアー実施											○		いわて景観まちづくりセンター

## 3. 山田町の現状と課題

年	月	内容	物販	飲食	施設	旅行	情報	食材	行事	交通	宿泊	組織	体験	他	実施主体
	3月下旬	鯨と海の科学館が一部再開			○										鯨と海の科学館
	4/6	やまだ観光物産館とっと開業	○	○	○								○		山田町観光協会
	4/21	とっと体験まつり開催		○									○		山田町観光協会
	4/28	さくらまつり開催		○					○						船越家族旅行村まつり実行委員会
	4月下旬	トレーラーハウス竣工				○					○				山田町
	6/9	シーカヤック体験教室				○							○		MESA、三陸山田シーカヤックス
	6/14	「三鉄でつながる地域の絆～思いを人から人へ 日本最強コラボ・グルメ笑シリーズ2」を開催	○	○									○		やまだ夢プロジェクト
	6/26	町のゆるキャラデザイン発表					○								山田町ゆるキャラ製作実行委員会
	7/7	関口神社の例大祭							○						
	11/22	紫波自醸ワインを楽しむ会 in かき小屋		○									○		やまだ夢プロジェクト
	11/23	「新巻きザケオーナー制度」を開始	○												新生やまだ商店街協同組合
2014	1/23	ジオパーク学習会「山田湾・船越半島と人々の暮らし」開催												○	山田町ジオパーク学習会
	2/6	「復興カキオーナー」に加熱用殻付きかきの出荷を開始	○												
	3/16	そば打ち体験交流		○									○		白石集落農業生産組合
	4/6	三陸鉄道・全線開通								○					三陸鉄道
	4/29	三陸山田カキまつりが復活		○					○				○		山田町商工会
	5/25	郷土かるた「山田町カルタ」をお披露目												○	山田町子どもまちづくりクラブ
	6/2	やまだ復興応援隊に4名が着任												○	山田町
	7月	鯨と海の科学館改修工事着工			○										山田町
	7/20	荒神海水浴場オープン			○										山田町
	8/17	オランダ島清掃活動			○										町外ボランティアを含む有志
	8/30	モニターツアー「山田町の『達人』と行く！秘境巡りエコツアー」開催	○		○								○		山田町エコツアー検討会

### 3. 山田町の現状と課題

年	月	内容	物販	飲食	施設	旅行	情報	食材	行事	交通	宿泊	組織	体験	他	実施主体
	8/31	モニターツアー「千種母さんと歩く『隠れキリシタン、落ち武者伝説の道を歩く』」開催		○		○							○		山田町エコツアー検討会
	9/6	「山田の食と人に出会う観光バスツアー」開催		○		○							○		岩手大学、山田町
	9/13	山田八幡宮例大祭、海上渡御復活							○						
	11/8	モニターツアー「生き生きタイム・トリップ in やまだ」開催		○		○							○		山田町エコツアー検討会
	11/26	県内外の食品関連バイヤー14 業者を招いた水産加工品の商談会を初めて開催	○												
	11/30	鮭まつりを開催	○	○					○				○		山田町
	12/6	『山田町の石碑』報告と語る会											○		岩手歴史民俗ネットワーク主催、山田町教育委員会等
	12/24	JR 山田線宮古一釜石の三陸鉄道への移管受入決定								○					JR 東日本、三陸鉄道
2015	1/17	モニターツアー「山田の楽しさ見て触れて！！人・海・祭り！3つ揃って山田町エコツアー」開催		○		○							○		山田町エコツアー検討会
	3月	鯨と海の科学館 躯体（くたい）復旧工事が完了			○										山田町
	3/7	山田線・宮古～釜石間の鉄道復旧工事着工式								○					JR 東日本
	4/19	山田町のさくらまつり		○					○						B G 浦の浜会、町
	4/29	山田・カキまつり開催		○					○						山田の魅力発信実行委員会
	5/3	まごころ復興ガンばっぺし in 山田フェスティバル開催		○					○						まごころ復興ガンばっぺし in 山田フェスティバル実行委員会
	6/22	「食と人」体験ツアーを開催		○		○							○		岩手県北観光
	8月	マリン・ツーリズム山田再開											○		マリン・ツーリズム山田

資料：各種新聞記事、山田町広報等より抽出・整理



## 3-3. 観光復興に向けた課題

観光復興に向けた課題について、策定ワーキング委員会（ワーキング会議、各専門部会）で議論を行った。ここで挙げられた主な意見は下記の通りである。

## (1) 共通する課題について

## ① 目指すべき方向性

観光を通じて、山田町の地域経済が潤うことが必要である。
観光を通じて、生活の質が維持される（高まる）ことが必要である。
観光を通じて、山田町民の活躍する場ができることが必要である。

## ② 全体に共通する課題

山田らしい観光の姿を明確にすることが必要である	山田の看板商品をつくることが必要である。 山田への来訪、体験を通じて「山田ファン」を育てることが必要である。 山田の地域資源を大切にすることが必要である。
地域経済とのつながりを強化することが必要である	地場産業を活用することが必要である。 利益が出る仕組みをつくることが必要である。 宿泊型の観光地を目指すことが必要である。
民間事業者や住民が主体となった取り組みを推進することが必要である	民間中心で取り組むことが必要である。 町ぐるみで取り組むことが必要である。 山田町民が山田を学ぶことが必要である。

(2) 個別の課題について

① 物産に関する課題

商品開発に関すること	山田としての柱となる新商品の開発が必要である。
	観光客のニーズに合わせた商品開発が必要である。
ブランド力に関すること	山田産であることの PR 強化が必要である。
流通や販売に関すること	海産物の安定的な確保が難しい。
	新たな販路開拓が必要である。
異業種交流に関すること	生産者との連携を深めることが必要である。
	観光との連携を深めることが必要である。
マーケティングに関すること	市場の把握が不十分である。

② 宿泊に関する課題

宿泊需要に関すること	復興需要終了後の需要が心配である。
宿泊容量に関すること	観光客を受け入れるための宿泊容量が不足している。

③ 飲食、グルメに関する課題

商品開発に関すること	山田の柱となるメニューの開発が必要である。
食材の確保に関すること	山田産品の安定的な確保が難しい。
	一番おいしい時期のかきが入手できない。
	かきの品質が時期によって違う。
異業種との連携に関すること	連携に向けた仕組みやアレンジが必要である。
提供の仕方に関すること	「食」に関するツーリズムの検討が必要である。

## ④ エコツーリズム・体験観光に関する課題

商品開発に関すること	高単価少人数をターゲットとしたプログラムの開発が必要である。
	新たなアクティビティの開発が必要である。
ブランド力に関すること	山田でのカヤックのイメージが定着していない。
受入体制に関すること	カヤックへの参加のハードルを下げる必要がある。
	トイレの整備が必要である。
情報発信に関すること	モデルコースの作成・発信が必要である。
異業種交流に関すること	かきとプログラムの連携が必要である。

## ⑤ 観光施設に関する課題

既存施設の効果的な活用に関すること	復興かき小屋のオフシーズン対策が必要である。
	顧客の新規開拓が必要である。
	地元の子供たちの利用促進が必要である。
	ビニールハウスの整備の充実が必要である。
新規施設の必要性に関すること	観光客向けの行き先が思いつかない。

## ⑥ 町内の観光案内に関する課題

案内看板の整備に関すること	案内看板の整備充実化が必要である。
「人」による案内や人材育成に関すること	多様な観光案内が必要である。

⑦ 交通アクセス、地域内交通に関する課題

一次交通アクセスに関する課題（消費地～交通拠点）	消費地からの交通手段の充実化が必要である。
二次交通アクセスに関する課題（交通拠点～山田町）	交通拠点からの交通手段の充実化が必要である。
三次交通アクセスに関する課題（山田町内）	町内周遊の交通手段の充実化が必要である。

⑧ 誘客・プロモーションに関する課題

誘客方法に関すること	来訪理由の創出が必要である。
受入体制に関すること	受入体制の充実が必要である。

## 4. 山田町観光復興ビジョン

山田町を取り巻く周辺の動向と、山田町の現状、観光復興に向けた課題を踏まえ、今後の観光復興に向けて、「山田町観光復興ビジョン」を定める。

### 4-1. 基本理念

山田町の観光復興において、常に立ち返るべき最も重要な理念として、以下の3点を定める。

基本理念 1:

#### **地域経済が潤うことに貢献する観光であること**

山田町のあらゆる産業に、観光を通じて、経済効果を生み、地域経済の向上に繋げること。

基本理念 2:

#### **生活の質が高まることに貢献する観光であること**

山田町民の日常の暮らし、文化、環境と穏やかに共存し、観光を通じて、その質を高めていくこと。

基本理念 3:

#### **町民の活躍機会の創出に貢献する観光であること**

山田町民一人ひとりが有する個性や技術を大切に、観光を通じて、活躍の機会を創出すること。

## 4-2. 将来目標像(ビジョン)とスローガン

### (1) 将来目標像(ビジョン)

山田町が、本計画を通じて実現を目指す、5年後の将来目標像として、以下を定める。

将来目標像(ビジョン)

## 山田プライド

我らがふるさと山田の、  
自然や暮らし・文化、地場産業の魅力を、  
町民一人ひとりが自信を持って伝えることで、  
町内外の交流を創出する観光を目指します。

表 4-1 将来目標像(ビジョン)のアイデア

ワーキング委員より、将来目標像（ビジョン）の候補として挙げられたアイデアの一部を示す。これらのうち、基本理念に則り、「山田町民」に向けた言葉であり、町民が覚えやすく日常的に使える等の複合的な観点から「山田プライド」が選定された。

潤いある、誇れるふるさと・やまだ／ホンモノ体験観光／やまだの潤い体験観光／山田の潤い・ふれあい・体験観光／ふるさと山田さかだりゃんせ／山田湾ダブル観光／山田湾ダブル体験／あなたが見つかる（伝える・伝えたい）魅力・体験・観光／ウンメイノモ・ミセッテドゴモアッカラ・キテミレバ／アレーミサテデゲバ・コレカセデヤレバ・ザ・ヤマダ／おめーさんだづ寄っておちゃっこ飲んでって。／「おおきに」と伝える言の葉もってなす。／「どっからきたーの」、その言葉だけでおもてなし。／ゆったりのんびりやまだ時間／ゆったりまったりコイヒトとつながる町／やまだのときはゆったりと海山人と穏やかに／COME ば COME ほど好きになる・・・山田町／見せたい・伝えたい景色と魅力／原石を磨いてきりり光る町／輝けるモノはたくさん持っている。あとは持つだけ山田プライド。／魅力を伝えること遠慮なし。／本州のへき地・陸の孤島・こんなとこ教えたくない。／碧い海、萌える緑とカーニバル、味わい探し人とつながる／みちのくの奥の細道浜街道ひねもすのたりのたりと過ごす／よくある名前・ここにしかない景色・ここだけの体験／豊かな暮らし・・・ここにある。／意外に知らない。それは普通ではなくホントは豊かだということ。／温泉無い・特Aスポット無い・海ある山ある濃い人いる。／凄くない、見たくない、行きたくない山田町／オンリーワン・山田湾／海ある山ある祭り人いる・・・

※このうち、「山田プライド」に関連したアイデア

- ・山田プライド（採用）
- ・もってるか！山田プライド
- ・いつだって 山田プライド
- ・みんなの 山田プライド
- ・この町が好きだから。誇りを持って！「山田プライド」
- ・山田プライド ～オンリー湾を目指して～

## (2) 将来目標像の実現に向けた具体目標

山田町では、将来目標像の実現に向けて、6つの具体目標の達成を目指すこととする。これらを総称して「やまだ倍増計画」と呼ぶ。達成度を測る指標（ものさし）は、今後検討が必要である（表 4-2）。

<具体目標>

### やまだ倍増計画

- (i) 山田町の認知度、観光客数、満足度、滞在時間を倍増しよう。
- (ii) 旅行者の消費機会と消費金額を倍増しよう。
- (iii) 観光に関わる人・企業を倍増しよう。
- (iv) 山田町のことを誇りに思う町民を倍増しよう。
- (v) 観光を通じた取り組みに関わる町民を倍増しよう。
- (vi) 地域の宝を倍増しよう。



表 4-2 6つの具体目標とものさしの例

	目標	内容	目標達成度を測るものさしの例
観光客の状況に関する目標	(i) 山田町の認知度、観光客数、満足度、滞在時間を <b>倍増</b> しよう。	現在の観光客数を増やすことを目指す。また、山田に来てよかったと思っただけの観光客数も増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客数</li> <li>宿泊客数</li> <li>滞在時間</li> <li>観光客満足度</li> <li>リピーター率</li> </ul>
	(ii) 旅行者の消費機会と消費金額を <b>倍増</b> しよう。	山田町に来た旅行者の消費機会と消費金額を増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の消費単価</li> <li>観光消費による経済波及効果</li> </ul>
産業の状況に関する目標	(iii) 観光に関わる人・企業を <b>倍増</b> しよう。	観光を通じて経済効果を高めることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光関連産業の従事者数</li> <li>観光関連店舗数(飲食、物販等)</li> <li>宿泊施設稼働率</li> </ul>
地域住民の状況に関する目標	(iv) 山田町民の誇りを <b>倍増</b> しよう。	山田町の地域資源、産業への理解等を深め、山田町民の山田町への誇りを高めることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興への意識、地域への誇り</li> <li>山田町の地域資源への理解度</li> </ul>
	(v) 観光を通じた取り組みに関わる町民を <b>倍増</b> しよう。	観光を通じて「人と接する機会を持つ人」を現在よりも増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興に関わるガイドや協力者の人数</li> </ul>
地域資源の状況に関する目標	(vi) 地域の宝を <b>倍増</b> しよう。	観光活用しないものも含めて、山田の宝といえる地域資源を発掘・整理し、網羅的に把握することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源(自然資源、文化資源)数</li> <li>観光活用する地域資源数</li> <li>観光活用に伴う活用ルールの設定状況、保全活動等の実施状況</li> </ul>

### 4-3. 将来獲得を目指す観光ターゲット

山田町では、本計画を通じて、以下のような観光ターゲットの獲得を目指すこととする。

#### (1) 誘客するエリア、圏域

周辺消費地である盛岡市、三陸エリア、仙台都市圏、北関東、首都圏

#### (2) ターゲットとする客層

当面は、山田町にすでに縁がある人（復興関係者や町外関係者等）を主軸とする。また、ファミリー層、学習旅行（学校、塾他）、町内会・子供会、企業研修・視察、ボランティアもターゲットとしていくほか、その先には、外国人富裕層も視野に入れる。

## 5. 基本戦略と重点プロジェクト

### 5-1. 基本戦略

将来目標像の実現に向けて、以下の 3 つの基本戦略を基に取り組みを推進する。

#### 基本戦略 1

##### 山田町らしい観光の姿を具現化し、発信する

三陸地方や県内、東北地方における山田町の観光のあり方を意識し、独自性あるポジションを確立し、町内外に発信する（地域ブランドの確立）。

そのために、町民自身が、山田町の地域性や地域資源を学び、これらを大切にしながら活用する。また、「山田ファン（リピーター）」を育て、第二の故郷と感じてもらい、将来の移住にもつなげる。

#### 基本戦略 2

##### 観光と地域経済とのつながりを強化する

観光を通じて経済効果を創出する。具体的には、来訪した観光客による山田町の生産物・サービス等の購入を促進するとともに、観光によって創出された地域イメージや人のつながりを通じて、更に購入を促進し、再来訪の動機づけも高める。

そのために、町内での消費機会、体験機会を創出し、事業として成立する（利益が出る）仕組みをつくるとともに、宿泊滞在を促進する。

#### 基本戦略 3

##### 民間主体による取り組みと、官民・産業を超えた協働を推進する

継続的な取り組みを育て、地域経済とのつながりを築くために、民間を主体とした取り組みを推進する。町民が、住民、事業者等、それぞれの立場から観光に関わることを促進する。

その際には、官・民（行政と民間事業者）、産業・住民（各産業や業界、住民）、地域（町内各地区、周辺市町村）の壁を乗り越えて連携し、協働する。

## 5-2. 重点プロジェクト

基本戦略に基づき、以下の重点プロジェクトに取り組む。

### <重点プロジェクト>

重点プロジェクト 1. エコツーリズム・体験観光の推進 .....	65
重点プロジェクト 2. 観光を通じた物産の販売促進 .....	79
重点プロジェクト 3. 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進 .....	87
重点プロジェクト 4. 山田町の情報発信・プロモーション .....	94
重点プロジェクト 5. 山田観光の立ち寄り拠点の整備 .....	100
重点プロジェクト 6. 町内を周遊できる環境づくり .....	105

## 重点プロジェクト1. エコツーリズム・体験観光の推進

重点プロジェクト1では「エコツーリズム・体験観光の推進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-1 の通りである。

表 5-1 重点プロジェクト1の一覧

【重点プロジェクト1】 エコツーリズム・体験観光の推進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	行政	民間 事業 者	住民	外部 関係 者
<b>1.1 山田の魅力を実現する体験プログラムの開発・提供（販売）の促進</b>									
1-1-a. 山田町の自然資源を活用した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	→	→				○	●	○	○
1-1-b. 山田町の産業と連携した体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	→	→				○	●	○	○
1-1-c. 宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	→	→				○	●	○	○
1-1-d. 山田の日常・非日常の暮らしをみせる体験プログラムの開発・提供（販売）の促進	→	→				○	●	●	○
1-1-e. 震災関連プログラムの開発・提供（販売）の促進	→	→				○	●	○	○
<b>1.2 エコツーリズム・体験観光の提供体制の整備の促進</b>									
1-2-a. エコツーリズム・体験観光の一元的な窓口の創設と、旅行者等への対応充実化の促進	→	→				●	●		○
1-2-b. エコツーリズム・体験観光のガイド等の担い手育成の促進	→	→	→			○	●	○	○
1-2-c. 教育旅行、学習旅行等の受入に向けた体制強化の促進	→	→				○	●	●	○
<b>1.3 エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進</b>									
1-3-a. エコツーリズム・体験観光を提供するフィールドの整備促進	→	→				●	○	○	○
1-3-b. エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進	→	→				○	●	○	○
<b>1.4 エコツーリズム・体験観光の誘客・プロモーション強化</b>									
1-4-a. 新規顧客の獲得に向けたプロモーションの強化促進	→	→	→			○	●	○	○
1-4-b. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの強化促進	→	→	→			○	●	○	○
<b>1.5 エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討</b>									
1-5-a. エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討	→	→				○	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体、○：取り組みに関連する主体

1.1 山田の魅力を体現する体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

1-1-a. 山田町の自然資源を活用した体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

山田町の自然資源(山田湾、オランダ島、赤平金剛、大釜崎等)を活用し、山田町の魅力を体現する体験プログラムの開発、提供(販売)を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・カヤック以外にも、船越家族旅行村周辺のフィールドで、体を使って楽しめるスポーツ(アクティビティ)の提供
- ・アドベンチャーレースの実施(※山、川、海等、各地の自然をフィールドに、多種目なアウトドア競技をこなしながら、ゴールを目指すチームレース) 他

## 1-1-b. 山田町の産業と連携した体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

町内の産業と連携し、山田製品の購買やブランド力強化に資する体験プログラムの開発、提供（販売）を促進する。その際、一次産業や、物産、飲食等の各事業者との連携も重視する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・ストーリー性のある体験プログラムの開発・提供を通じた付加価値向上の促進
- ・山田を象徴する漁業・農業資源（鯨、かき、ホタテ、しいたけ等）の活用
- ・カヤックをやるなら山田に行こうとなるように、特徴を明確にするため、山田のカヤックをオリジナルの造語にして命名（例：カキック（かき+カヤック）：カヤックにかきのステッカーを貼り、体験では必ずかきと絡める等） 他

1-1-c. 宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

山田町への宿泊・滞在の促進につながるプログラムの開発・提供(販売)を促進する。その際、宿泊関係者との連携も重視する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・夜や早朝のプログラム、ストーリー性の高いプログラム等の開発
- ・山田湾でのカヤック、かき養殖の体験、トレイル体験（みちのく潮風トレイル等）、農業体験、宿泊施設や温泉施設等を組み合わせて、1泊2日や2泊3日滞在してもらえるモデルコースを造成
- ・釣り大会の開催 他



## 1-1-d. 山田の日常・非日常の暮らしをみせる体験プログラムの開発・提供(販売)の促進

山田の祭り、伝統芸能、暮らし、歴史を活用した体験プログラムの開発・提供(販売)を促進する。その際、それぞれの専門家や担い手との連携も重視する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、町外メディア、山田町、郷土芸能・祭事等関連団体等、生活改善団体等 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・祭りの時期に合わせたツアーの企画（祭り見学、ガイドツアー、祭りへの参加を組み込む等）
- ・山田町の郷土芸能等を見せる（体験する）ツアー 他

1-1-e. 震災関連プログラムの開発・提供(販売)の促進

震災体験、震災遺構等を活用した体験プログラムの開発・提供(販売)を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町内有識者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、町外メディア 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・震災語り部ガイド
- ・鯨と海の科学館での展示、プログラムとの連携（復旧過程の展示、震災復興の取組展示） 他

## 1.2 エコツーリズム・体験観光の提供体制の整備の促進

## 1-2-a. エコツーリズム・体験観光の一元的な窓口の創設と、旅行者等への対応充実化の促進

エコツーリズム・体験観光の問い合わせ、情報発信等を担う一元的な窓口を創設し、旅行者等への対応充実化を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○

## 【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、町外有識者 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 【取組例】

・エコツーリズム・体験観光の窓口の設置 他

1-2-b. エコツーリズム・体験観光のガイド等の担い手育成の促進

エコツーリズム・体験観光の担い手となる人材育成を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、町内有識者、町外有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・ダイビングインストラクターの育成（町内の潜水士をインストラクターとして育成等）
- ・カヤック・トレイル等のインストラクターの養成、山田の産業・暮らし・歴史・祭り・遊び・震災体験等の案内人の養成、次世代の山田町観光を担う子供たちを対象とした体験学習機会の創出
- ・バリアフリーダイビング（肢体不自由者、聴覚障害者等）に対応できるインストラクターの育成 他

## 1-2-c. 教育旅行、学習旅行等の受入に向けた体制強化の促進

教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の受入に向けて、宿泊、プログラム提供、地域住民との連携等を含めた受入体制の強化を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町外有識者、町外観光事業者・団体 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 【取組例】

・教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の受入 他

### 1.3 エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進

#### 1-3-a. エコツーリズム・体験観光を提供するフィールドの整備促進

エコツーリズム・体験観光の提供フィールドの整備を促進する。

##### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

##### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	○	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外有識者、県および関連団体・国 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

##### 【取組例】

・体験プログラム提供側の視点を持った、オランダ島、海水浴場、散策路、農業体験のフィールド、震災遺構の整備・活用の促進 他

## 1-3-b. エコツーリズム・体験観光を支える周辺環境整備の促進

エコツーリズム・体験観光を実施する上で必要となる周辺環境について整理し、必要な整備を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外有識者、県および関連団体・国 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

・公共トイレ、カヤック等の艇庫、料理体験等の提供場所等の整備・活用の促進  
他

1.4 エコツーリズム・体験観光の誘客・プロモーション強化

1-4-a. 新規顧客の獲得に向けたプロモーションの強化促進

エコツーリズム・体験観光の顧客開拓のため、必要なプロモーションの強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<p><b>【想定する主な関係主体】</b>                      山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他</p>			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

・山田町のブランドイメージの発信、国道 45 号沿線における情報発信 他



## 1-4-b. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取組の強化促進

来訪した観光客をリピーターとしていくための取り組みの強化を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・観光客へのアフターフォロー、来訪者の動向（来訪目的、観光内容、満足度、困ったこと等）の把握、蓄積、共有 他

1.5 エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討

1-5-a. エコツーリズム・体験観光に活用する資源等の持続的活用に向けた取り組みの検討

エコツーリズム・体験観光において活用する資源等について、持続的な活用を行うため、必要に応じて方策を検討する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、漁業関係者、農業関係者、一般町民、町内有識者、町外関係者、町外有識者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

・利用に留意が必要な資源の利用方法の検討、観光と清掃活動を絡めたプログラムの検討 他

## 重点プロジェクト2. 観光を通じた物産の販売促進

重点プロジェクト2では「観光を通じた物産の販売促進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表5-2の通りである。

表5-2 重点プロジェクト2の一覧

【重点プロジェクト2】 観光を通じた物産の販売促進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	行政	民間 事業者	住民	外部 関係者
<b>2.1 特産品の開発、生産維持</b>									
2-1-a. 特産品化対象の選定と商品化の促進	→					●	●		○
2-1-b. 特産品の優位性(強み)の確立・維持と競争力の更なる強化促進(→山田ブランドの管理、山田ブランドの拡張)	→					●	●		○
2-1-c. 特産品の供給量確保と安定供給の促進	→					●	●		
<b>2.2 流通・販売の促進</b>									
2-2-a. 広告・宣伝と広報、販売促進活動の実施促進	→					●	●		
2-2-b. 新たな販売チャネルの開発促進	→					●	●		
2-2-c. 生産・加工・流通販売事業者)と宿泊・観光事業者)との連携促進	→					●	●		
<b>2.3 推進体制の検討</b>									
2-3-a. 物産の開発・販売等を推進していく体制の検討	→					●	●		

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体、○：取り組みに関連する主体

2.1 特産品の開発、生産維持

2-1-a. 特産品化対象の選定と商品化の促進

時代のトレンドを把握し、ターゲット（どこの、誰に）を見極め、外部の視点も交えて素材を再評価することで、山田ならではの“質”の高い素材、地域への波及効果が大きい素材の選定と新商品の開発を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、町外有識者、県および関連団体・国 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・山田ならではの“質”の高い素材例：かき、ウニ、アワビ、ホタテ、松茸等の高級食材、すつとぎ、ひつつみ、雑煮等の郷土料理、ヒモ、ラン等の未（低）利用食材 他
- ・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称) 商品開発・販売に関する勉強会」の開催（→商品開発・販売に関する情報交換等）
- ・新商品開発支援の実施（勉強会開催、開発支援金交付、専門家派遣、モニタリング調査、試験販売の機会提供等）
- ・起業支援（勉強会開催、チャレンジショップ奨励金交付、専門家派遣等） 他

2-1-b. 特産品の優位性(強み)の確立・維持と競争力の更なる強化促進(→山田ブランドの管理、山田ブランドの拡張)

他との優位性(強み)を確立し、地域で共有、維持するとともに、既存制度の活用等により、商品力・競争力を強化促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、町外有識者 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称)商品開発・販売に関する勉強会」の開催(→ブランド管理、意識共有等)
- ・「(仮称)山田ブランド必携(手引書)」の作成
- ・既存制度の活用促進(地域団体商標制度の活用、登録支援等)
- ・地域内外の関係団体との連携強化(高校、大学や民間企業の研究室等との共同研究、開発支援等) 他

2-1-c. 特産品の供給量確保と安定供給の促進

ターゲット（盛岡、仙台、東京、大阪等の誰に）、販売方法（現地直売、既存流通ルート、Web 販売等）にあわせて供給量を設定し、安定的な供給の促進を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
<p><b>【想定する主な関係主体】</b>                      山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、県および関連団体・国 他</p>			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称)商品開発・販売に関する勉強会」の開催
- ・事業拡大のための企業融資制度の活用促進（勉強会開催、専門家派遣等） 他

## 2.2 流通・販売の促進

## 2-2-a. 広告・宣伝と広報、販売促進活動の実施促進

多様な手法（媒体）を組み合わせた情報発信により、より広くより深く、山田の特産品の周知促進を図る。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、町外有識者、町外メディア 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・ 広告・宣伝活動の実施（既存パンフレットの見直し・作成、マスコミの活用、テーマ特化型雑誌への掲載、Web の活用、アンテナショップの活用、物産展・商談会の参加）
- ・ 「(仮称) 山田ブランド・料理レシピ」の作成
- ・ 販売促進活動支援の実施（専門家派遣、物産展・商談会への出店費用補助等）
- ・ 広報の活用（話題づくり、プレスリリース等） 他

2-2-b. 新たな販売チャネルの開発促進

既存の販売方法（現地直売、既存流通ルート、Web 販売等）に加えて、山田ブランドの理解者を増やすことで、販路の拡大促進を図る。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

【取組例】

- ・物産展・商談会を通じたネットワークづくり（バイヤー、流通販売関係者等の招聘）
- ・岩手県産品等、こだわり商品を扱う飲食店の開拓
- ・ふるさと納税制度の活用
- ・顧客管理の徹底（ファンクラブの組織化、顧客満足度調査の実施等） 他



## 2-2-c. 生産・加工・流通販売事業(者)と宿泊・観光事業(者)との連携促進

販売促進活動の強化や販売チャネルの開発、また町内消費の拡大に際しては、宿泊や観光事業(者)とも連携し、効率的・効果的な事業の実施を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称)商品開発・販売に関する勉強会」の開催(→町内消費拡大に向けた検討等)
- ・体験プログラム等と連携した特産品の付加価値向上方法の検討 他

## 2.3 推進体制の検討

### 2-3-a. 物産の開発・販売等を推進していく体制の検討

生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者が集い、特産品の開発・販売等を強力に推進していくための体制の検討を行う。

#### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

#### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

#### 【取組例】

- ・生産・加工・流通販売、宿泊・観光等の関係者による「(仮称)商品開発・販売に関する勉強会」の開催 (→既存組織との役割分担、連携のあり方の検討等)
- 他

## 重点プロジェクト3. 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進

重点プロジェクト3では「観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表5-3の通りである。

表5-3 重点プロジェクト3の一覧

【重点プロジェクト3】 観光を通じた飲食産業、宿泊産業の推進	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	行政	民間 事業者	住民	外部 関係者
<b>3.1 山田町らしい食メニューの発掘と開発</b>									
3-1-a. 郷土食の掘り起こし	→	→				○	●	●	○
3-1-b. 「山田らしさ」を感じる新メニューの開発・提供・情報発信	→	→				○	●	●	○
<b>3.2 山田町における宿泊滞在の促進</b>									
3-2-a. 復興関係者等との持続的関係構築	→	→	→			○	●	●	
3-2-b. 宿泊滞在を促す新たな魅力づくりと、新たな顧客発掘の促進	→	→	→			○	●	●	
<b>3.3 飲食・宿泊の魅力向上</b>									
3-3-a. 飲食・宿泊事業者の魅力向上の推進	→	→	→			○	●	○	○
3-3-b. 同業種・異業種の連携の促進	→	→	→			○	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関する主体

### 3.1 山田町らしい食メニューの発掘と開発

#### 3-1-a. 郷土食の掘り起こし

「山田らしさ」や「山田の魅力」を来訪者や山田町民に改めて知ってもらうことを意図して、郷土食の掘り起こし、整理、町民との情報共有を図る。

##### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

##### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、生活改善団体等、町内有識者、町外有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

##### 【取組例】

- ・山田町の家庭料理、伝統料理、食材等の試食会や料理教室の開催
- ・地域の一品料理を持ち寄った定期的なコンテストの開催
- ・学校の家庭科や総合学習における、地域の食・料理の学習、調理実習の促進・働き掛け
- ・山田町の食に関するストーリー構築に向けた情報整理 他

## 3-1-b. 「山田らしさ」を感じる新メニューの開発・提供・情報発信

地域資源を活用した山田町ならではの新たな地域共通メニューの開発・提供・情報発信を図る。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、生活改善団体等、町内有識者、町外有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・ 飲食業関係者、宿泊関係者、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、一般町民等の協働による地域共通メニュー、ご当地グルメの開発
- ・ 食を通じた山田ブランド戦略の検討 他

### 3.2 山田町における宿泊滞在の促進

#### 3-2-a. 復興関係者等との持続的関係構築

潜在的なリピーター候補であり、山田町の広告塔ともなり得る復興工事関係者等に、復興工事終了後も持続的に来訪してもらえる関係構築を図る。

##### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

##### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	

##### 【想定する主な関係主体】

山田町、体験観光・エコツアー関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

##### 【取組例】

- ・復興関係者（本包含む）向けに、山田町のことを、より知ってもらうためのイベント（飲食イベント、劇等）やモニターツアー等の開催
- ・復興関係者（本包含む）に向けた山田町内の既存イベント等の案内 他

## 3-2-b. 宿泊滞在を促す新たな魅力づくりと、新たな顧客発掘の促進

宿泊したくなる新たな魅力づくりと消費機会の創出を図る。また、新たな顧客の発掘を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、体験観光・エコツーリズム関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・夜や早朝の時間を活用した体験プログラムの開発
- ・特別な場所（山田湾上や見晴らしのよい場所等）での飲食の提供
- ・消費地の物販や生鮮食品販売担当者等向けのモニターツアーの開催
- ・スポーツ合宿に向けた滞在プログラムの開発
- ・山田町のことを、より知ってもらうためのイベント（飲食イベント、劇等）等の開催 他

### 3.3 飲食・宿泊の魅力向上

#### 3-3-a. 飲食・宿泊事業者の魅力向上の推進

滞在者の満足度向上に向けて、飲食・宿泊事業者のおもてなしの強化を図る。

##### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

##### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、宿泊関係者、飲食業関係者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

##### 【取組例】

- ・地域の歴史、文化、自然等を学ぶ、飲食、宿泊等関係者向けの勉強会やツアーの開催
- ・おもてなし講習会等の開催
- ・バリアフリー対応を学ぶセミナーの開催 他



## 3-3-b. 同業種・異業種の連携の促進

より魅力的な食体験・滞在を継続的に提供するために、飲食・宿泊関係の各同業者間、並びに生産者や物産、エコツアー事業者等、異業種間の交流と連携を促進するとともに、地域の歴史や文化、培われてきた知恵や技術等を次世代に継承する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 体験観光・エコツアーリズム関係者、観光推進組織、商業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、宿泊関係者、飲食業関係者、一般町民、郷土芸能・祭事等関連団体等、町内有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・同業種における情報交換会・意見交換会・勉強会等の開催
- ・多様な山田町民向けに、地域の歴史、文化、自然等を学び、観光に活かす勉強会やツアーの開催
- ・学校の総合学習における観光学習の促進・働き掛け 他

重点プロジェクト4. 山田町の情報発信・プロモーション

重点プロジェクト4では「山田町の情報発信・プロモーション」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表5-4の通りである。

表5-4 重点プロジェクト4の一覧

【重点プロジェクト4】 山田町の情報発信・プロモーション	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	行政	民間 事業者	住民	外部 関係者
<b>4.1 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化</b>									
4-1-a. 山田町の魅力の掘り起こしと整理の促進	→					○	●	●	○
4-1-b. 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化促進	→					●	●	○	○
<b>4.2 三陸地域での連携商品開発と情報発信・プロモーションの強化</b>									
4-2-a. 三陸地域の市町村や交通事業者との広域連携による滞在プランの開発・提供の促進	→	→				●	●	○	○
4-2-b. 三陸地域の情報発信・プロモーションの強化	→	→				●	●	○	○
<b>4.3 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進</b>									
4-3-a. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進	→	→	→			●	●	●	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 4.1 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化

## 4-1-a. 山田町の魅力の掘り起こしと整理の促進

山田町の魅力を、文献、写真、既存のメディアコンテンツ、専門家等への聞き取り等から、住民参加の中で、掘り起こしや整理を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
○	●	●	○

## 【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 【取組例】

- ・山田町の地域資源、地域資源にまつわるストーリーの発掘・整理（古文書、書籍、映画、漫画、アニメ、小説等 他からの情報抽出等）
- ・住民や観光客が撮影した写真を活用した写真コンテストの開催 他

4-1-b. 山田町としての一体的な情報発信・プロモーションの強化促進

山田町の資源や体験プログラム、商品等について、山田湾の価値や名前を内外に知らしめるための情報発信・プロモーションの強化促進に向けて、一体的な情報発信の強化を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
<p><b>【想定する主な関係主体】</b>                      山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他</p>			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

- ・教育旅行や学習旅行、大学キャンプ、スポーツ大会等の誘致の検討
- ・山田町民が参加できるプロモーション方法、マスコミの効果的な活用方法等の検討
- ・平成の大合併以降、唯一自治体名として残っている「山田」の活用
- ・おばあちゃんや子供達等も含めた、一般住民による声かけの推進
- ・かき殻を活用した商品開発とプロモーション（かき殻の肥料を使って花を育て、陸と海を繋げることで、花も「山田湾」ブランドで発信する等）
- ・山田町のバリアフリー情報の発信 他

## 4.2 三陸地域での連携商品開発と情報発信・プロモーションの強化

## 4-2-a. 三陸地域の市町村や交通事業者との広域連携による滞在プランの開発・提供の促進

周辺市町村や広域を跨ぐ交通事業者等と連携した、滞在プランやプログラムの開発・提供を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○

## 【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

4-2-b. 三陸地域の情報発信・プロモーションの強化

周辺市町村や広域を跨ぐ交通事業者等と連携し、三陸地域としての情報発信を強化する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○

【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 4.3 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進

## 4-3-a. 山田ファン、リピーターの育成・維持に向けた取り組みの促進

山田ファンやリピーターを育成・維持するための取り組みを促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツアー関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、商業関係者、飲食業関係者、漁業関係者、水産加工関係者、農業関係者、農産加工関係者、交通関係者、一般町民、町外関係者、町外観光事業者・団体、県および関連団体・国、周辺市町村、町外メディア 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

・観光客の顧客リスト化、会報の発行、復興関係者や町外在住の山田町出身者等とのつながり強化 他

重点プロジェクト5. 山田観光の立ち寄り拠点の整備

重点プロジェクト 5 では「山田観光の立ち寄り拠点の整備」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表 5-5 の通りである。

表 5-5 重点プロジェクト 5 の一覧

【重点プロジェクト5】 山田観光の立ち寄り拠点の整備	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	行政	民間 事業 者	住民	外部 関係 者
<b>5.1 アウトドアレクリエーション環境の整備の促進</b>									
5-1-a. 船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の整備の促進	→					●	●		○
<b>5.2 地域学習のための環境整備の促進</b>									
5-2-a. 鯨と海の科学館を拠点とした地域学習や遊びの環境の整備の促進	→					●	●	○	○
<b>5.3 ビューポイントの発掘と整備の促進</b>									
5-3-a. 町内のビュースポットの情報収集、整備の促進	→					●	●	●	○
<b>5.4 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進</b>									
5-4-a. 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進	→					●	●	○	○

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体



## 5.1 アウトドアレクリエーション環境の整備の促進

## 5-1-a. 船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の整備の促進

アウトドアレクリエーションの拠点として、船越家族旅行村と周辺施設、海水浴場の現状を分析した上で、望ましいあり方を検討し、必要な整備を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		○

## 【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、観光施設関係者、体験観光・エコツーリズム関係者 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 5.2 地域学習のための環境整備の促進

### 5-2-a. 鯨と海の科学館を拠点とした地域学習や遊びの環境の整備の促進

山田の子供たちや大人、観光客が、鯨と海の科学館を拠点として、山田町全体を博物館と見立てて、山田町の水産業の歴史や、関連する文化・芸能、伝承遊び等を学び、楽しむことができる環境づくりを促進する。

#### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

#### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、一般町民、町内有識者、町外有識者 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 5.3 ビューポイントの発掘と整備の促進

## 5-3-a. 町内のビュースポットの情報収集、整備の促進

山田町の美しい景観（山田湾の眺望、霞露ヶ岳の眺望等）を味わうことができるビュースポットの情報を収集し、観光活用に向けて必要な整備を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	●	○
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民、町外メディア 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

**【取組例】**

・住民や観光客が撮影した写真を活用した写真コンテストの開催 他

5.4 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進

5-4-a. 地域シンボルとしてのオランダ島の整備の促進

地域シンボルとしてのオランダ島の、適切な活用方法を検討し、必要な整備を促進する。

●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○
【想定する主な関係主体】 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、一般町民 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 重点プロジェクト6. 町内を周遊できる環境づくり

重点プロジェクト6では「町内を周遊できる環境づくり」に向けた取り組みを実施する。関連プロジェクト、取組年度（スケジュール）、取組体制の一覧については、表5-6の通りである。

表5-6 重点プロジェクト6の一覧

【重点プロジェクト6】 町内を周遊できる環境づくり	取組年度 ※1					取組体制 ※2			
	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	行政	民間 事業 者	住民	外部 関係 者
<b>6.1 周遊できる移動環境の整備の促進</b>									
6-1-a. 山田町の魅力を味わえる移動のあり方の検討	→					●	●	○	○
<b>6.2 町内の案内情報の整備の促進</b>									
6-2-a. 山田町の魅力を味わえる案内のあり方の検討	→					●	●		

※1 矢印：取組実施期間

※2 ●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

## 6.1 周遊できる移動環境の整備の促進

### 6-1-a. 山田町の魅力を味わえる移動のあり方の検討

町内を周遊して楽しめる移動手段とその連携体制を検討し、必要な整備を促進する。

#### ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

#### ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●	○	○

#### 【想定する主な関係主体】

山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、交通関係者、一般町民、町外観光事業者・団体 他

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

#### 【取組例】

・レンタサイクル、周回バス、路線バス、タクシー、観光船、交通拠点整備等のあり方を総合的に含めた観光交通体系の整備計画の検討 他

## 6.2 町内の案内情報の整備の促進

## 6-2-a. 山田町の魅力を味わえる案内のあり方の検討

町内の観光資源等の案内のあり方を検討し、必要な整備を促進する。

## ●取組スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
----------	----------	----------	----------	----------

## ●取組体制

行政	民間事業者	住民	外部
●	●		
<b>【想定する主な関係主体】</b> 山田町、観光推進組織、体験観光・エコツーリズム関係者、観光施設関係者、宿泊関係者、交通関係者、一般町民 他			

※●：主たる取組主体 ○：取り組みに関係する主体

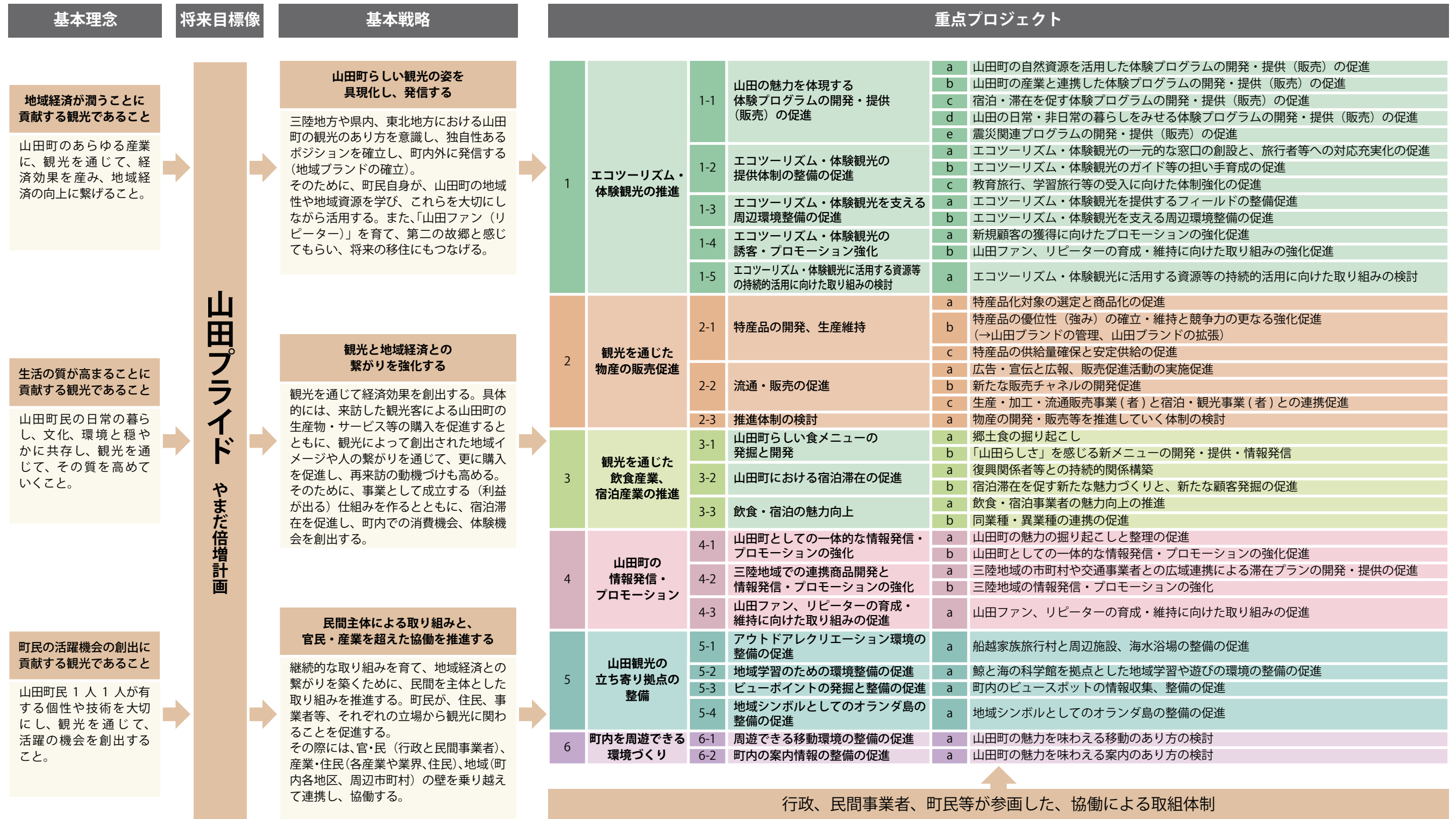
**【取組例】**

- ・民間案内所、案内版、パンフレット、ウェブサイト等のあり方を総合的に含めた案内情報に関する整備計画の検討 他





5-3. 山田観光復興ビジョンの体系

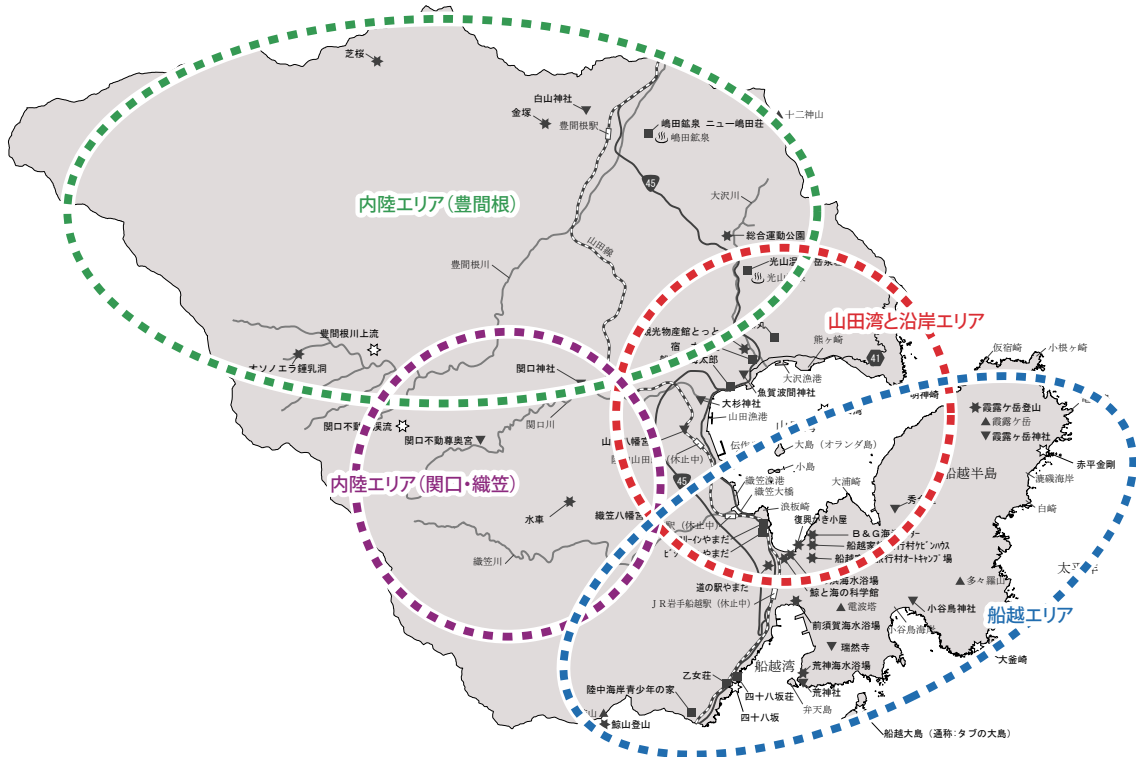




## 6. エリア別の取り組みの方向性

町内を、地域の性格に基づいて、大まかに4エリアに区分（山田湾と沿岸エリア／船越エリア／内陸エリア（豊間根）／内陸エリア（関口・織笠））し、エリア毎に、観光復興に向けた取り組みの方向性を示す。

図 6-1 エリア区分



### 6-1. 山田湾と沿岸エリア

「山田湾と沿岸エリア」は、主として、山田湾を囲む沿岸エリアで、山田、大沢、織笠、船越、大浦等を含む。

図 6-2 山田湾と沿岸エリア



図 6-3 山田湾と沿岸エリアの特色ある主な地域資源(一例)



## (1) 当エリアの観光復興の方向

当エリアは、産業や地域文化（郷土芸能、祭り他）が集積し、交通拠点でもあり、人々の賑わいが見られる「山田の顔・玄関口」である。商業、飲食業、漁業、水産加工業等も集積しており、これらを積極的に活用した観光を推進する。

## (2) 当エリアにおける重点プロジェクト・施策の展開イメージ

### ① エコツーリズム・体験観光の展開イメージ

- ・ 農漁業、水産加工業、商業他との連携による体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
- ・ 宿泊・滞在を促す体験プログラムの開発・提供（販売）の促進
- ・ 漁家の暮らしや郷土料理、祭りや伝統芸能等を活用した体験の促進
- ・ 震災関連プログラムの開発・提供（販売）の促進

### ② 物産の展開イメージ

- ・ 観光事業（者）と連携した商品開発・販売の促進
- ・ 水産物・水産加工品の流通・販売の促進
- ・ 水産加工品の開発促進（ブランド力の高い新商品の開発 他）

### ③ 飲食・宿泊の展開イメージ

- ・ 観光・体験と組み合わせた宿泊の推進
- ・ 郷土食の発掘・活用の推進、山田の産物を活用した「山田らしさ」を感じるメニュー開発・提供の促進
- ・ 町内に滞在している復興工事関係者やその家族等へのプロモーション

### ④ その他

- ・ 地域シンボルとしてのオランダ島の活用促進
- ・ 町内の景観スポットの発掘と活用の推進（漁業景観、山田湾の景観スポット、祭り等 他）
- ・ 観光客への効果的な情報発信（山田駅周辺での観光案内、山田町の玄関口として必要となる情報の提供 他）

## 6-2. 船越エリア

「船越エリア」は、主として、船越半島と四十八坂を含むエリアである。

図 6-4 船越エリア



図 6-5 船越エリアの特色ある主な地域資源(一例)



## (1) 当エリアの観光復興の方向

当エリアは、国道 45 号線からのアクセスが良く、観光拠点施設が集積し、船越半島の豊かな自然環境に恵まれた、「山田の観光拠点」である。これらの資源を積極的に活用し、周遊（立ち寄り）や滞在型の観光客の受け皿としていくことを推進する。

## (2) 当エリアにおける重点プロジェクト・施策の展開イメージ

### ① エコツーリズム・体験観光の展開イメージ

- ・ 船越半島の豊かな自然を活用したプログラムの開発・提供（販売）促進（霞露ヶ岳登山、トレイルウォーク 他）
- ・ 船越半島の断崖景観（赤平金剛、大釜崎 他）の活用方策の検討
- ・ 宿泊の推進（船越家族旅行村や町内宿泊事業者との連携 他）

### ② 物産の展開イメージ

- ・ 「道の駅やまだ」をはじめとする観光拠点での地場製品の販売促進、山田の物産に関する情報発信の促進

### ③ 飲食・宿泊の展開イメージ

- ・ 「復興かき小屋」の活性化・利用促進
- ・ 郷土食の発掘・活用の推進、山田の産物を活用した「山田らしさ」を感じるメニュー開発・提供の促進
- ・ 町内に滞在している復興工事関係者やその家族等へのプロモーション

### ④ その他

- ・ 「船越家族旅行村」と周辺施設、海水浴場の整備促進（「浦の浜」については 6-5 を参照。なお、「荒神海水浴場」は、主として町民による利用を想定する）
- ・ 「鯨と海の科学館」を拠点とした地域学習や遊び、体験等の提供に向けた環境整備の促進
- ・ 町内の景観スポットの発掘と活用の推進（漁業景観、船越半島からの眺望、山田湾の景観スポット、祭り景観 他）
- ・ 観光客への効果的な情報発信（観光拠点施設等での情報提供 他）

### 6-3. 内陸エリア(豊間根)

「内陸エリア（豊間根）」は、主として、内陸部の豊間根地区周辺を含むエリアである。

図 6-6 内陸エリア(豊間根)

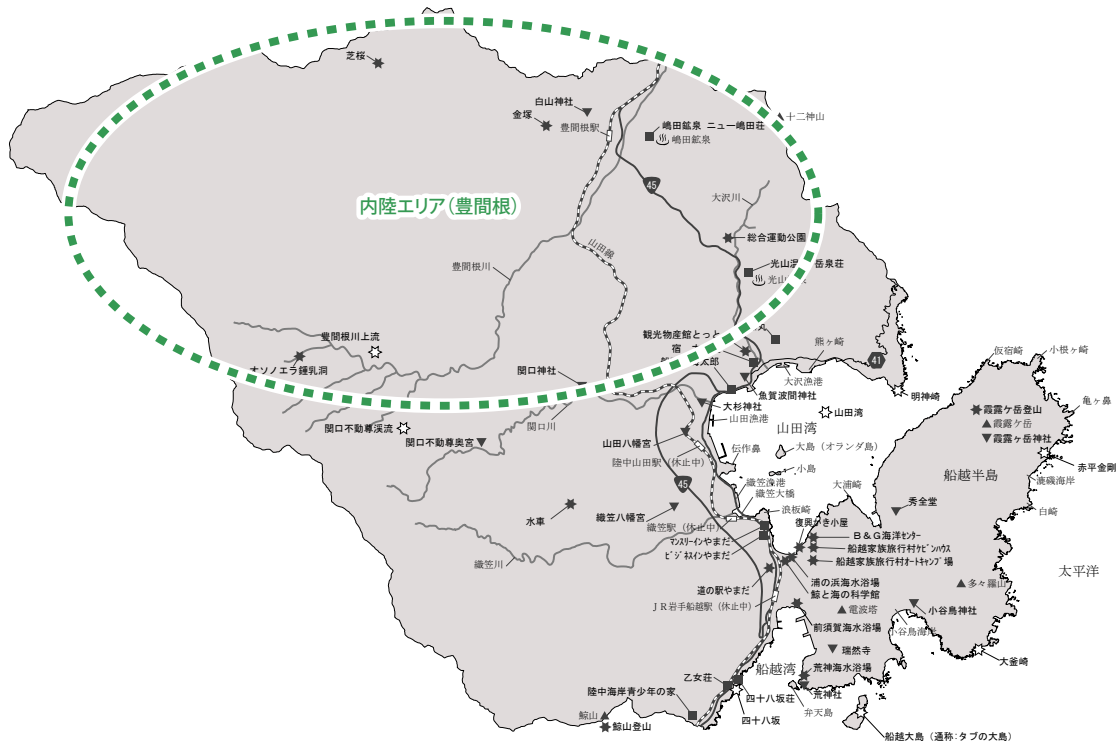


図 6-7 内陸エリア(豊間根)の特色ある主な地域資源(一例)





## (1) 当エリアの観光復興の方向

当エリアは、農村の暮らしの風景や、山田の歴史を感じる資源（古民家、史跡、伝説、地質資源等）が豊富に見られる「山田の奥座敷」である。これらの資源を積極的に活用し、主に体験を通じた人と人との交流を図りながら観光を推進する

## (2) 当エリアにおける重点プロジェクト・施策の展開イメージ

### ① エコツーリズム・体験観光の展開イメージ

- ・ 史跡や古民家等の歴史関連の資源（金塚と隠れキリシタン関連史跡、豊間根家住居と地域の歴史、一東堂（一東上人）と南部家との関わり 他）、の発掘
- ・ 資源を活用した体験プログラム等の開発・提供（販売）の促進（観光プログラムの検討 他）
- ・ 地質（ジオ）資源の発掘と活用（ジオツアー、ジオトレッキング 他）

### ② 物産の展開イメージ

- ・ 地場で採れる農産品の流通・販売の促進
- ・ 地場で採れる農産品を活用した加工品の開発促進

### ③ 飲食・宿泊の展開イメージ

- ・ 郷土食の発掘・活用の推進、山田の産物（地場で採れる農産品等）を活用した「山田らしさ」を感じるメニュー開発・提供の促進
- ・ 町内に滞在している復興工事関係者やその家族等へのプロモーション

### ④ その他

- ・ 景観スポットの発掘と活用の推進（農業景観、古民家、寺社仏閣 他）
- ・ 歴史資源や地質資源の観光案内情報の整備の検討

### 6-4. 内陸エリア(関口・織笠)

「内陸エリア (関口・織笠)」は、主として、内陸部の関口・織笠地区周辺を含むエリアである。

図 6-8 内陸エリア(関口・織笠)



図 6-9 内陸エリア(関口・織笠)の特色ある主な地域資源(一例)



## (1) 当エリアの観光復興の方向

当エリアは、山田らしい里山の暮らしが見られる「山田の原風景」である。普段の暮らしや、大切にされてきた社寺等を、生活とバランスを取りながら活用し、主に体験を通じた人と人との交流を図りながら観光を推進する。

## (2) 当エリアにおける重点プロジェクト・施策の展開イメージ

### ① エコツーリズム・体験観光の展開イメージ

- ・ 地域の暮らし（農作業、農家の暮らし、郷土料理、伝統芸能他）を活用した体験プログラム等の開発・提供（販売）の促進（そば打ち体験 他）
- ・ 農村景観を活かした観光プログラムやルートの検討（里山フットパス、関口川上流部でのトレッキング 他）

### ② 物産の展開イメージ

- ・ 地場で採れる農産品の流通・販売の促進 ※織笠：白石そば等
- ・ 地場で採れる農産品を活用した加工品の開発促進

### ③ 飲食・宿泊の展開イメージ

- ・ 郷土食の発掘・活用の推進、山田の産物（地場で採れる農産品 他）を活用した「山田らしさ」を感じるメニュー開発・提供の促進

### ④ その他

- ・ 景観スポットの発掘と活用の推進（農業景観、古民家、寺社仏閣 他）
- ・ 散策のための観光案内情報の整備の検討

## 6-5. 「オランダ島」および「浦の浜」の利活用について

前述のエリアの取り組みの方向性に加えて、特に有力な資源である「オランダ島」および「浦の浜」の利活用について、「取り組みの方向性」と「具体的な利用イメージ」を示す。

表 6-1 「オランダ島」と「浦の浜」の利活用における位置付けの違い

	オランダ島	浦の浜
利活用コンセプト	非日常（特別、限定的）	日常（賑わい）
利用者像	少人数、じっくり	誰でも、いつでも
アクセス方法	シーカヤック、漁船、帆船等	徒歩、自転車、車等
具体的な利活用のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じっくり滞在利用</li> <li>・マリンレジャーやマリンスポーツの中継基地として利用</li> <li>・特別なイベントでの利用 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽な立ち寄り利用</li> <li>・マリンレジャーや砂浜レジャーの拠点としての利用</li> <li>・幅広く町民や観光客が参加するイベントの会場としての利用</li> <li>・海水浴利用 他</li> </ul>

## (1) オランダ島の利活用について

## ① 取り組みの方向性

オランダ島は、山田町のシンボルであり、山田町民の原風景となっている町内各所から見渡せる観光資源であり、「見られる（絵になる）」ことを意識することが必要である。

このことに加えて、島内での利用方法としては、オランダ島の立地やシンボル性を活かし、利用と保全のバランスをとりながら、少人数がじっくりとその雰囲気や活動を楽しむことができるような観光体験を推進する。



## ② 具体的な利活用イメージ

具体的な利活用イメージを例示する。今後、オランダ島での楽しみ方を明確に示していくことが重要である。

### (i) じっくり滞在利用

渡船で島に渡り、周囲に養殖筏と、山田市街部を見渡す特別な空間の中で、自然と生活文化を感じながら、独特の時間の流れを体感する。

#### 【具体例】

- ・ 昼寝をしたり、読書をしたり、砂浜を歩いたり等、特に何かをするではない、制約のない自分だけの過ごし方を楽しむ機会の提供
- ・ 星を見る、夕陽を見ながらビールを飲む、というような日常で体験していることを非日常の場所であるオランダ島で体験するプログラムを提供
- ・ バリアフリーダイビング等、障害がある人も楽しめるプログラム等の提供
- ・ 魚介資源を活用したレジャー 他

### (ii) マリンレジャーやマリンスポーツの中継基地として利用

マリンレジャー、マリンスポーツの中継基地、休憩ポイントとして利用する。

#### 【具体例】

- ・ シーカヤックや帆船等の休憩や昼食の場所として活用
- ・ マリンレジャーと組み合わせた散策プログラム等の提供 他

### (iii) 特別なイベントでの利用

オランダ島の独自性や雰囲気を活用した特別なイベントを企画・開催する。イベントは、公的な行事から民間事業者による収益事業まで、幅広く想定する。

#### 【具体例】

- ・ 環境教育の要素が盛り込まれた島の自然観察会（エコツアー、島探険等）の開催
- ・ アクティビティ要素の強いイベント（カヤックレース、スタンドアップパドルレース）等の開催
- ・ “かきとビールを楽しむランチ”、“山田の魚介を使った創作パスタ”のような新作の創作メニューを発表する会等の開催 他

## (2) 浦の浜の利活用について

### ① 取り組みの方向性

浦の浜は、アクセスが良く、町民観光客を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる場所に位置している。

そこで、海水浴時期等には、一時に多数の来訪者を迎え入れることを想定し、国道45号線を通る通過客も、存在に気づき、立ち寄り、山田湾の雰囲気を感じられるような場所とすることが必要である。

そのため、周囲に立地する「鯨と海の科学館」、「復興かき小屋」、「船越家族旅行村」、「道の駅やまだ」等と密に連携し、連続した面的な活用を促進する。また、シーカヤック体験やマリン・ツーリズム等の出発地として、山田湾での様々な体験観光の拠点として活用する。



## ② 具体的な利活用イメージ

具体的な利活用イメージを例示する。

### (i) 気軽な立ち寄り利用

鯨と海の科学館、復興かき小屋、船越家族旅行村、道の駅やまだ等を訪れた人たちが、気軽に散策し、砂浜を訪れることができるようにする。

#### 【具体例】

- ・鯨と海の科学館、復興かき小屋、船越家族旅行村、道の駅やまだ等に立ち寄った人を砂浜へ誘導（観光案内、遊歩道、案内サイン等）
- ・夏だけでなく、春や秋等にも、散策できるような雰囲気やプログラムの提供

### (ii) マリンレジャーや砂浜レジャーの拠点としての利用

山田湾におけるマリンレジャーや砂浜レジャーの拠点として利用する。

#### 【具体例】

- ・シーカヤックや小型帆船（セールボート）等の海上アクティビティの拠点（出発場所、休憩場所、ミーティング場所他）
- ・マリンレジャーや砂浜レジャーに必要な機材等の保管や貸出等も検討
- ・砂浜での体操、朝のヨガ体験等砂浜で健康になることを目指す簡単なプログラムの提供
- ・バリアフリーダイビング等、障害がある人も楽しめるプログラム等の提供
- ・藻場を活用した観察会の開催 他

### (iii) 幅広く町民や観光客が参加するイベントの会場としての利用

幅広く町民や観光客が参加する地域イベントの会場として利用する。

#### 【具体例】

- ・これまでオランダ島まつり&ビーチフェスタとして開催されていた、マリンスポーツ体験やたらい船漕ぎレース等の開催
- ・新規に、町民や周辺の住民が参加するイベントの実施（ビーチバレー、ビーチサッカー、ライフセービング、自作の船を使ったレース等） 他

### (iv) 海水浴利用

山田町民や周辺住民が気軽に訪れる海水浴としての利用を促進する。

#### 【具体例】

- ・家族や友人等と、バーベキュー等が楽しめるような場として活用
- ・「船越家族旅行村」の宿泊客の海水浴利用を推進 他



## 7. 目標実現に向けた取組体制

### 7-1. 行政、民間事業者、町民等が参画した、協働による取組体制

本プロジェクトを推進するため、以下のような体制を構築し、行政、民間事業者、町民等が参画し、協働で目標実現に向けて取り組む。

#### (1) 観光復興ビジョン推進にかかる助言を行う主体

##### ① (仮称)山田町観光復興ビジョン審議会

山田町観光復興ビジョンの推進にあたり、必要な助言を行う。

構成員	山田町観光復興ビジョン策定委員を基に、町内主要関連組織・事業者、町外の有識者、山田町役場（担当課：水産商工課）等により構成。
開催頻度	年1回程度（各年度の取りまとめ報告、実施計画）。 山田町が必要と判断した時。

#### (2) 観光復興ビジョン推進にかかる具体事業の立案・推進を行う主体

##### ① (仮称)山田町観光復興ビジョン推進会議

山田町観光復興ビジョンの推進にあたり、山田町役場と協働・連携し、具体事業を検討・実施する（具体事業の内容、実施方法、優先順位、事業費の確保方法の検討等）。具体事業の実施にあたり、町内組織・団体、事業者、一般町民、関係する旅行・交通事業者等と調整・連携する。また、必要に応じて、(仮称)専門部会を招集し、具体事業の内容を検討する。

構成員	山田町観光復興ビジョン策定ワーキング会議・ワーキング委員を基に構成。
-----	------------------------------------

##### ② 山田町役場

(仮称)山田町観光復興ビジョン推進会議と協働・連携し、具体事業を検討・実施する（具体事業の内容、実施方法、優先順位、事業費の確保方法の検討等）。具体事業の実施にあたり、町内組織・団体、事業者、一般町民、

関係する旅行・交通事業者等と調整・連携するほか、庁内調整、県・国等との調整を行う。

### ③ (仮称)専門部会

(仮称)ビジョン推進会議が必要に応じて招集し、各々の現場課題に基づき具体事業の内容等の検討を行う。

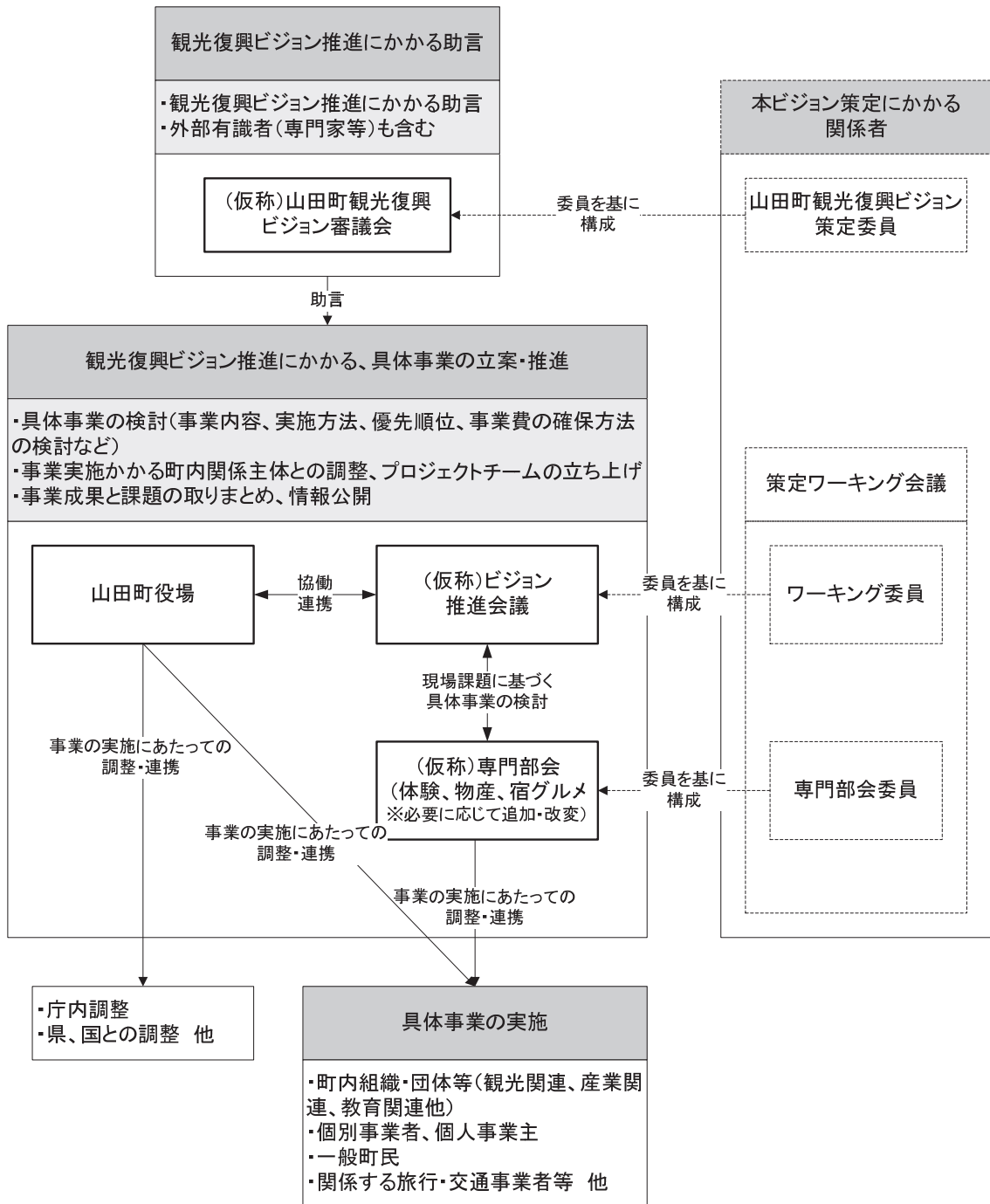
構成員	山田町観光復興ビジョン策定ワーキング会議・専門部会委員を基に構成。
-----	-----------------------------------

### (3) 具体事業を実施する主体

具体事業は、(2) が立案した具体事業に基づき、その実現に必要な主体が分野横断的に参加して実施する。

関係する主体 (例)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内の組織・団体等 (観光関連、産業関連、教育関連他)</li><li>・ 個別事業者、個人事業主</li><li>・ 一般町民</li><li>・ 関係する旅行・交通事業者等 他</li></ul>
------------	--

図 7-1 山田観光復興ビジョンの取組体制



## 7-2. 取組方法

## (1) PDCA サイクルによる推進

本ビジョンを効果的に推進するため、PDCA サイクルの考え方を基に、進行管理を行う。

表 7-1 PDCA サイクルに基づく進行管理

サイクル	実施主体	実施内容
PLAN (計画、企画)	・観光復興ビジョン推進にかか る具体事業の立案・推進を行う主体	・実施計画、企画を作成 (人員、予算、資源) ・計画期間、成果目標の明示
DO (実施)	・観光復興ビジョン推進にかか る具体事業の立案・推進を行う主体 ・具体事業を実施する主体	・実施計画に基づく具体事業の実施 ・実施状況の記録
CHECK (確認・評価)	・観光復興ビジョン推進にかか る具体事業の立案・推進を行う主体	・実施結果の確認 ・目標と比較した際の評価
ACTION (反映、改善)	・観光復興ビジョン推進にかか る具体事業の立案・推進を行う主体	・評価に基づく改善方法の検討 ・次の計画への反映

## (2) 目標達成度を図るための指標(ものさし)の検討と必要に応じた見直し

本ビジョンの目標達成度を測り、効果や課題を検証するための指標(ものさし)の設定を検討する(必要に応じて追加調査等を行うことも検討する)。

表 4-2 6つの具体目標とものさしの例(再掲)

	目標	内容	目標達成度を測るものさしの例
観光客の状況に関する目標	(i) 山田町の認知度、観光客数、満足度、滞在時間を <b>倍増</b> しよう。	現在の観光客数を倍増することを目指す。また、山田に来てよかったと思っただけの観光客数も増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客数</li> <li>・宿泊客数</li> <li>・滞在時間</li> <li>・観光客満足度</li> <li>・リピーター率</li> </ul>
	(ii) 旅行者の消費機会と消費金額を <b>倍増</b> しよう。	山田町にきた旅行者の消費機会と消費金額を増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の消費単価</li> <li>・観光消費による経済波及効果</li> </ul>
産業の状況に関する目標	(iii) 観光に関わる人・企業を <b>倍増</b> しよう。	観光を通じて経済効果を高めることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連産業の従事者数</li> <li>・観光関連店舗数(飲食、物販等)</li> <li>・宿泊施設稼働率</li> </ul>
地域住民の状況に関する目標	(iv) 山田町民の誇りを <b>倍増</b> しよう。	山田町の地域資源、産業への理解等を深め、山田町民の山田町への誇りを高めることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興への意識、地域への誇り</li> <li>・山田町の地域資源への理解度</li> </ul>
	(v) 観光を通じた取り組みに関わる町民を <b>倍増</b> しよう。	観光を通じて「人と接する機会を持つ人」を現在よりも増やすことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興に関わるガイドや協力者の人数</li> </ul>
地域資源の状況に関する目標	(vi) 地域の宝を <b>倍増</b> しよう。	観光活用しないものも含めて、山田の宝といえる地域資源を発掘・整理し、網羅的に把握することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源(自然資源、文化資源)数</li> <li>・観光活用する地域資源数</li> <li>・観光活用に伴う活用ルールの設定状況、保全活動等の実施状況</li> </ul>

### 7-3. 本ビジョンの普及啓発

山田町観光復興ビジョンを実現するためには、山田町民が、本ビジョンへの理解を深め、参加や協力を得やすい状況をつくるため、普及啓発を図ることが必要である。表 7-2 に挙げるような方法等を用いて、継続的に普及啓発を図る。

表 7-2 普及啓発方法の例

**(例 1) 山田町観光復興ビジョン説明会を開催する**

山田町役場およびワーキング委員等により、一般町民を対象とした、本ビジョンの説明会を開催する。あわせて簡易な説明資料等も配布する。

- ・ビジョンの概要をワーキング委員等が説明
- ・参加者と意見交換 他

**(例 2) 山田町広報に特集を組む**

山田町広報に特集を組み、本ビジョンの概要を掲載する。

- ・見開きでビジョンの概要を作成・掲載
- ・ワーキング委員等の関係者によるコメントを掲載 他

**(例 3) 観光復興ビジョンの概要パネルを掲示する**

多くの方の目に付きやすい場所に、ビジョンの内容を分かりやすくまとめたパネルを掲示する。

- ・大判パネルに整理
- ・役場や公共施設等の玄関周辺、休憩スペース等に掲示 他

**(例 4) 町民イベントで、観光復興ビジョンを紹介する**

町民イベントの際に、開会式等でビジョンを紹介するとともに、ビジョンを説明するブースを出展する。

- ・ビジョン概要パネル掲示、パンフレット配布
- ・ビジョンの普及啓発の一環として体験プログラムを実施 他

**(例 5) 名刺等に、ビジョンやスローガンを記載する**

名刺等に、ビジョンやスローガンを記載する。

- ・「山田プライド」の「シール」をつくり、名刺に貼れるようにする
- ・誰でも使える名刺の台紙をつくる
- ・オリジナルロゴを作成する（商標登録も想定する） 他

**(例 6) 「山田プライド」という言葉自体を広める**

「山田プライド」という言葉自体を広める

- ・会合のあいさつ等で活用する
- ・会合の乾杯や締めのかげ声に「山田プライド」と言う 他

## 8. 参考資料

### 8-1. 計画策定プロセス

#### (1) 山田町観光復興ビジョン 策定委員会

##### ① 第1回策定委員会

日時	平成27年5月19日(火) 10時～12時
場所	山田町役場2階特別会議室
出席者	委員11名(欠席1名)
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 委員長・副委員長選任</li> <li>5. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光復興ビジョンの考え方と策定の進め方について</li> <li>(2) ワーキング委員の承認について</li> <li>(3) 町外在住者との意見交換について</li> <li>(4) 山田町における観光の現状について</li> </ol> </li> <li>6. 諸連絡</li> <li>7. 閉会</li> </ol>

##### ② 第2回策定委員会

日時	平成27年10月27日(火) 10時～12時
場所	山田町中央公民館小ホール
出席者	委員8名(欠席4名)、ワーキング委員2名
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 報告 ワーキング委員会の実施経緯について</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光復興ビジョンの骨子素案(基本理念、基本戦略)について</li> <li>(2) 観光復興ビジョンの骨子素案(重点プロジェクト)について</li> <li>(3) 観光復興ビジョンの骨子素案全体について</li> </ol> </li> <li>5. 諸連絡</li> <li>6. 閉会</li> </ol>

## ③ 第3回策定委員会

日時	平成28年2月19日(金) 午前10時～午前11時半
場所	山田町中央コミュニティセンター2階会議室
出席者	委員10名(欠席2名)、ワーキング委員2名
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告 ワーキング委員会の実施経緯等について 4. 議事 山田観光復興ビジョン(答申案)について (1) 目次構成/将来目標像・具体目標 (2) 目標実現に向けた取組体制 (3) その他、全体について質疑 5. 閉会



## (2) 山田町観光復興ビジョン 策定ワーキング委員会

## ① 第1回ワーキング会議

日時	平成27年6月5日(金) 15時45分～17時
場所	山田町中央公民館2階小ホール
出席者	ワーキング委員5名
議題	1. 専門部会とワーキング会議の位置付け 2. 専門部会の議論の共有

## ② 第2回ワーキング会議

日時	平成27年6月12日(金) 10時～12時
場所	山田町役場地下第1会議室
出席者	ワーキング委員4名
議題	1. 専門委員会の振り返り 2. 他地域における観光ビジョンの事例紹介 3. 観光復興ビジョンの構成イメージについての説明 4. 観光復興の基本理念、将来目標像についての議論 5. 今後の進め方について

## ③ 第3回ワーキング会議

日時	平成27年7月23日(木) 10時～12時
場所	山田町役場地下第2会議室
出席者	ワーキング委員3名
議題	1. 山田町観光復興ビジョンの基本理念と共通課題について 2. 個別課題と解決の方向性について(専門部会の担当分野) 3. 個別課題と解決の方向性について(専門部会以外の分野) 4. 今後の進め方について

## ④ 第4回ワーキング会議

日時	平成27年9月15日(火) 10時～12時
場所	山田町役場地下第2会議室
出席者	ワーキング委員3名
議題	1. 山田町観光復興ビジョンの基本理念と将来目標像(案)について 2. 山田町観光復興ビジョンの重点プロジェクト(案)について 3. 今後の進め方について

## ⑤ 第5回ワーキング会議

日時	平成27年11月12日(木) 10時～12時
場所	山田町役場2階特別会議室
出席者	ワーキング委員5名
議題	1. 策定委員意見を踏まえた骨子の修正方向について 2. エリア別の観光復興の方向と将来目標像について 3. 今後の進め方について

## ⑥ 第6回ワーキング会議

日時	平成27年12月18日(金)13時半～15時35分
場所	山田町役場地下第1会議室
出席者	ワーキング委員5名
議題	1. 将来目標像について 2. 取組体制について 3. 復興ビジョン素案全体について

## ⑦ 第7回ワーキング会議

日時	平成28年1月22日(金)13時半～15時半
場所	山田町役場地下第2会議室
出席者	ワーキング委員5名
議題	1. 復興ビジョン素案全体について(専門部会を踏まえた修正点の確認) 2. 将来目標像について 3. 普及啓発の方法について 4. 今後の進め方について

## (3) 山田町観光復興ビジョン 専門部会

## ① 第1回専門部会

日時	平成27年6月5日(金)13時半～15時半(3部会合同)	
場所	山田町中央公民館2階ホール	
出席者	自然、エコツーリズム体験型観光	4名
	物産	4名
	グルメ・宿泊	6名
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>観光復興ビジョン策定の進め方について</li> <li>山田町の観光の現状について</li> <li>各専門部会での議論</li> <li>議論内容の共有</li> </ol>	

## ② 第2回専門部会

日時	自然、エコツーリズム体験型観光	平成27年6月23日(火)19時半～21時
	物産	平成27年6月24日(水)10時～12時
	グルメ・宿泊	平成27年6月23日(火)13時半～15時半
場所	自然、エコツーリズム体験型観光	山田町中央コミュニティーセンター和室
	物産	山田町役場地下会議室
	グルメ・宿泊	山田町役場2階特別会議室
出席者	自然、エコツーリズム体験型観光	4名
	物産	4名
	グルメ・宿泊	7名
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>第1回専門部会の振り返り</li> <li>第2回ワーキング会議の報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>観光復興ビジョンの構成とイメージについて</li> <li>山田における観光復興ビジョンの方向性について</li> </ol> </li> <li>ビジョンの方向性に基づく「現状の課題」と「解決策」についての議論</li> <li>勉強会について</li> <li>今後の進め方について</li> </ol>	

## ③ 第3回専門部会

日時	自然、エコツーリズム体験型観光	平成27年8月6日(木)19時半～21時
	物産	平成27年7月24日(金)10時～12時
	グルメ・宿泊	平成27年7月29日(水)13時半～15時半
場所	自然、エコツーリズム体験型観光	山田町役場地下第2会議室
	物産	山田町役場4階会議室
	グルメ・宿泊	山田町役場地下第2会議室
出席者	自然、エコツーリズム体験型観光	4名
	物産	4名
	グルメ・宿泊	4名
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>ワーキング会議、専門部会の振り返り</li> <li>山田町観光復興ビジョンの基本理念、共通課題について</li> <li>具体的な課題と解決の方向性について</li> <li>今後の進め方について</li> </ol>	

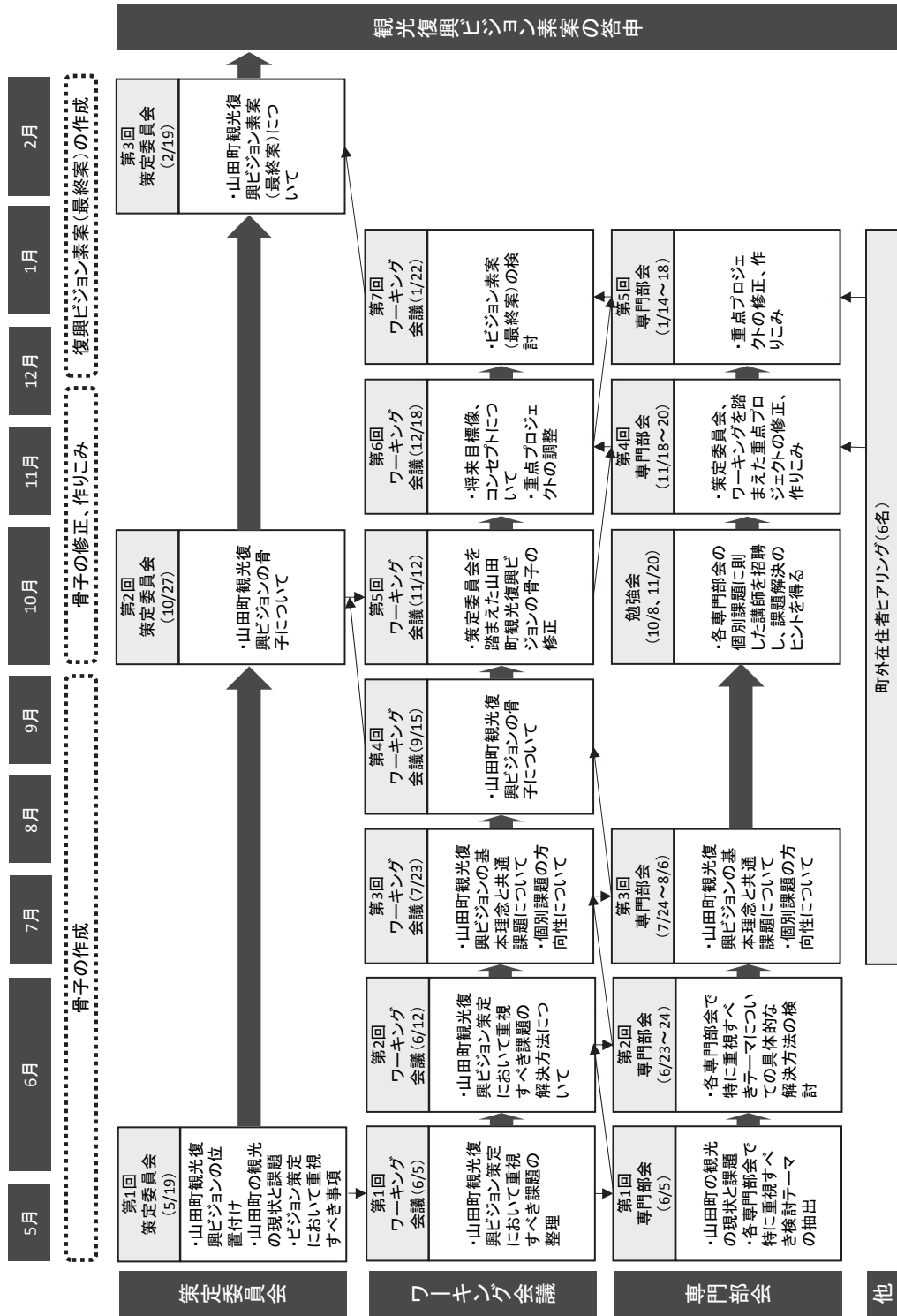
## ④ 第4回専門部会

日時	自然、エコツーリズム体験型観光	平成27年11月20日(金) 19時半～21時
	物産	平成27年11月20日(金) 10時～12時
	グルメ・宿泊	平成27年11月18日(水) 13時半～15時半
場所	自然、エコツーリズム体験型観光	山田町役場地下第2会議室
	物産	山田町役場4階会議室
	グルメ・宿泊	山田町役場2階特別会議室
出席者	自然、エコツーリズム体験型観光	4名
	物産	4名
	グルメ・宿泊	6名
議題	1. 観光復興ビジョン骨子案について 2. 町外関係者ヒアリング結果について 3. 各施策の「実施体制」について(協議) 4. オランダ島、浦の浜の利用のイメージについて 5. 今後の進め方について	

## ⑤ 第5回専門部会

日時	自然、エコツーリズム体験型観光	平成28年1月18日(月) 15時～17時
	物産	平成28年1月15日(金) 13時半～15時半
	グルメ・宿泊	平成28年1月14日(木) 13時半～15時半
場所	自然、エコツーリズム体験型観光	山田町役場地下第2会議室
	物産	山田町役場地下第1会議室
	グルメ・宿泊	山田町役場地下第2会議室
出席者	自然、エコツーリズム体験型観光	3名
	物産	4名
	グルメ・宿泊	5名
議題	1. 復興ビジョン素案について (全体、将来目標像、スローガン、取組体制) 2. 重点プロジェクトについて (プロジェクト、スケジュール、取組体制、取組例) 3. オランダ島、浦の浜の活用イメージについて 4. 今後の進め方について	

図 8-1 計画策定プロセス



## 8-2. 山田町観光復興ビジョン策定委員会

### (1) 設置規約

○山田町観光復興ビジョン策定委員会設置要綱(平成27年山田町告示第21号)

#### (趣旨)

第1 この要綱は、山田町観光復興ビジョン策定委員会の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2 山田町の目指すべき観光復興のあり方についての基本的な考え方およびこれからの観光復興方策を総合的かつ体系的に整理することを目的とした山田町観光復興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (協議事項)

第3 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 観光の現状調査および分析に関すること。
- (2) 観光復興ビジョンの基本方針および計画に関すること。
- (3) その他観光復興ビジョンの策定に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第4 委員会の委員は12名以内とし、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 学識経験、専門知識を有する者
- (2) 観光関係機関、団体に所属する者
- (3) 公募による町民
- (4) その他町長が必要と認める者

#### (任期)

第5 委員の任期は、町長が委嘱した日から観光復興ビジョン策定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長および副委員長)

第6 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長が特に必要と認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(付託)

第 8 第 3 の協議事項に関する資料および素案等の作成については、山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会に付託するものとする。

(庶務)

第 9 委員会に関する庶務は、水産商工課において処理する。

(補則)

第 10 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

## (2) 委員一覧

観光関係機関、団体等	委員 (敬称略)	備考
山田町観光協会	川 石 睦	2号委員
山田町商工会	阿 部 幸 栄	2号委員
山田町特産品販売協同組合	豊間根 章 一	2号委員
三陸やまだ漁業協同組合	女性部長 沼 崎 敦 子	2号委員
船越湾漁業協同組合	湊 謙	2号委員
新生やまだ商店街協同組合	昆 尚 人	2号委員
B G 浦の浜会	藤 原 長 一	2号委員
環境省東北地方環境事務所 宮古自然保護官事務所	自然保護官 櫻 庭 佑 輔	1号委員
三陸鉄道株式会社	旅客サービス課長 赤 沼 喜 典	2号委員
岩手県北自動車株式会社 宮古営業所	宮古統括長 坂 下 光 明	2号委員
公募委員	齊 藤 秀 喜	3号委員
公募委員	川 村 芳 宏	3号委員



### 8-3. 山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会

#### (1) 設置規約

○山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会設置要綱（平成 27 年山田町告示第 23 号）

##### （趣旨）

第 1 この要綱は、山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

##### （設置）

第 2 山田町観光復興ビジョン策定委員会（以下「策定委員会」という。）の付託に応じ山田町観光復興ビジョンの素案等を作成するため、山田町観光復興ビジョン策定ワーキング委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### （所掌事務）

第 3 委員会は、山田町観光復興ビジョン策定委員会の付託を受け、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 観光の現状調査および分析に関すること。
- (2) 観光復興ビジョンの基本方針および計画に関すること。
- (3) その他観光復興ビジョンの策定に必要な事項に関すること。

##### （組織）

第 4 委員会の委員は 17 名以内とし、次に掲げる者の中から策定委員会の承認を得て町長が委嘱する。

- (1) 観光関係機関、団体に属する者
- (2) 観光物産関係の事業所に属する者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 委員会は、会務全般を担うワーキング会議および各専門部会で構成し、委員は委員長の指名によりその構成員となるものとする。

3 ワーキング会議および各専門部会に代表を置く。

##### （委員の任期）

第 5 委員の任期は、町長が委嘱した日から観光復興ビジョン策定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### （委員長および副委員長）

第 6 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 全体会議は、委員長がその議長を務める。

3 ワーキング会議および各専門部会の会議は、各代表がその議長を務める。

(庶務)

第8 委員会に関する庶務は、水産商工課において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

## (2) 委員一覧

## ○自然、エコツーリズム体験型観光専門部会

所 属 等	委員 (敬称略)
山田町観光協会	道 又 純
B G 浦の浜会	藤 原 聖 児
ジオトレイル	川 村 将 崇
エコツーリズム／カキ養殖漁家	中 村 敏 彦

## ○物産専門部会

所 属 等	委員 (敬称略)
山田町観光協会	沼 崎 真 也
山田町特産品販売協同組合	豊間根 仁
山田町商工会青年部	間 瀬 慶 蔵
山田町商工会女性部	佐々木 千鶴子

## ○グルメ・宿泊専門部会

所 属 等	委員 (敬称略)
新生やまだ商店街協同組合	椎 屋 百 代
株式会社テルコーポレーション	ビジネスインやまだ支配人 平 澤 義 浩
光山温泉	古 舘 興 司
山田町飲食店組合	横 田 博 安
民宿 乙女荘	山 崎 恵 子
山田町商工会女性部	木 村 千 種
白石集落農業生産組合	中 村 あづ子

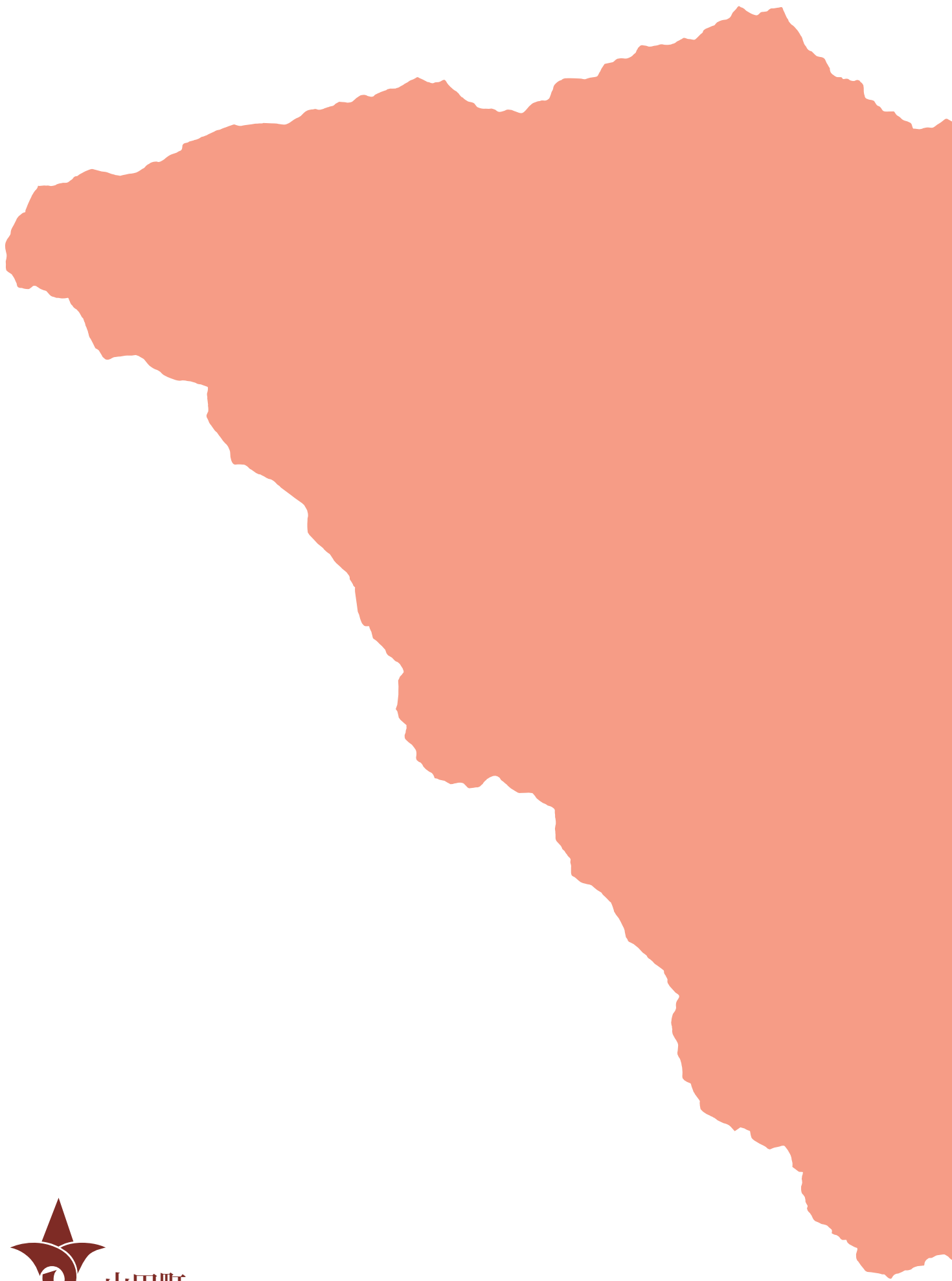


山田町観光復興ビジョン

## 山田プライド

計画期間 平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 3 月 山田町



山田町